

大垣市多文化共生推進指針（案）

目 次

第1章 大垣市多文化共生推進指針の概要

1	策定の趣旨	1
2	指針の位置づけ	2
3	指針の策定方法	4
4	指針の期間	5

第2章 多文化共生の現状と課題

1	国・県の状況	6
2	本市における外国人市民の状況	10
3	市民アンケート結果の概要	17
4	インタビュー結果の概要	64
5	多文化共生の課題整理	69

第3章 多文化共生推進の基本的な考え方

1	多文化共生推進の基本理念	71
2	多文化共生推進の基本目標	72

第4章 基本目標ごとの施策

1	基本目標1：外国人市民の日本語能力向上	74
2	基本目標2：外国人市民に対する相談体制と情報提供の充実	76
3	基本目標3：外国人市民と日本人市民の相互理解の向上	77
4	基本目標4：外国人市民の防災力向上	78

第5章 多文化共生の推進に向けて

1	指針の推進体制	79
2	各機関の役割	79
3	指針の進行管理	80

第1章 大垣市多文化共生推進指針の概要

1 策定の趣旨

本市では、平成2年の「出入国管理及び難民認定法」の改正を機に増加した外国人市民に対応するため、市役所窓口における通訳の配置やポルトガル語情報誌「アミーゴ」の発行など、外国人市民の支援に取り組んできました。

さらに、平成23年度には「大垣市多文化共生推進計画」を策定し、従来の取り組みに加え「暮らしの情報ガイドブック」作成や外国人児童・生徒の就学前指導など、新たにさまざまな事業を実施し、多文化共生社会の実現に向けた取り組みを進めてきました。

この「大垣市多文化共生推進計画」は平成28年度に最終年度を迎えますが、引き続き実施が必要な事業や、外国人市民の状況により改善・拡充が必要な事業があるため、計画期間の終了を機に地域住民、特に外国人市民のニーズを的確に把握することによって、現状に即した施策を系統ごとに整理する必要があります。

また、多文化共生社会を取り巻く状況変化の予測は難しく、その時々における課題へ柔軟に対応していく必要があります。

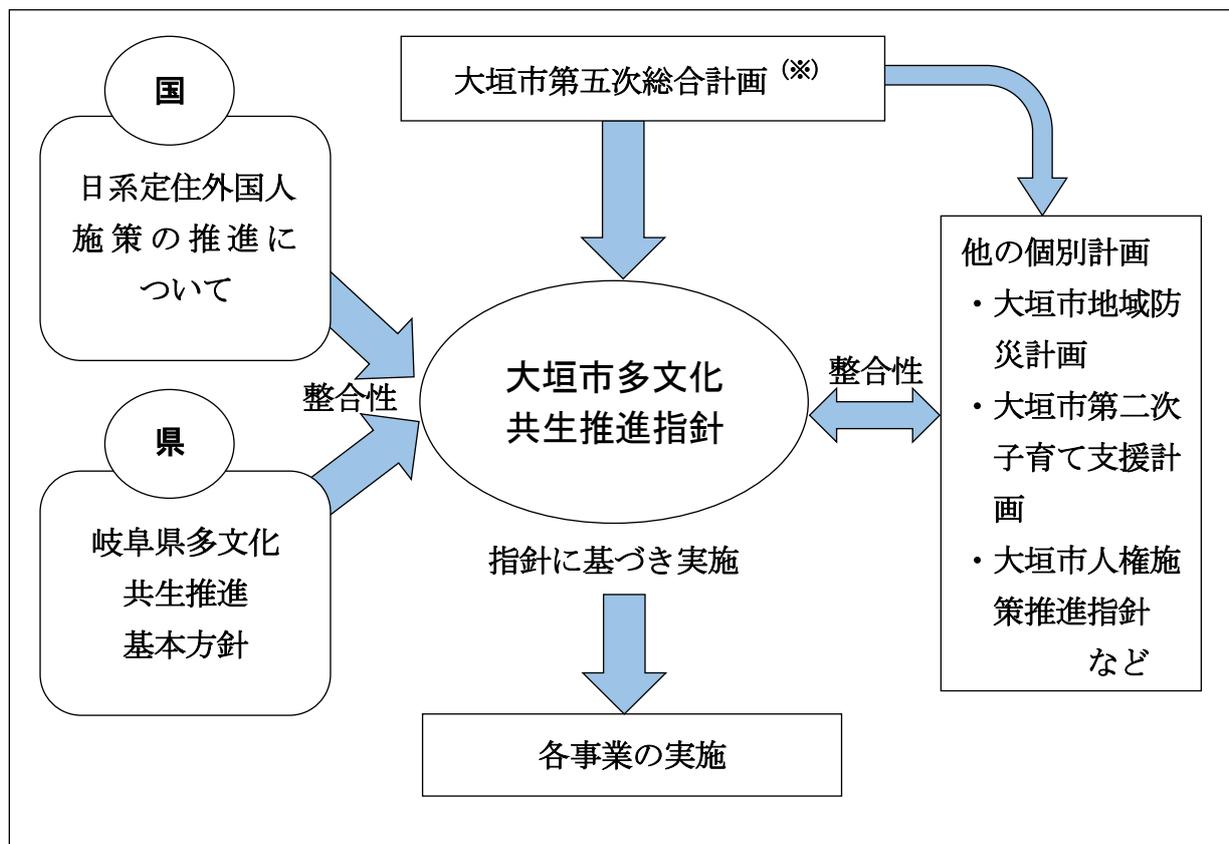
そこで、今後の多文化共生施策の推進にあたっては、年次を定めた事業計画ではなく、施策の概要と今後の方向性を示す「指針」とし、その指針に基づき必要な事業を的確に実施することにより、多文化共生社会の実現を目指します。

2 指針の位置づけ

この指針は、「大垣市第五次総合計画」^(※)を上位計画とし、後期基本計画の基本施策「多文化共生」部門の個別計画として、本市の多文化共生、国際交流等の推進施策の方向性を明らかにするものです。

また、国の基本指針兼行動計画である「日系定住外国人施策の推進について」、岐阜県の「岐阜県多文化共生推進基本方針」及び本市の他の個別計画等とも整合を図り、推進するものとします。

〔大垣市多文化共生推進指針の位置づけ〕



※ 平成30年度から「(仮称)大垣市未来ビジョン」へ移行予定

〔大垣市第五次総合計画における多文化共生の位置づけ〕

○ 大垣市第五次総合計画（後期基本計画）

第5節 豊かな心と人間性を育てるまちづくり

4 文化・交流の推進

(3) 多文化共生

① 国際交流の推進

フレンドリーシティ交流の推進などにより、国際交流の推進を図ります。

〔主な事業・施策〕

- 1) フレンドリーシティ交流の推進
- 2) 国際交流団体への支援

② 外国人市民の生活支援の充実

外国人市民が地域社会の一員として暮らせるよう、日本人市民との交流機会や日本語教室、指導の充実などにより、外国人市民の生活支援の充実を図ります。

〔主な事業・施策〕

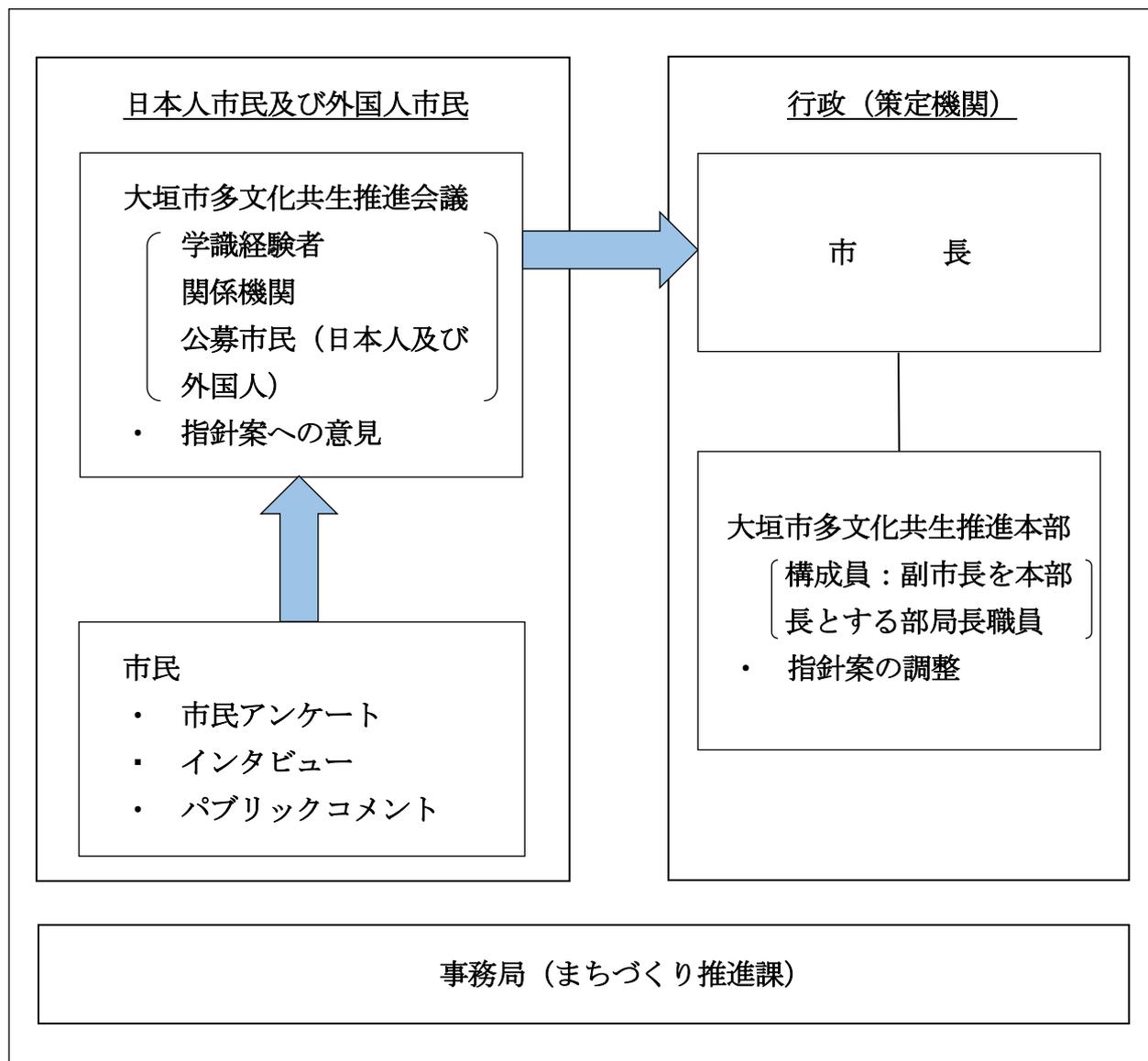
- 1) 大垣市多文化共生推進計画の見直し
- 2) 日本語教室・指導の充実
- 3) 通訳者の配置
- 4) 外国人市民防災啓発の推進

3 指針の策定方法

この指針の策定にあたっては、多文化共生における最新の動向、国や県の政策等を考慮しながら、本市を取り巻く外国人市民の状況や多文化共生に関する施策の取り組み状況を検証しました。

また、学識経験者、関係機関、市民からなる「大垣市多文化共生推進会議」を開催するとともに、市民アンケート及びインタビュー調査を実施して、幅広い意見を集約することにより策定を進めました。

〔大垣市多文化共生推進指針策定体制〕



4 指針の期間

この指針の期間は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間とします。

なお策定後は、多文化共生を取り巻く社会経済情勢の変化などを注視し、施策の方向性を確認しながら、各施策に基づく事業を実施していきます。

〔大垣市多文化共生推進指針の期間〕

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
大垣市多文化共生推進計画							
大垣市多文化共生推進指針	策定						
大垣市第五次総合計画 (後期基本計画)							
(仮称) 大垣市未来ビジョン (第 1 期基本計画)	策定						

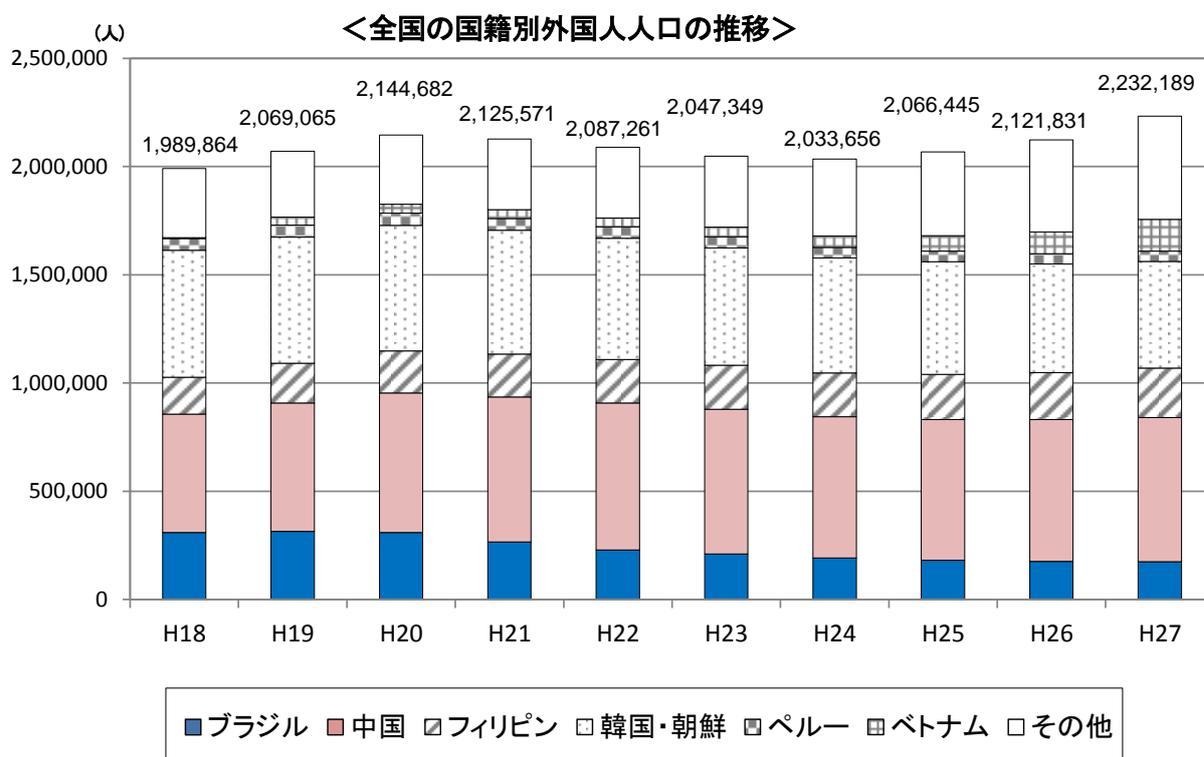
第2章 多文化共生の現状と課題

1 国・県の状況

(1) 全国における外国人人口の推移

全国における外国人人口は、平成2年の「出入国管理及び難民認定法」の改正以降、日系人の日本での就労が容易になったことや、外国人技能実習制度による実習生の受入れが始まったことを背景に増加してきました。その後、平成20年秋の世界同時不況による外国人の雇用喪失や、平成23年の東日本大震災に起因する帰国により、平成21年度から平成24年度まで4年連続で減少しましたが、平成25年度からは景気の回復に伴い増加に転じ、平成27年度には過去最多となりました。

国籍別にみると、かつては特別永住者資格による在留者が多数を占める韓国・朝鮮人が最多でしたが、平成19年度に中国人が最多数国籍となりました。現在は、中国人、韓国・朝鮮人、フィリピン人と続き、本市に最も多く在留するブラジル人は全国では4番目となっています。



法務省報道発表資料から作成（各年度末現在）

(2) 国の多文化共生施策

国における多文化共生の地域づくりの推進は、平成 18 年 3 月、総務省が「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、施策の指針を示したことから始まります。

その後、定住外国人が増加する中、国では平成 21 年 1 月、内閣府に「定住外国人施策推進室」を設置し、「定住外国人支援に関する当面の対策」を取りまとめ、平成 22 年 8 月に「日系定住外国人施策に関する基本指針」、平成 23 年 3 月に「日系定住外国人施策に関する行動計画」を策定し、各種施策を推進してきました。

平成 26 年 3 月には、指針と行動計画を一本化した「日系定住外国人施策の推進について」を策定し、現在はこれに基づき、各省庁等が施策を展開しています。

〔日系定住外国人施策の推進について（施策の抜粋）〕

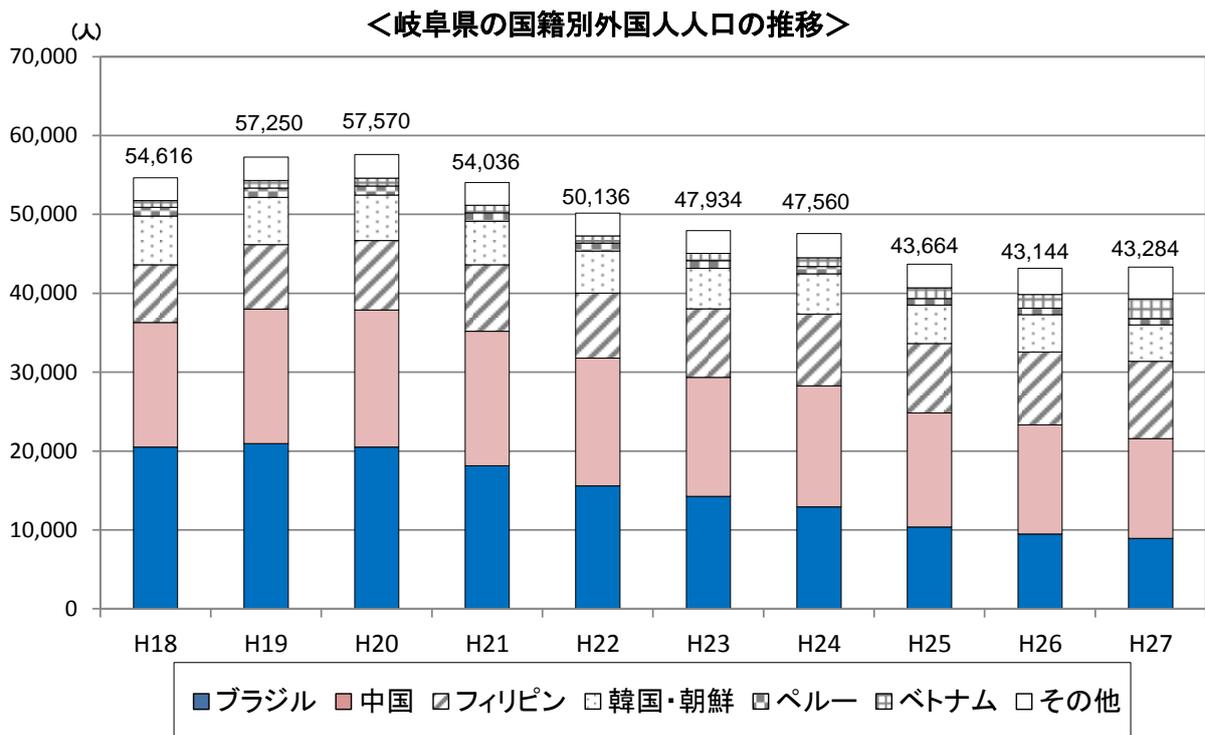
- 1 日本語で生活できるために
 - (1) 日本語教育の総合的な推進体制の整備等
 - (2) 各種手続きの機会を捉えた日本語習得の促進
- 2 子どもを大切に育てていくために
 - (1) 子どもの教育に対する支援
 - (2) ブラジル人学校等の各種学校・準学校法人化の促進等の支援、ブラジル本国政府などへの要請等
- 3 安定して働くために
 - (1) 仕事に必要な日本語の習得などを図る職業教育、職業訓練等
 - (2) 多言語での就職相談
 - (3) 事業主に対する指導・相談援助、産業界との意見交換等
 - (4) 就労の適正化のための取組
- 4 安全・安心に暮らしていくために
 - (1) 防災・減災のための対策
 - (2) 防犯対策
 - (3) 交通安全対策
 - (4) 公的賃貸住宅の活用、民間賃貸住宅への入居支援
 - (5) 社会保険、国民健康保険の加入促進等
 - (6) 外国人患者受入環境の整備
 - (7) 外国人住民に係る住民基本台帳制度の円滑な運用
- 5 地域社会の一員となるために
 - (1) 相談できる体制の整備、リーダーとなる人材やNPOの育成と促進等
 - (2) 情報の多言語化等
- 6 お互いの文化を尊重するために
 - (1) 地方自治体における自主的な多文化共生の取組の促進
 - (2) 日系定住外国人の社会への受入れの必要性・意義についての周知等

(2) 岐阜県における外国人人口の推移

岐阜県における外国人人口は、県内製造業の好況を背景にブラジル人・ペルー人等が急増したことから、平成 20 年度にピークを迎えます。しかしながら、その年の秋に発生した世界同時不況が製造業の雇用を縮小させたことなどから、以降、平成 26 年度まで減少を続けました。

主に製造業等に従事していたブラジル人県民は、世界同時不況前には 20,481 人が居住し、県内における外国人構成割合で最多を占めていましたが、現在は 9,384 人とピーク時の約 45%まで人口を減らしています。変わって中国人が 11,794 人と最多を占め、次いでフィリピン人が多くなっています。

なお、平成 18 年度から平成 27 年度までの期間において、ほとんどの国籍で外国人は減少していますが、フィリピン人は約 1.3 倍の 10,446 人に増えたほか、ベトナム人は約 3 倍の 3,592 人まで増加しています。また、ネパール人、インドネシア人、カンボジア人、タイ人などの東南アジア出身者も増加しています。



(3) 岐阜県の多文化共生施策

岐阜県では、在住外国人の急激な増加や定住化が進んだことなどを踏まえ、平成 19 年 2 月に「岐阜県多文化共生推進基本方針」を策定し、これに基づき多文化共生推進施策を進めてきました。

また、平成 24 年 3 月には永住者が増加し、さらに定住化が進んだことなど、平成 19 年の策定時からの状況の変化等を踏まえ、基本方針が改定されました。

なお、この基本方針は、平成 28 年度が最終年度となっており、県内の在住外国人を取り巻く状況の変化などに対応する必要があることから、改定が予定されています。

〔岐阜県多文化共生推進基本方針・今後の方向性（案）〕

(1) 誰もが活躍できる環境づくり

永住化の進行や、児童生徒の増加などを踏まえると、中長期的な視点から在住外国人が地域社会の一員として、日本人とともにより一層活躍できる環境が重要となることから「誰もが活躍できる環境づくり」に取り組む。

(2) 安全・安心に暮らせる環境づくり

国籍構成の変化や、永住化の進行に伴う高齢化の進展も見据えつつ、防災や医療など各分野における支援を引き続き行い、「安全・安心に暮らせる環境づくり」に取り組む。

(3) 多文化共生の地域づくり

引き続き、多文化共生社会の実現に向け、多文化共生の意識啓発や地域における交流を促進するなど、「多文化共生の地域づくり」に取り組む。

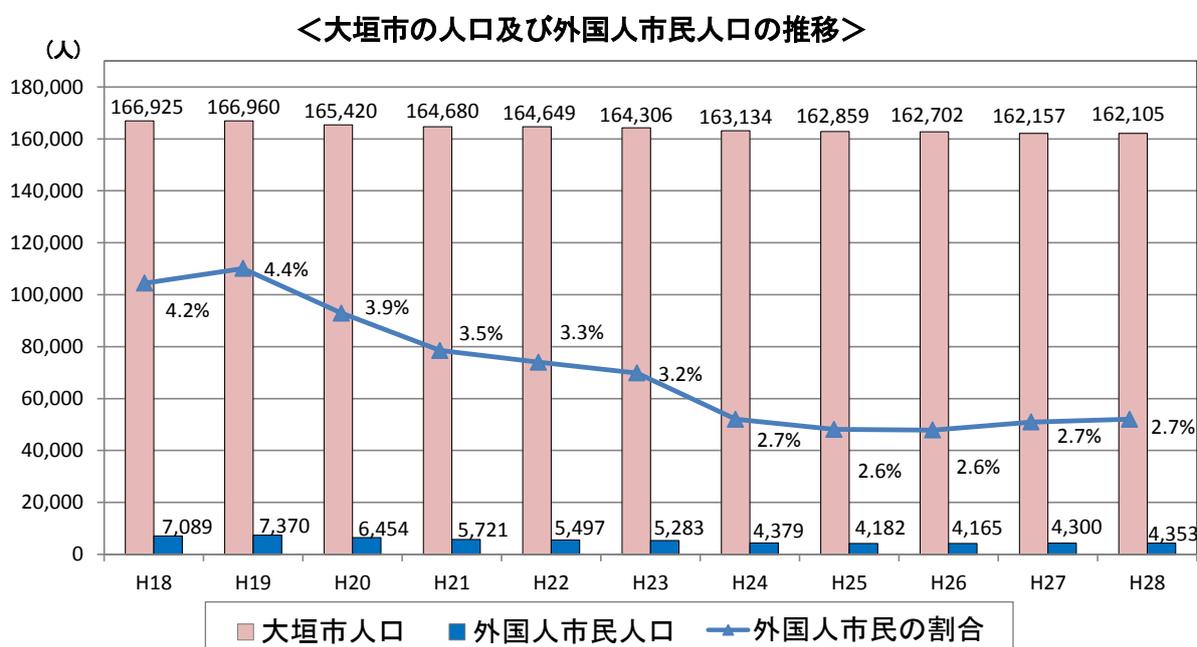
2 本市における外国人市民の状況

(1) 外国人市民人口の推移

本市に暮らす外国人市民は、盛んな製造業が就労の受け皿となって増加し続け、ピーク時の平成19年度には7,370人（構成比4.4%）となりました。

しかしながら、国や県の外国人人口の推移と同様に、平成20年秋の世界同時不況による外国人市民の雇用喪失によって、それまで増加傾向にあった外国人市民数が減少に転じます。

その後、外国人市民の減少、特にブラジル人の減少傾向が続きましたが、近年はほぼ横ばいの状態が続き、平成27年度以降増加しています。



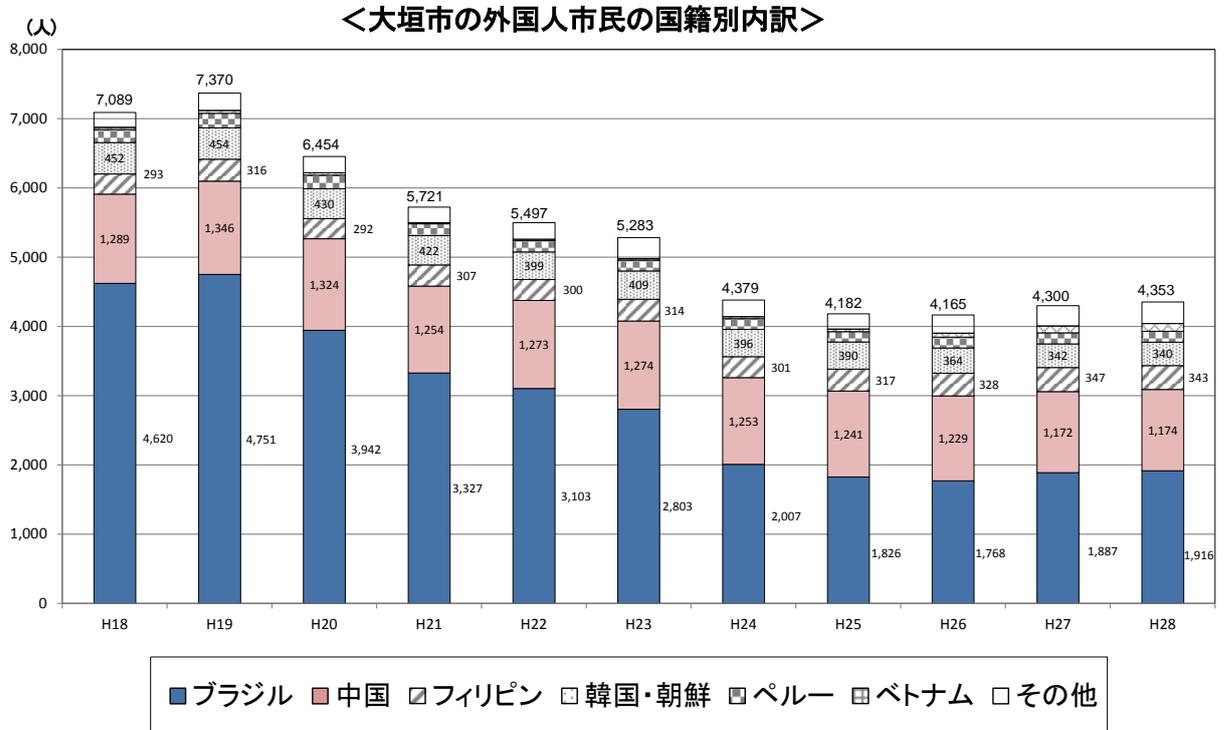
<（参考）岐阜県内における外国人市民人口の多い市>

市名	外国人市民人口及び割合		順位 (H27年度末)	
	H22年度末	H27年度末	人口	割合
岐阜市	8,880人 (2.11%)	8,512人 (2.06%)	①	
可児市	5,781人 (5.68%)	5,253人 (5.19%)	②	②
大垣市	5,497人 (3.33%)	4,300人 (2.65%)	③	③
美濃加茂市	4,836人 (8.76%)	4,174人 (7.46%)		①
各務原市	3,520人 (2.35%)	2,782人 (1.87%)		

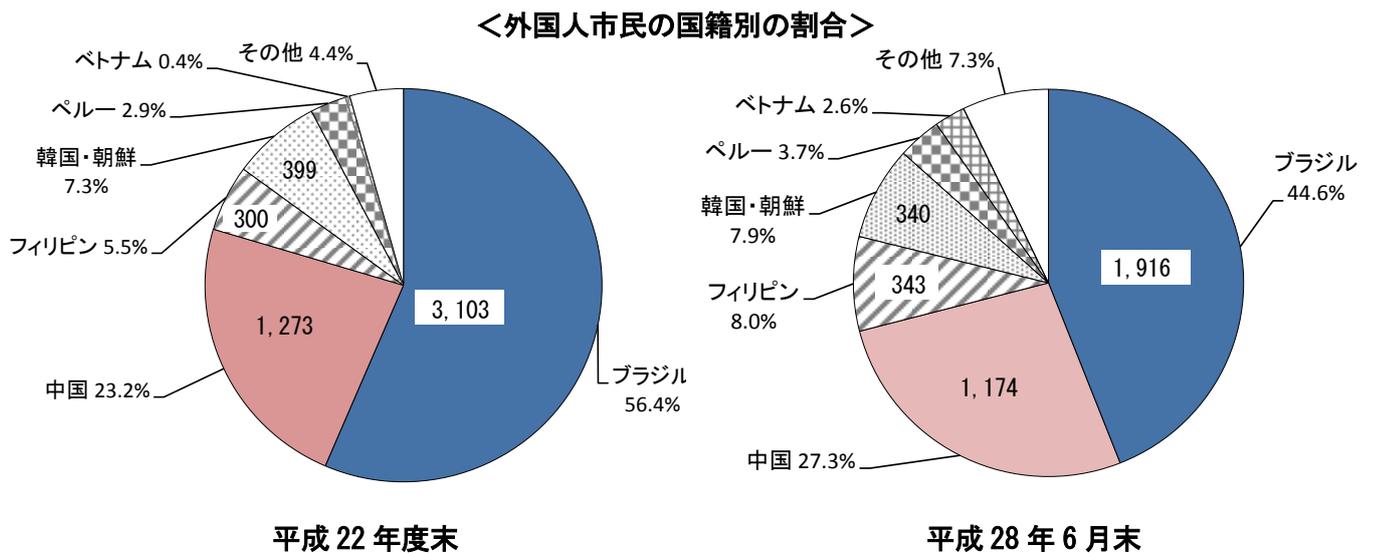
岐阜県市町村課提供資料から作成

(2) 外国人市民の国籍

平成20年度から平成26年度までブラジル人市民の転出が続いたため、その割合が減少し、中国人市民及びフィリピン、ベトナムをはじめとする東南アジア出身市民の割合が増えています。こうした傾向は県全体でも同様で、今後も続くと予想されます。



大垣市住民基本台帳から作成（各年度末現在、H28は6月末現在）

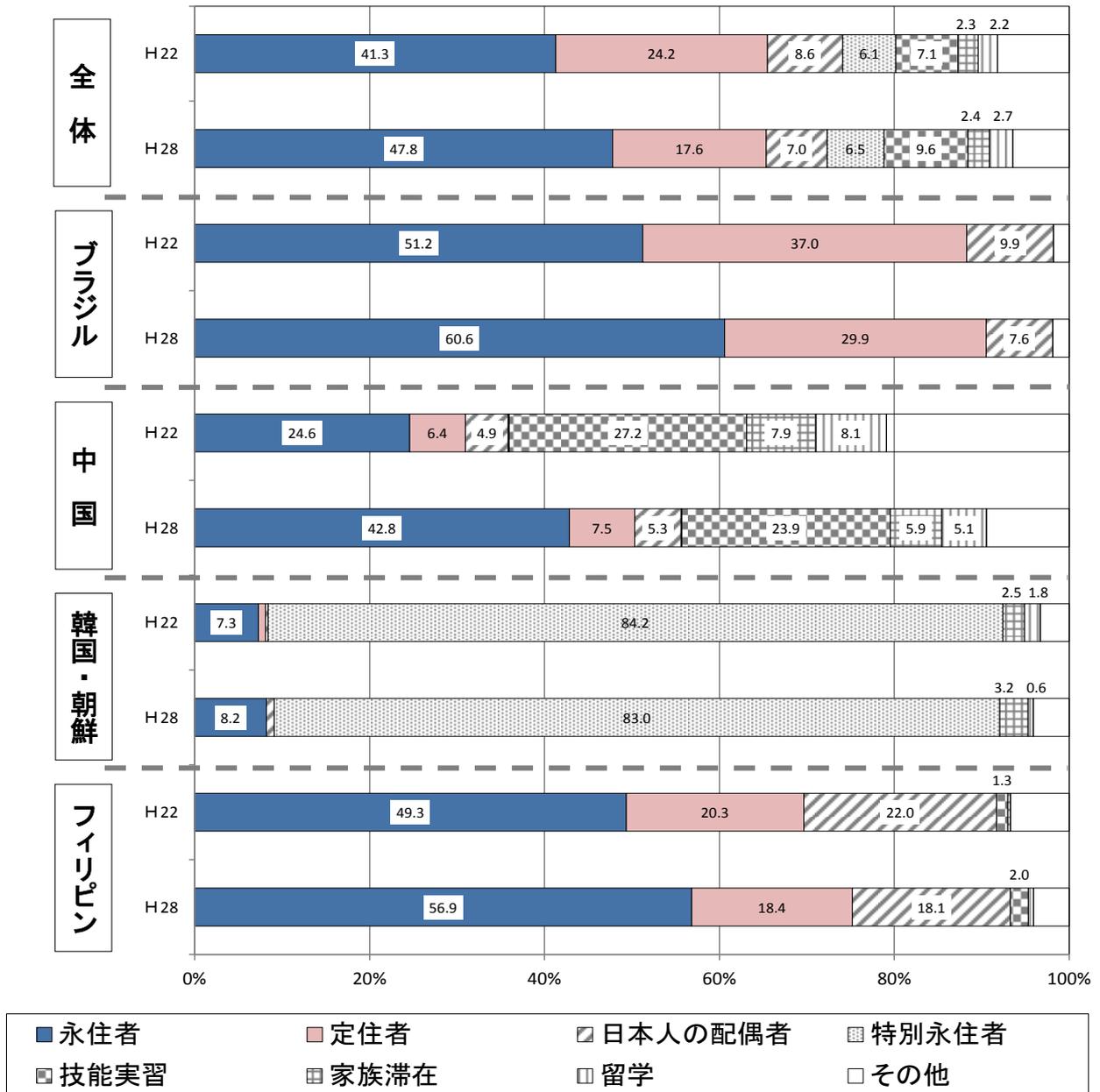


(3) 外国人市民の在留資格

外国人市民の在留資格は、平成 23 年度の「大垣市多文化共生推進計画」（以下「前計画」という。）策定時においても「永住者」がもっとも多い状況でしたが、現在はさらに割合が増え、外国人市民のほぼ半数が「永住者」となっています。

前計画策定時と比較すると、本市に居住する人口が多いブラジル、中国及びフィリピンの国籍者で永住者の割合が増加しています。特に中国国籍者では、永住者が技能実習による在留資格の割合を超え、資格別内訳の 1 位となっています。

＜外国人市民の在留資格＞



大垣市住民基本台帳から作成（H22 は年度末、H28 は 6 月末現在）

(4) 校区別の外国人市民人口

校区別の外国人市民の状況は、すべての小学校区に外国人市民が在住していますが、その中でも西小学校区が 558 人と最も多く、次いで江東小学校区 480 人、中川小学校区 403 人と続いています。

校区別の住民総数に対する外国人市民の割合は、荒崎小学校区が 6.66%と最も高く、次いで江東小学校区 5.25%、西小学校区 4.73%と続いています。

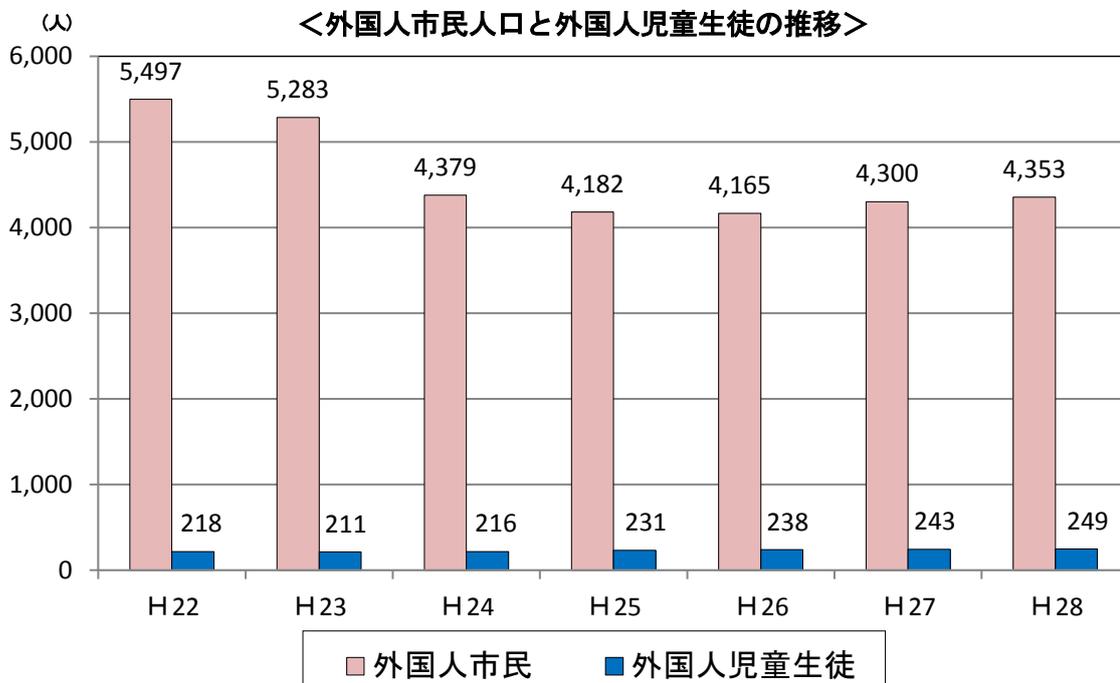
＜外国人市民の市内居住状況（平成 28 年 6 月 1 日現在）＞

校区	住民総数	外国人住民	校区内比率	人口	比率
興文小学校区	8,697	112	1.29%		
東小学校区	11,017	262	2.38%		
西小学校区	11,787	558	4.73%	①	③
南小学校区	7,073	63	0.89%		
北小学校区	15,518	376	2.42%		
日新小学校区	4,364	183	4.19%		
安井小学校区	12,548	285	2.27%		
宇留生小学校区	9,746	226	2.32%		
静里小学校区	7,485	323	4.32%		
綾里小学校区	3,056	32	1.05%		
江東小学校区	9,142	480	5.25%	②	②
川並小学校区	3,329	76	2.28%		
中川小学校区	12,852	403	3.14%	③	
小野小学校区	13,913	247	1.78%		
荒崎小学校区	5,708	380	6.66%		①
赤坂小学校区	7,984	124	1.55%		
青墓小学校区	7,400	66	0.89%		
上石津地域	5,733	106	1.85%		
墨俣地域	4,762	37	0.78%		
合計	162,114	4,339	2.68%		

大垣市住民基本台帳から作成

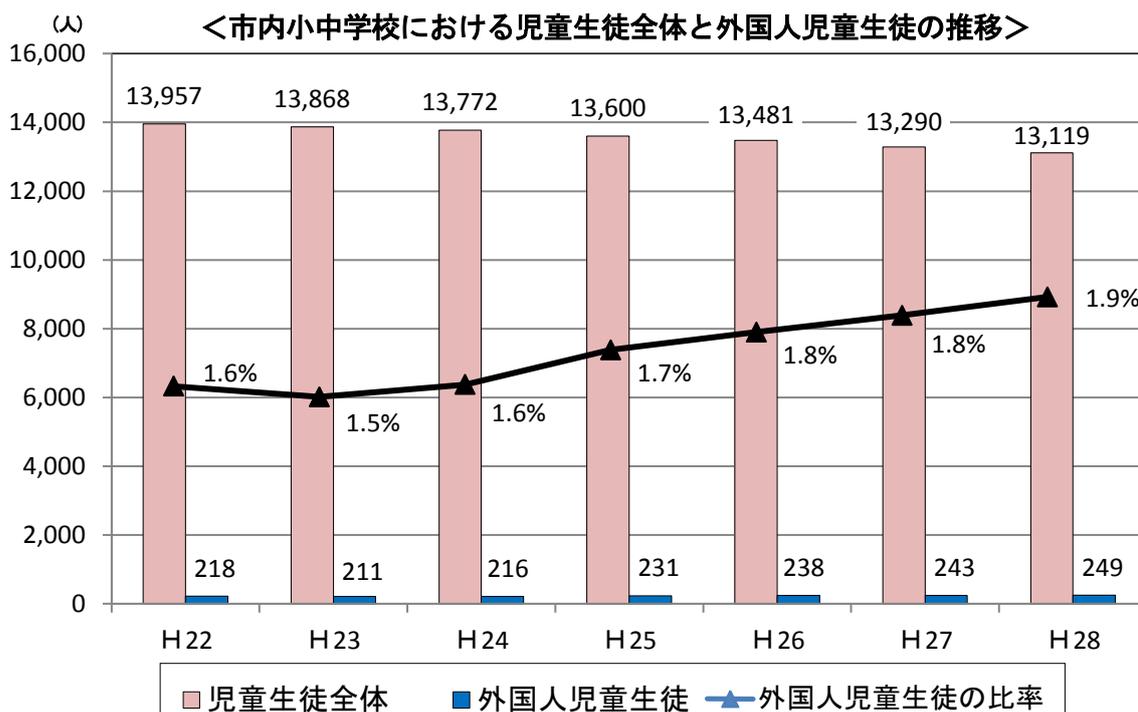
(5) 外国人児童生徒の状況

市内小中学校に通う外国人児童生徒は、平成 24 年度以降毎年増加しており、平成 26 年度まで減少傾向にあった外国人市民の総数とは異なる推移を示しています。



大垣市住民基本台帳及び教育委員会資料から作成（各年 3 月現在、H28 は 6 月現在）

なお、市内小中学校に通う児童生徒は全体では減少傾向にありますが、外国人児童生徒は増えているため、全校児童生徒に占める割合は年々増加しています。



大垣市教育委員会資料から作成（各年 3 月現在、H28 は 6 月現在）

(6) 「大垣市多文化共生推進計画」の実施状況

本市では、「大垣市第五次総合計画」の将来都市像「水と緑の文化・産業・情報・交流都市」を多文化共生の分野から実現するため、平成24年度から平成28年度までを計画期間とする「大垣市多文化共生推進計画」を、平成24年3月に策定しました。

この計画では、本市が目指す多文化共生の姿として「多文化共生で育む、心豊かな地域社会」を掲げ、その実現を目指して5つの基本目標に基づき29の個別施策を展開してまいりました。

◎ 基本目標Ⅰ：多文化共生に向けた意識の高揚

外国人市民に日本での生活を理解してもらおうとともに、日本人市民にも外国人市民の国の文化・習慣などを理解してもらおうよう、多文化共生に対する意識啓発に努めました。

また、外国人市民・日本人市民が交流する機会の充実や交流しやすい環境づくりを進め、多文化共生に向けた相互理解の促進と意識の高揚を図りました。

さらに、国際感覚豊かな子どもの育成に向けて、国際理解・国際交流教育の充実に努めました。

〔主な実施事業〕

- ① 国際理解教育推進事業（平成24年度～）
- ② 子ども向け国際理解講座開催事業（平成24年度～） など

◎ 基本目標Ⅱ：行政情報等の多言語化と日本語学習等の推進

行政情報や地域生活に必要な情報を多言語で提供するとともに、市民や企業と連携しながら、効果的な周知に努めました。また、外国人市民の相談に対して多言語で対応できる体制の整備を図りました。

一方、地域や職場等での日常生活に必要な日本語能力を高めるため、大垣国際交流協会などと協力しながら日本語の学習機会の充実や日本社会に対する理解の促進を図りました。

〔主な実施事業〕

- ① 外国人市民向け「暮らしのガイドブック」作成事業（平成25年度）
- ② 通訳クラウドサービス活用事業（平成27年度～）
- ③ ポルトガル語によるこころの相談会開催事業（平成28年度～） など

◎ **基本目標Ⅲ：外国人市民に対する生活支援**

外国人市民が本市で安心して暮らし続けられるよう、地域、企業などと協力しながら、生活のあらゆる場面におけるきめ細やかなサービスの提供に努めました。

〔主な実施事業〕

- ① 外国人市民防災訓練開催事業（平成 24 年度～）
- ② 外国人市民医療通訳提供事業（平成 24 年度～） など

◎ **基本目標Ⅳ：外国人市民の社会参画**

外国人市民も地域社会の一員として、主体的・積極的にその能力を発揮できるよう、外国人市民と地域をつなぐ人材の育成に努めるとともに、外国人市民がまちづくりに参画しやすくなるよう、外国人市民と地域組織に対する支援を推進しました。

〔主な実施事業〕

- ① 多文化共生推進会議開催事業（平成 24 年度～）
- ② 多文化共生サポーター事業（平成 26 年度～） など

◎ **基本目標Ⅴ：外国人市民の子育て・教育の支援**

外国人保護者に対して日本の子育てや教育の仕組みなどについて、多言語による情報提供と丁寧な説明を行うとともにサポート体制の整備に努めました。

また、地域に暮らす子どもが、国籍にかかわらず、健やかに育ち、将来、地域社会や国際社会で活躍できるよう、外国人市民の子育て及び子どもの教育の支援に努めました。

〔主な実施事業〕

- ① 「外国人児童生徒のための放課後支援教室」開催事業（平成 24 年度～）
- ② プレスクール「きらきら教室」開催事業（平成 24 年度～） など

3 市民アンケート結果の概要

(1) 市民アンケートの目的

この指針の策定にあたり、外国人市民・子ども及び日本人市民を対象にアンケートを実施し、それぞれの現況と課題を調査するとともに、多文化共生社会の推進を図るための市民ニーズの把握に努めました。

なお、前計画策定時にも同様に市民アンケートを行っていることから、当時の結果と比較してニーズに変化があったかどうか検証するため、アンケート項目は基本的に同じ内容を引き継いでいます。

(2) 市民アンケートの対象及び方法

区 分	対 象	配布・回収方法
外国人市民	市に住民登録がある20歳以上の外国人市民から無作為抽出した1,000人	郵送による配布・回収 市窓口による配布・回収 日本語教室等での配布・回収 HIRO学園を通して配布・回収
外国人子ども	市内在住の小学校4年生から中学校3年生及びHIRO学園の同学年児童生徒226人	小・中学校及びHIRO学園を通して配布・回収
日本人市民	市に住民登録がある20歳以上の日本人市民から無作為抽出した1,500人	郵送による配布・回収

(3) 調査期間

① 外国人市民及び日本人市民

平成28年8月10日（水）～平成28年11月18日（金）

② 外国人子ども

平成28年9月1日（木）～平成28年10月12日（水）

(4) 回収状況

区 分	発送数	有効回収数	有効回収率
外国人市民	1,000	301	30.1%
外国人子ども	226	156	69.0%
日本人市民	1,500	678	45.2%
合計	2,726	1,135	41.6%

(5) 調査結果

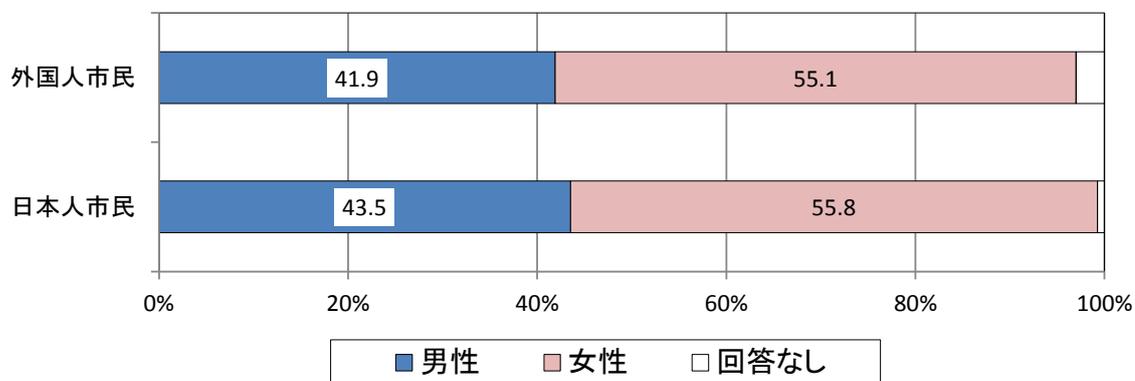
- 外国人市民アンケート回答者の国籍別内訳は、ブラジルが約 45%、中国が約 25%、フィリピンが約 11%となっており、本市の外国人市民の国籍別構成割合と比較して大きく変わらない結果となっています。

＜市民アンケート回答者の国籍別内訳＞

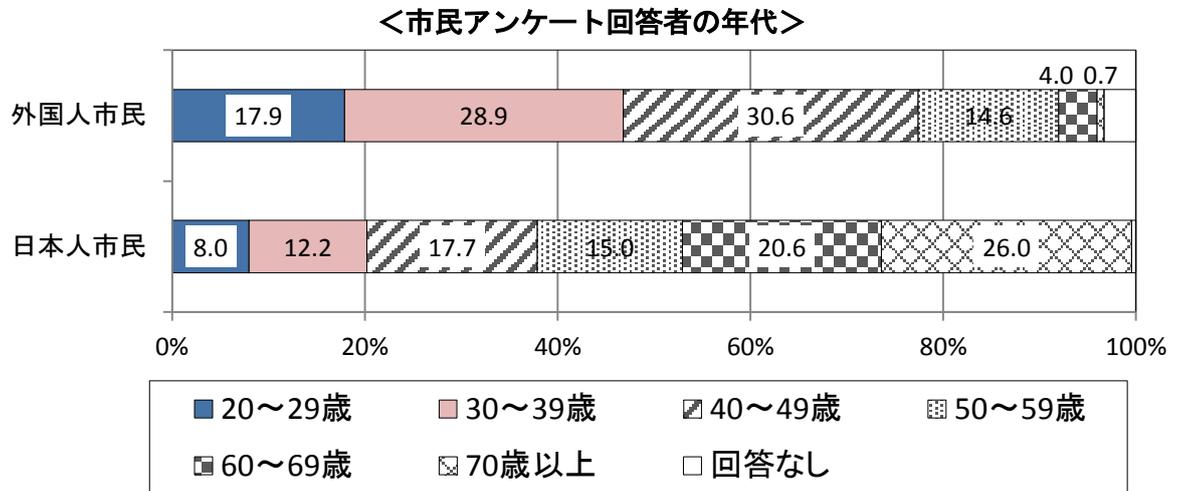
回答者の国籍	回答数	構成比
ブラジル	137	45.5%
中国	75	24.9%
フィリピン	35	11.6%
韓国・朝鮮	5	1.7%
ペルー	4	1.3%
その他	32	10.7%
回答なし	13	4.3%
計	301	100.0%

- 市民アンケート回答者の性別内訳は、外国人市民も日本人市民も大きな違いはなく、女性が 55%強を占めています。

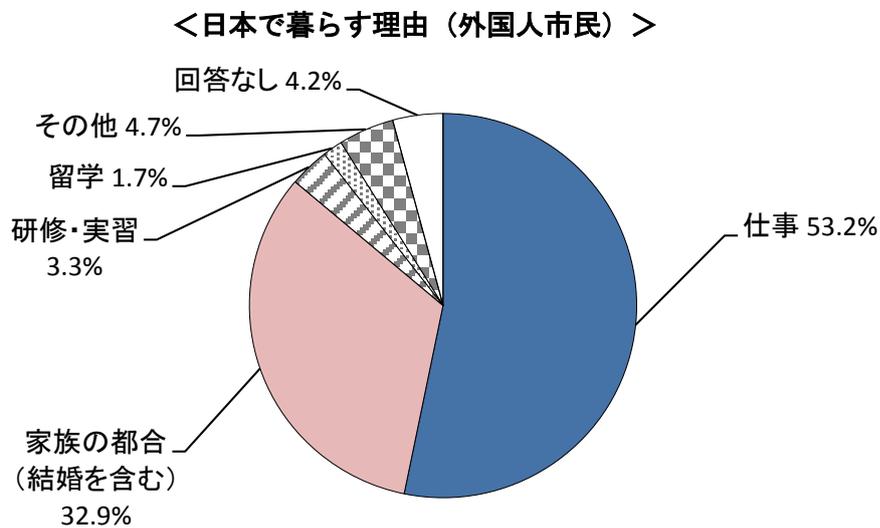
＜市民アンケート回答者の性別＞



- 市民アンケート回答者の年齢は、外国人市民は40歳代が一番多く、続いて30歳代、20歳代、50歳代と続いています。日本人市民は70歳以上が一番多く、年代が下がるほど回答率も下がっています。



- 外国人市民が日本で暮らす理由は、仕事が最も多く、家族の都合（結婚を含む）、研修・実習、留学と続きます。



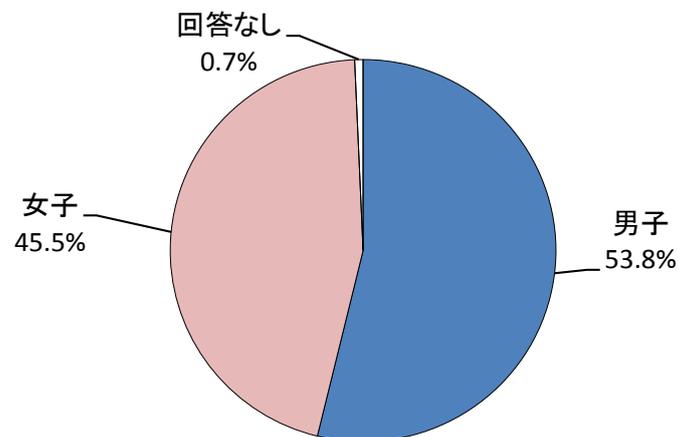
- 外国人子どもの市民アンケート回答者の国籍別内訳は、ブラジルが約62%、中国が約22%、フィリピンが約7%となっています。

＜市民アンケート回答者の国籍別内訳（外国人子ども）＞

回答者の国籍	回答数	構成比
ブラジル	97	62.2%
中国	34	21.8%
フィリピン	11	7.0%
ベルー	7	4.5%
韓国・朝鮮	2	1.3%
その他	4	2.6%
回答なし	1	0.6%
計	156	100.0%

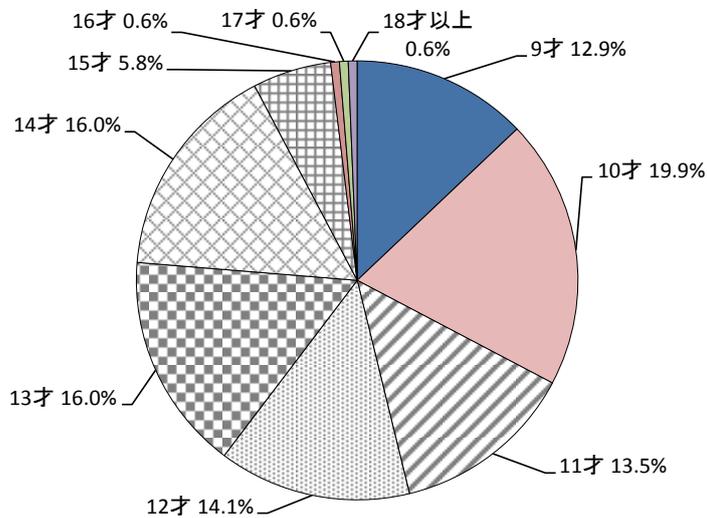
- 外国人子どもの市民アンケート回答者の性別は、男子が53.8%、女子が45.5%となっており、男性より女性の回答が多い大人の傾向とは異なっています。

＜市民アンケート回答者の性別（外国人子ども）＞



- 外国人子どもの市民アンケート回答者の年齢は、9才から14才までにほぼ均等に分散しており、16才～18才までの年齢層も1人ずつ回答がありました。

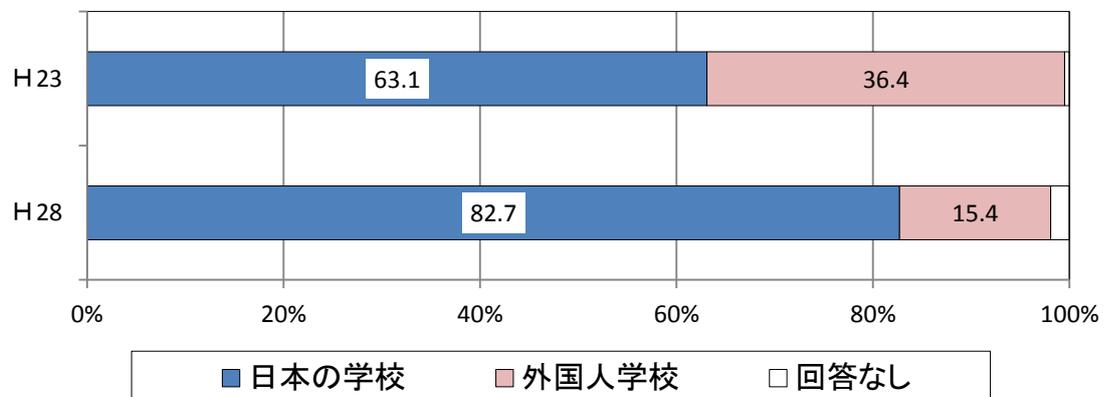
＜市民アンケート回答者の年齢（外国人子ども）＞



- 外国人子どもの市民アンケート回答者が通っている学校は、日本の学校が平成23年度63.1%から平成28年度82.7%^(※)と8割以上になり、前計画策定時より2割ほど増えています。一方で、外国人学校の割合は36.4%から15.4%と半減しています。

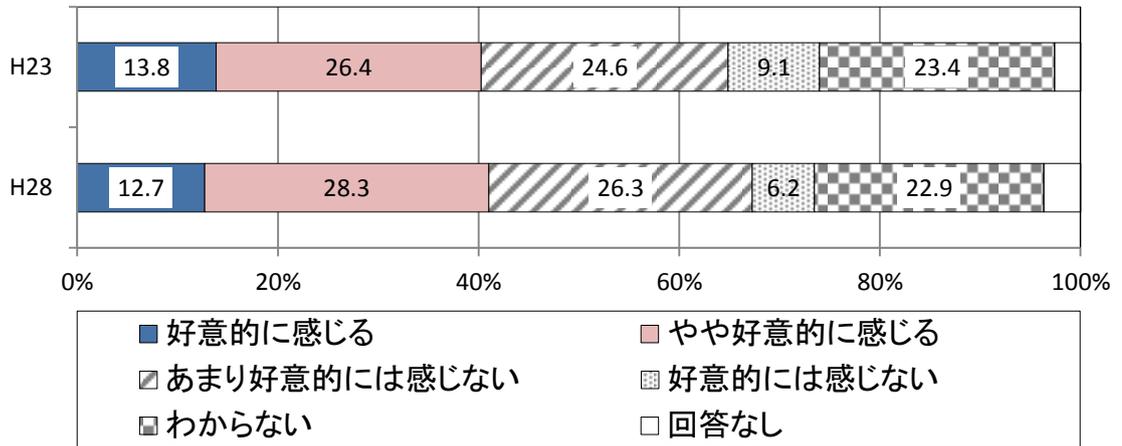
※ 以降、パーセンテージを並列して記載する場合、前の数値が前計画策定時の市民アンケート結果（平成23年度）、後ろの数値が今回の結果（平成28年度）

＜市民アンケート回答者の通っている学校（外国人子ども）＞



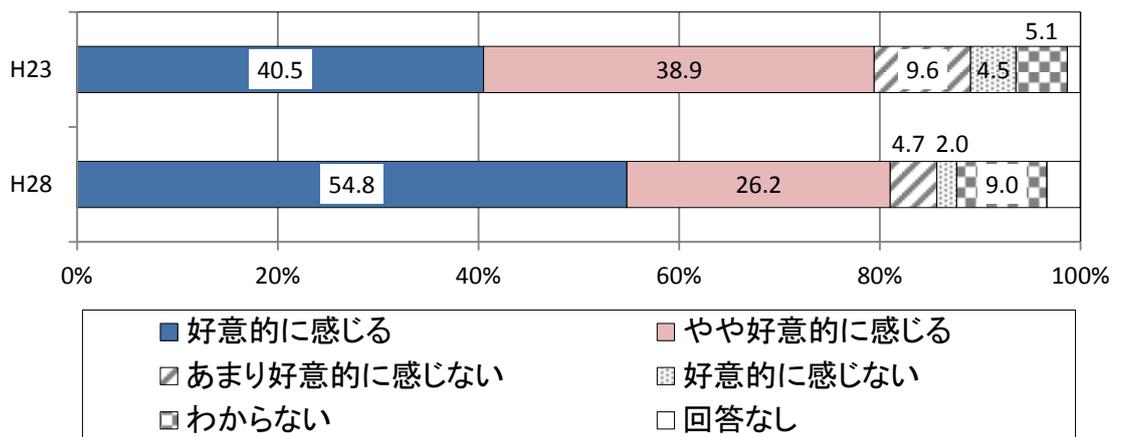
- 日本人市民の外国人市民に対する印象について、「好意的に感じる」と「やや好意的に感じる」を合わせた肯定的な層は、40.2%から41.0%と前計画策定時から大きな変化はありません。「好意的には感じない」、「あまり好意的には感じない」という非好意的な層も33.7%から32.5%と同様に大きな変化は見られません。

＜日本人市民の外国人市民に対する印象＞



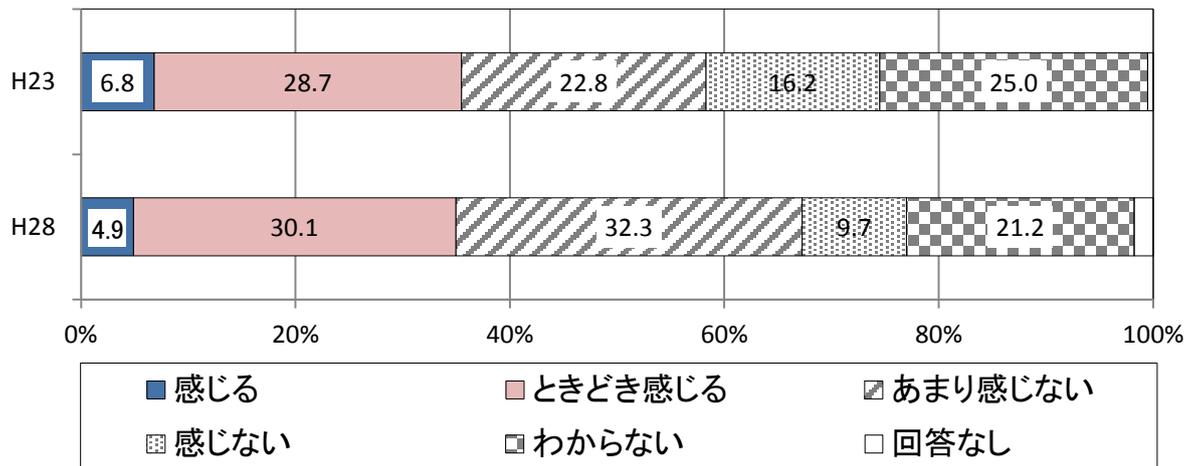
- 外国人市民の日本人市民に対する印象は、「好意的に感じる」と「やや好意的に感じる」の合計は、79.4%から81.0%と前計画策定時よりやや増えた程度ですが、「好意的に感じない」と「あまり好意的に感じない」という非好意的な層は14.1%から6.7%と大きく減少しています。

＜外国人市民の日本人市民に対する印象＞

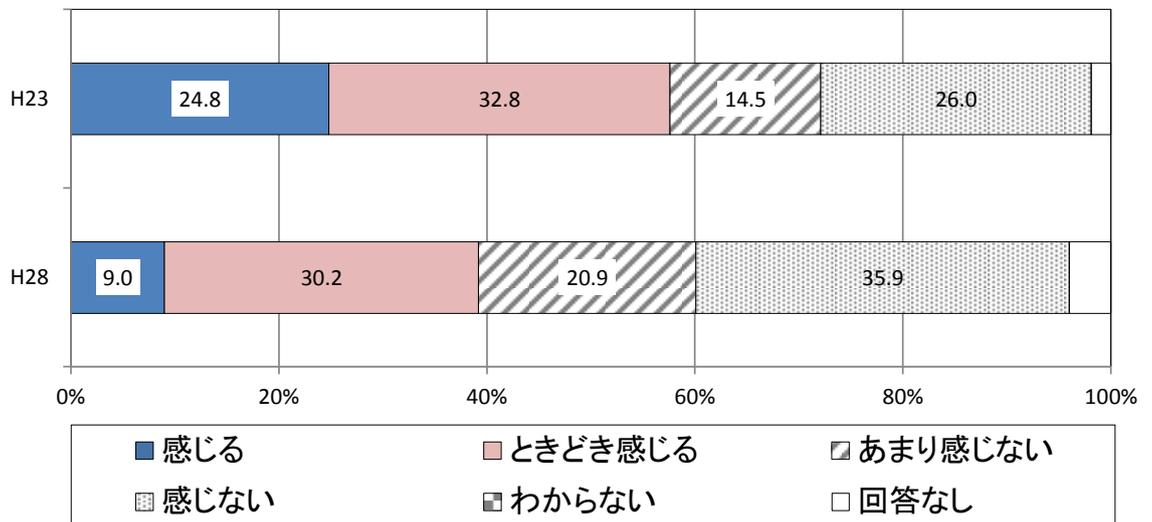


- 外国人市民に対する差別については、日本人市民では「感じる」と「ときどき感じる」を合わせた割合は 35.5%から 35.0%と前計画策定時とほとんど変わりませんが、外国人市民は「感じる」と「ときどき感じる」を合わせた割合が前計画策定時と比較して 57.6%から 39.2%へ 20 ポイント弱減り、「感じない」と「あまり感じない」を合わせた割合が 40.5%から 56.8%と大きく増えています。

＜日本人市民から見た外国人市民への差別の実感＞

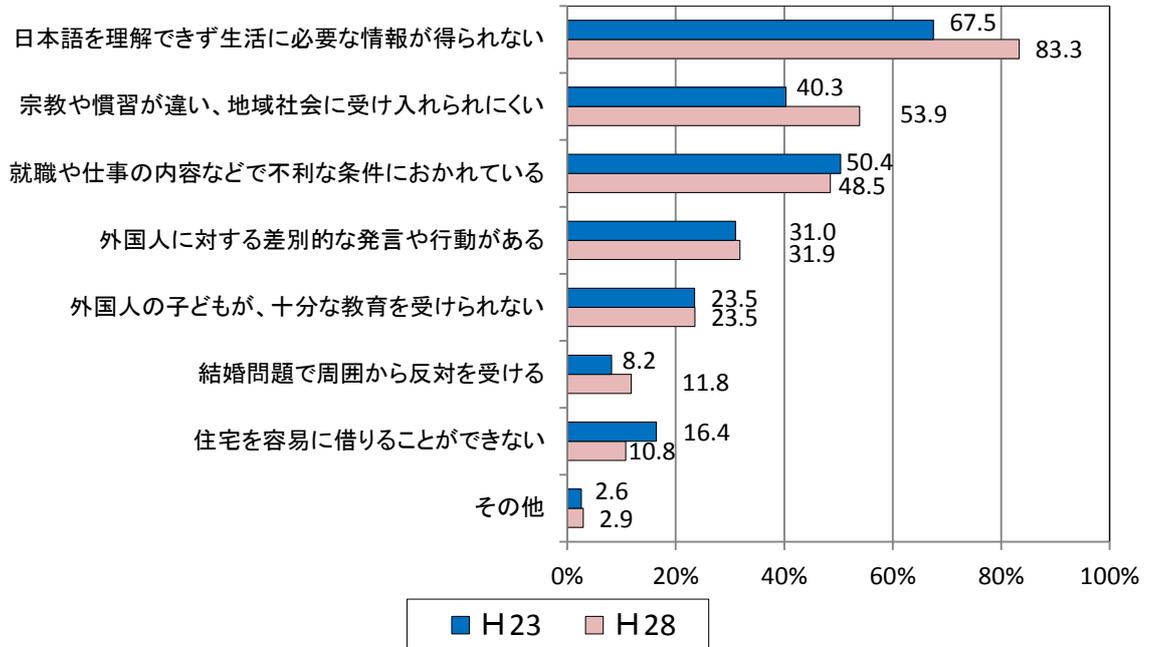


＜外国人市民から見た外国人市民への差別の実感＞



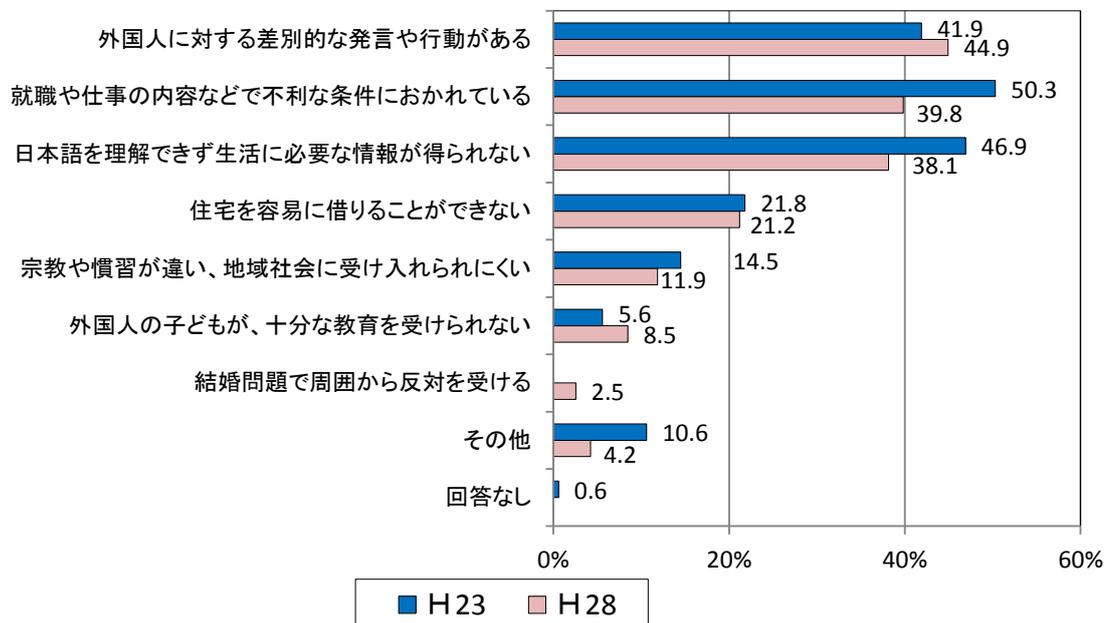
- 日本人市民に「どのような場合に、外国人市民に対する差別を感じるか」質問したところ、8割以上が「日本語を理解できず生活に必要な情報が得られない」と回答し、次いで「宗教や慣習が違い、地域社会に受け入れられにくい」となりました。どちらの選択肢も、前計画策定時よりも割合が増えています。

＜外国人への差別を感じる場合（日本人市民）・複数回答可＞



- 同じ質問を外国人市民にしたところ、「外国人に対する差別的な発言や行動がある」という回答が増えており、前計画策定時に多かった「就職や仕事の内容などで不利な条件におかれている」、「日本語を理解できず生活に必要な情報が得られない」という回答は割合が減っています。

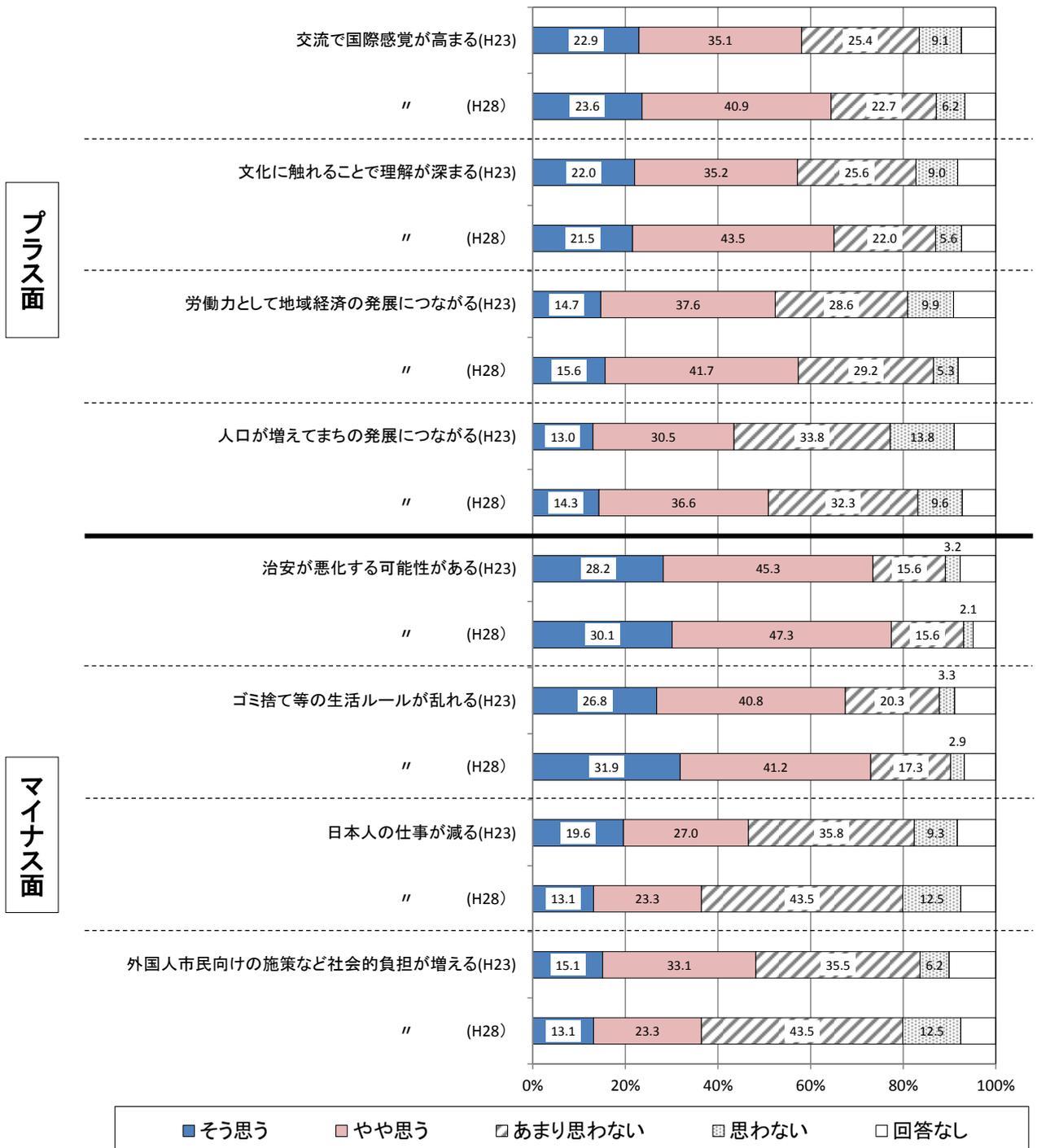
＜外国人への差別を感じる場合（外国人市民）・複数回答可＞



- 前計画策定時と比較すると、外国人市民が増えることについて、プラス面では、「文化に触れることで理解が深まる」(57.2%→65.0%)、「交流で国際感覚が高まる」(58.0%→64.5%) など全ての項目で「そう思う」及び「やや思う」と答えた日本人市民が増えました。

マイナス面では、「治安が悪化する可能性がある」(73.5%→77.4%)「ゴミ捨て等の生活ルールが乱れる」(67.6%→73.1%) の2つの項目で「そう思う」「やや思う」という回答が増えており、8割近くの日本人市民がこの項目を懸念している状況になっています。

＜外国人市民が増えることについて感じる事（日本人市民）＞

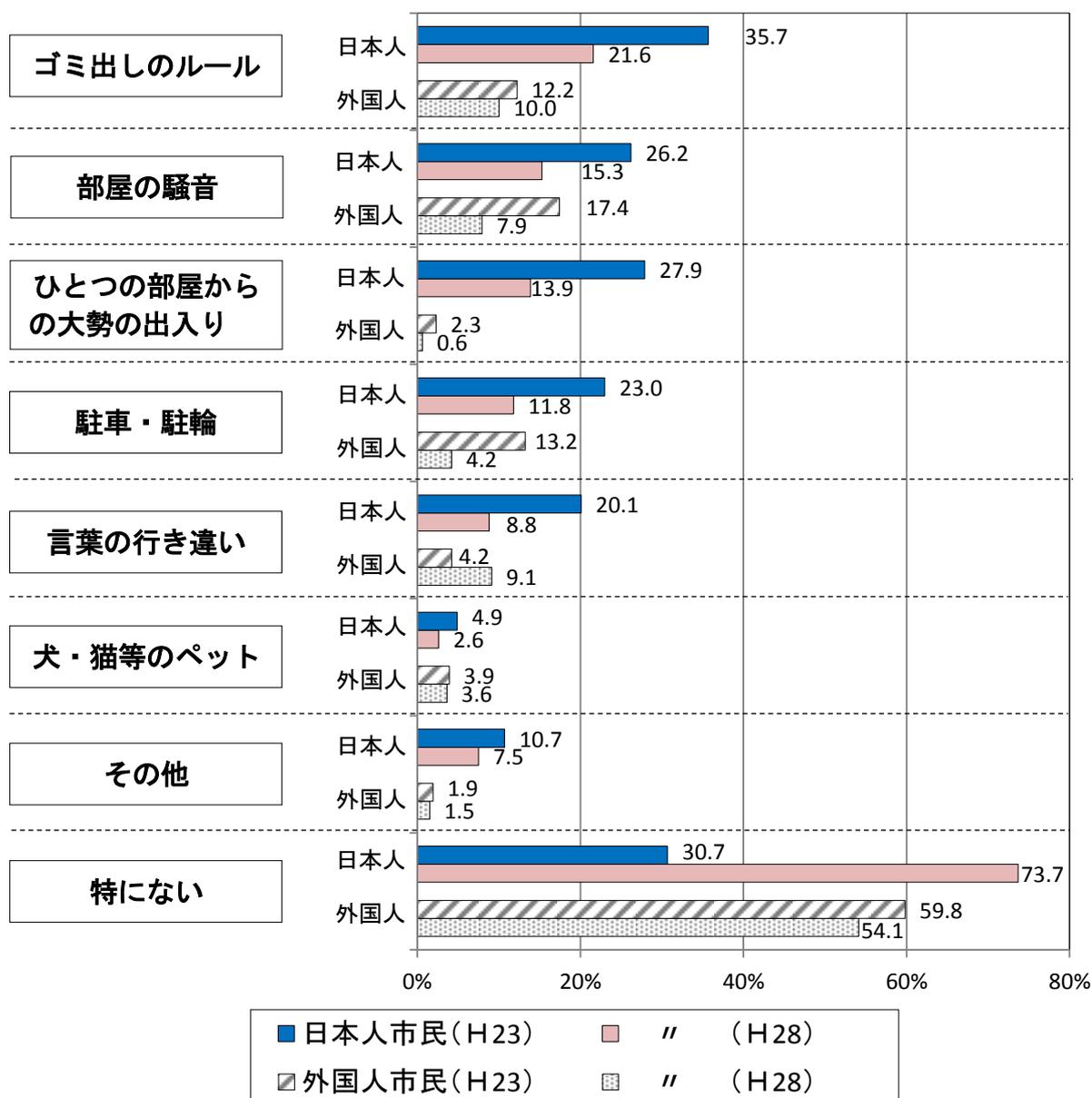


○ 身近なトラブルについては、日本人市民・外国人市民とも「特にない」という回答が1位になっています。前計画策定時は日本人市民の1位は「ゴミ出しのルール」(35.7%→21.6%)でしたが、今回は「特にない」(30.7%→73.7%)が圧倒的に多い結果となり、外国人とのトラブルは減っていると考えられます。

なお、前計画策定時は日本人市民と比べ、外国人市民はトラブルとしての認識が低い結果が報告されていますが、今回は、「言葉の行き違い」(日本人市民8.8%：外国人市民9.1%)については、日本人市民よりも外国人市民の方がトラブルとしての認識が高くなっています。

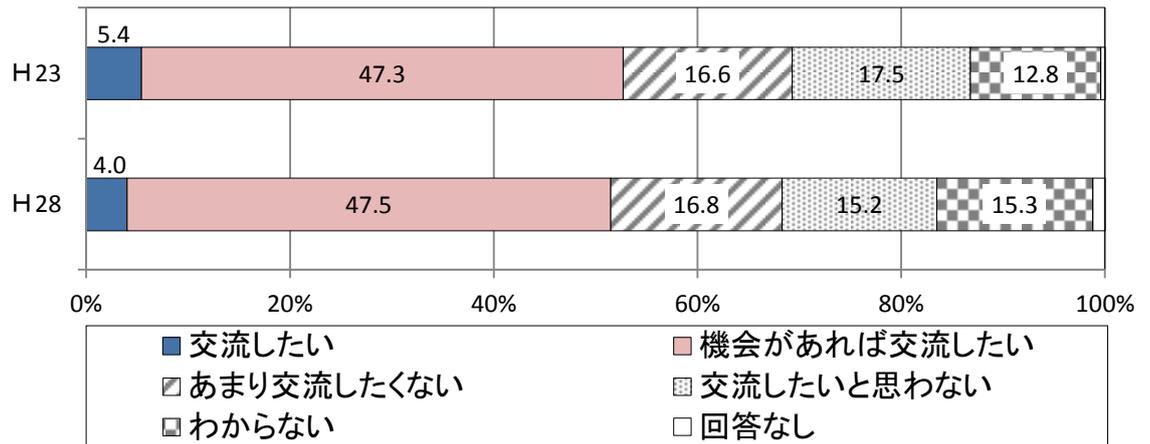
また、「ひとつの部屋からの大勢の出入り」については、外国人市民はほとんどトラブルと認識していない(日本人市民13.9%：外国人市民0.6%)など、項目によって日本人市民と外国人市民の認識に差があるようです。

＜身近なトラブルで経験したこと（日本人市民・外国人市民）・複数回答可＞

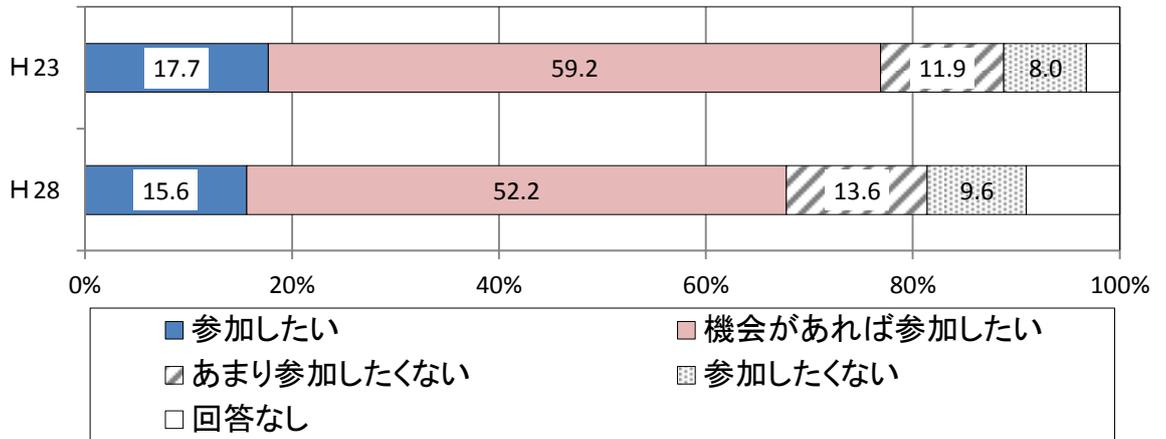


- 日本人市民と外国人市民の交流意向について、日本人市民は前計画策定時と大きな変化はなく、5割強が「交流したい」及び「機会があれば交流したい」と交流に積極的です。外国人市民は、交流に積極的な回答が76.9%から67.8%と9ポイントほど低下していますが、定住・永住が進み、日本人市民との交流が一般化してきたことを反映している側面も想定されます。

＜外国人市民との交流意向（日本人市民）＞

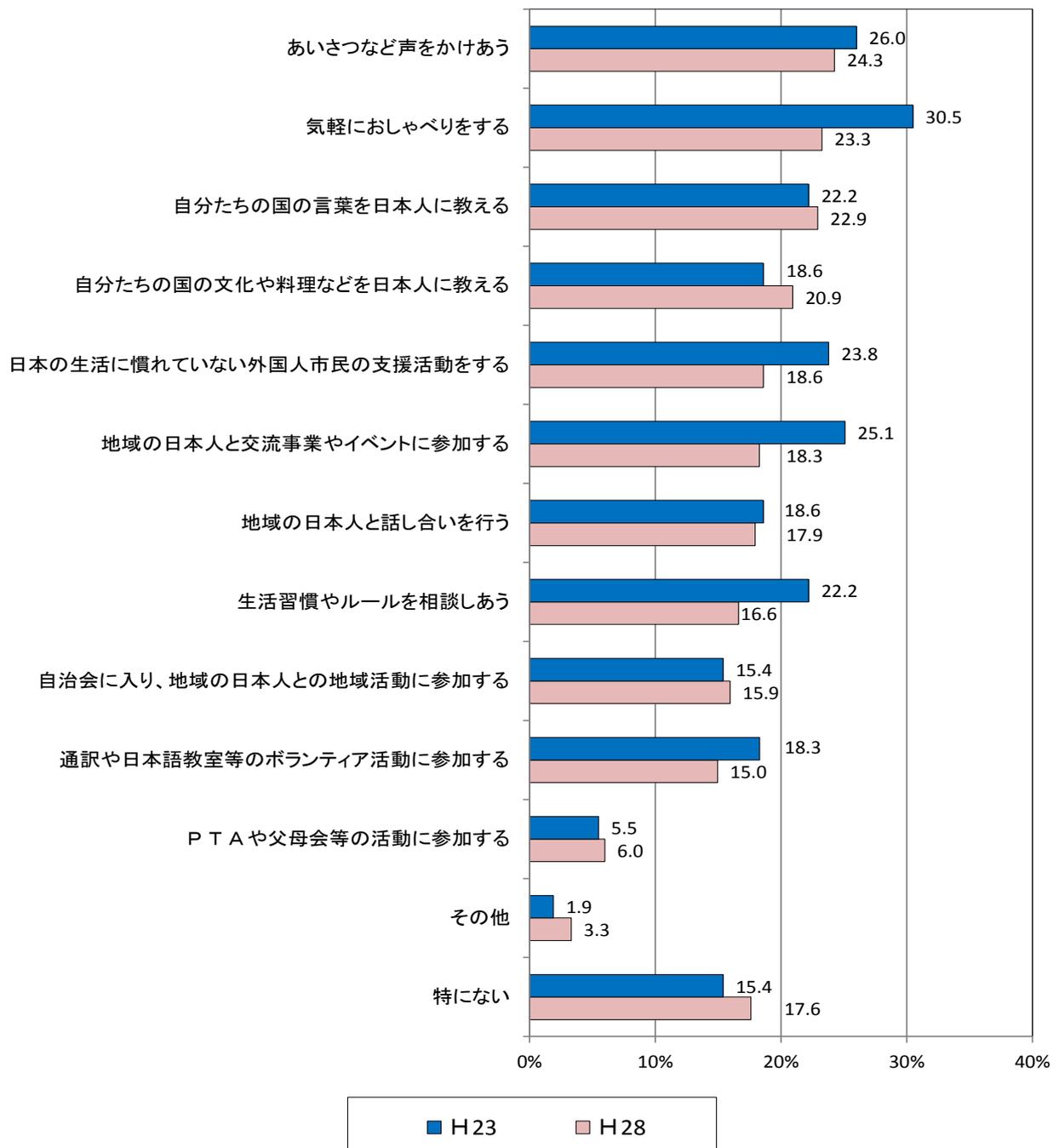


＜交流を目的としたイベント・行事への参加意向（外国人市民）＞



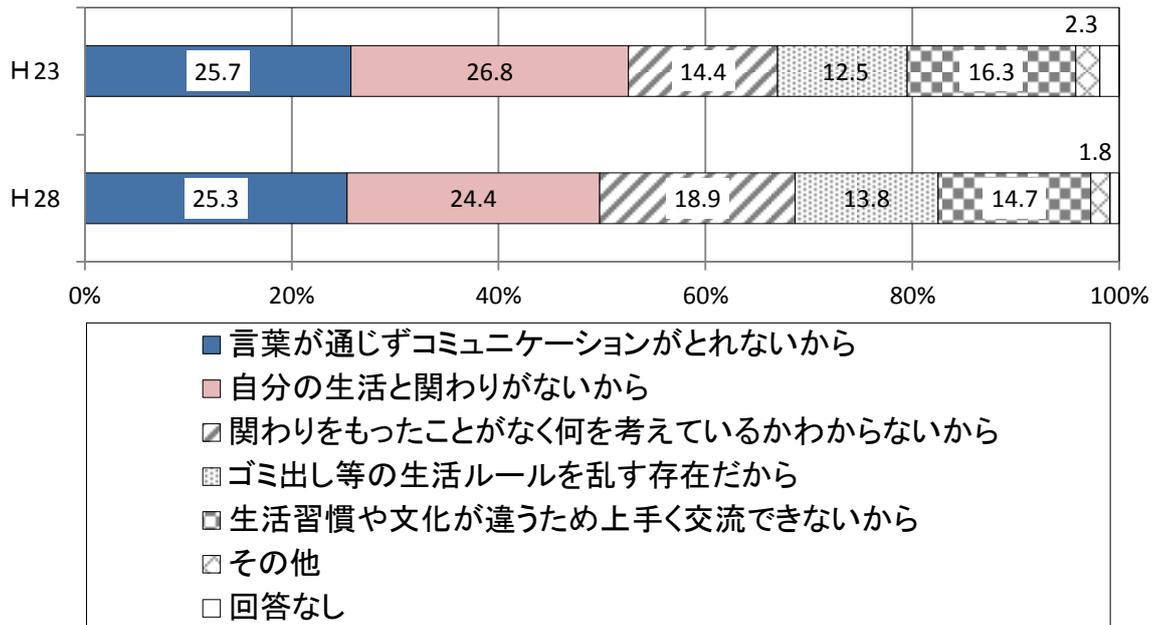
- 外国人市民に、日本人とどのような交流をしたいか聞いたところ、最も多いのが「あいさつなど声をかけあう」、次が「気軽におしゃべりをする」という回答となりました。なお、「日本の生活に慣れていない外国人市民の支援活動をする」や「地域の日本人と交流事業やイベントに参加する」、「生活習慣やルールを相談しあう」といった回答は割合を下げ、「自分たちの国の言葉を日本人に教える」や「自分たちの国の文化や料理などを日本人に教える」といった回答が割合を上げています。この結果から、居住年数の長期化によりある程度日本のことを理解したうえで、今度は母国の文化を紹介したいという交流ニーズの変化が見られます。

＜日本人とどのような交流をしたいか（外国人市民）・複数回答可＞



- 「外国人と交流したくない」と回答した日本人市民に、その理由を質問したところ、「言葉が通じずコミュニケーションがとれないから」と「自分の生活と関わりがないから」という2つの回答が多いことは前計画策定時と変わっていませんが、「関わりをもったことがなく何を考えているかわからないから」という回答が14.4%から18.9%へ増えています。外国人市民との交流機会が少ないことから、多文化共生への理解が広がっていない状況が見られます。

＜外国人と交流したくない理由（日本人市民）＞

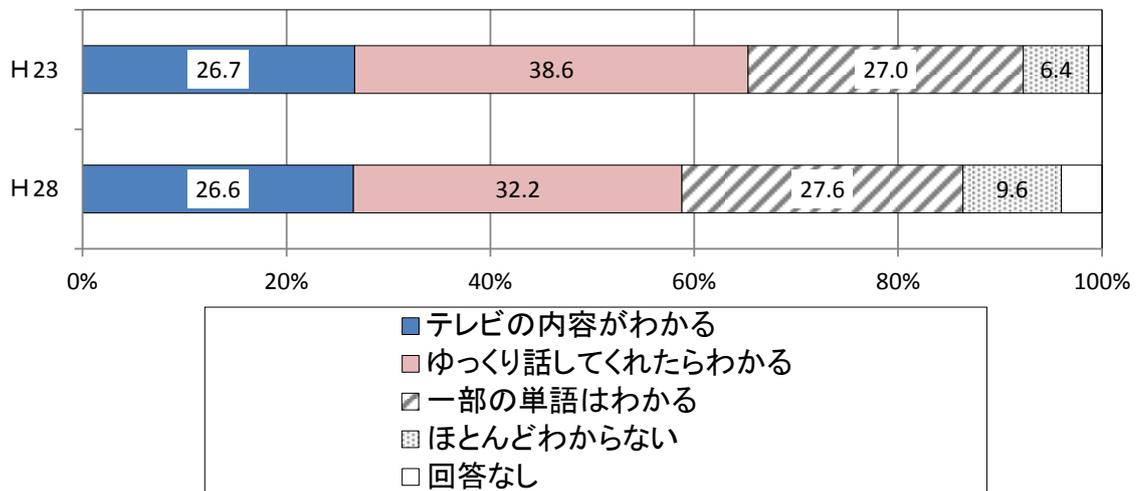


- 日本語能力に関わる設問について前計画策定時と比較すると、外国人市民は最も日本語の理解程度が低いと言われる選択肢を選んだ回答が増え、対照的に、外国人子どもは最も理解程度が高いと言われる選択肢を選んだ回答が増えています。大人よりも子どもの方が、理解程度が高いと言われる回答が多いことは前計画策定時と変わらない結果となりました。

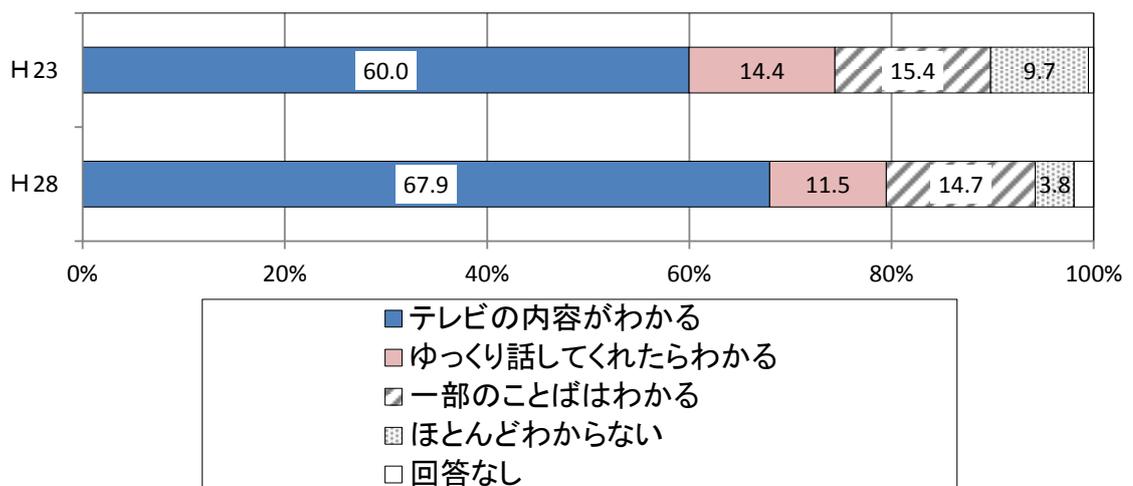
●聞く

- 外国人市民は「ほとんどわからない」という回答が増加し、逆に外国人子どもは最も理解程度が高いと言われる「テレビの内容がわかる」という回答が増えています。

＜日本語の理解程度（外国人市民）＞



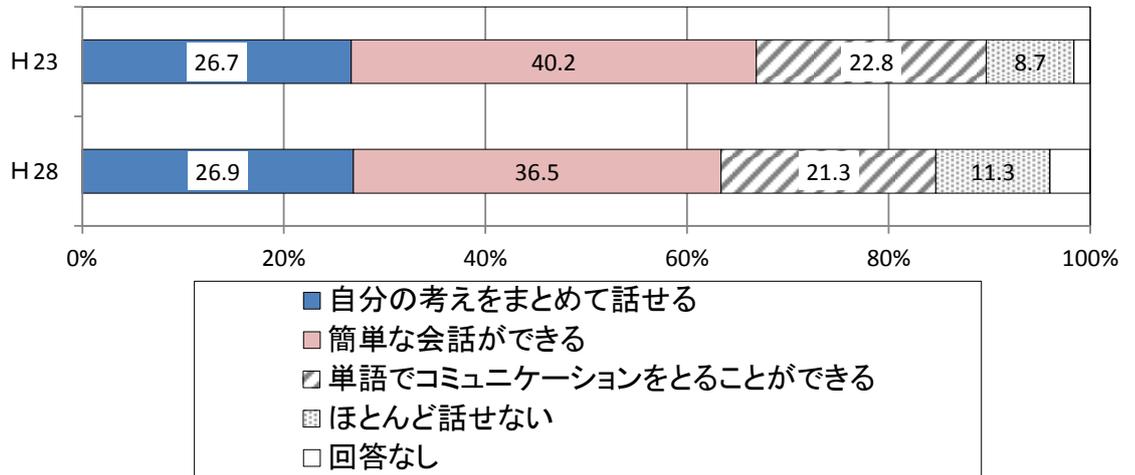
＜日本語の理解程度（外国人子ども）＞



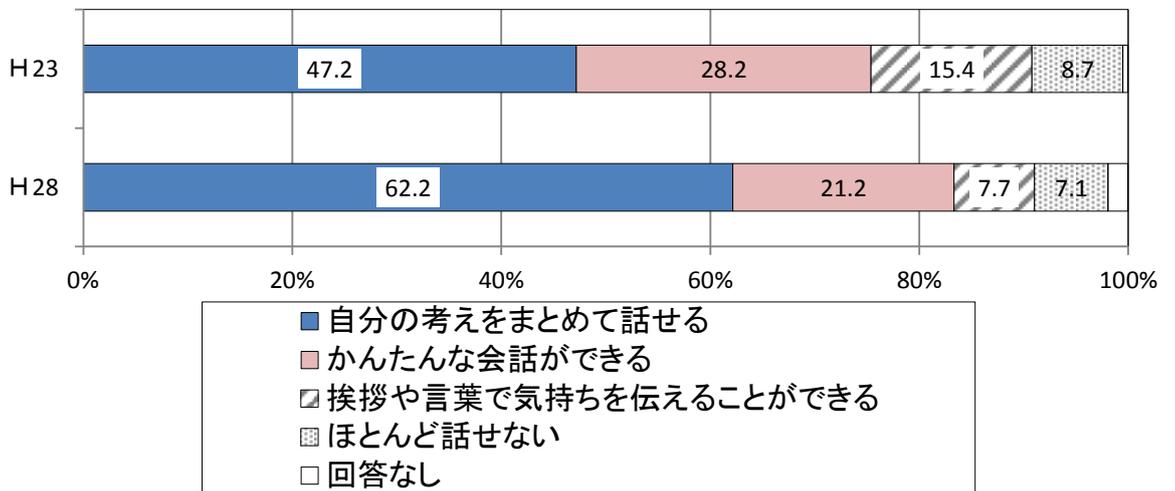
●話す

- 外国人市民は「ほとんど話せない」という回答が増加し、逆に外国人子どもは最も理解程度が高いと言われる「自分の考えをまとめて話せる」という回答が増えています。

<日本語の理解程度（外国人市民）>



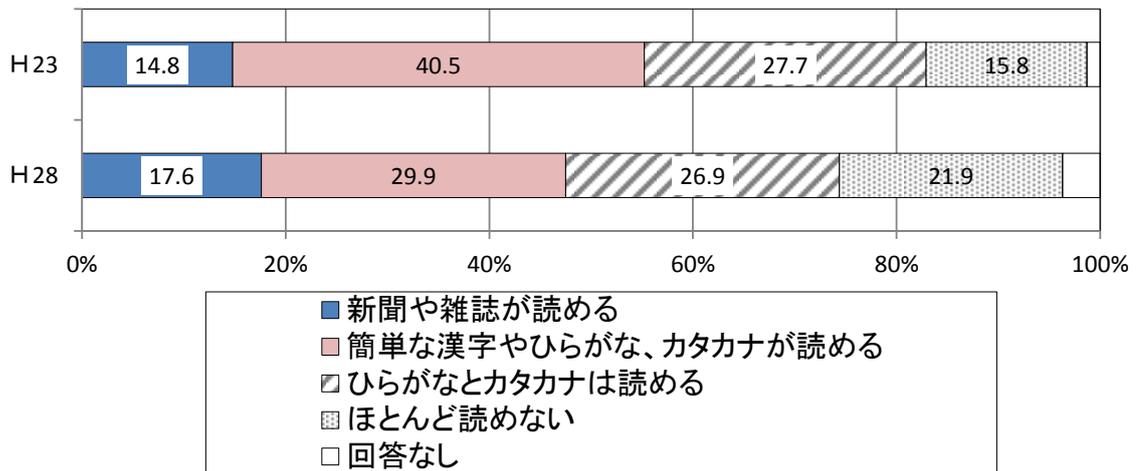
<日本語の理解程度（外国人子ども）>



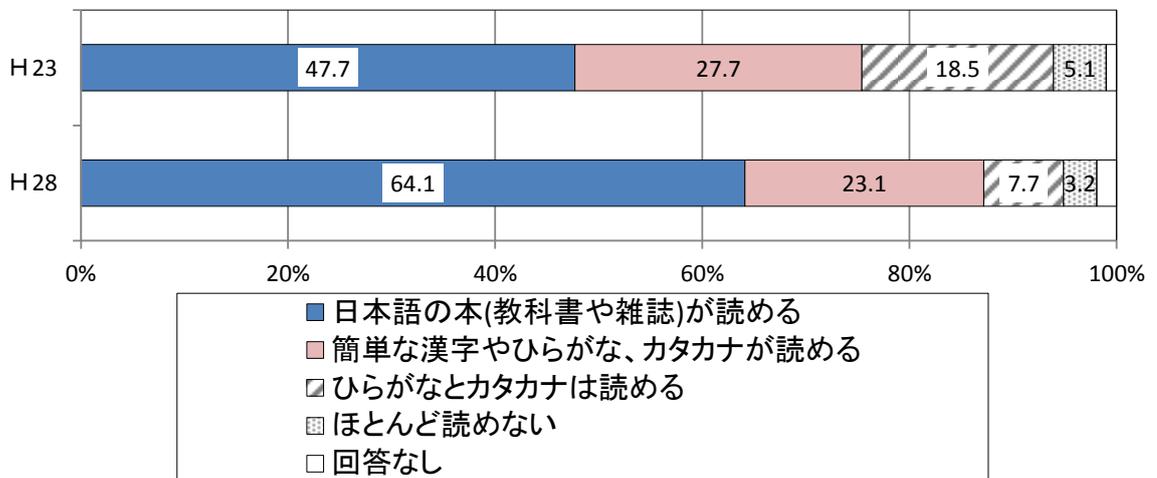
●読む

- 外国人市民は「ほとんど読めない」という回答が増加し、逆に外国人子どもは最も理解程度が高いと言われる「日本語の本（教科書や雑誌）が読める」という回答が増えています。

<日本語の理解程度（外国人市民）>



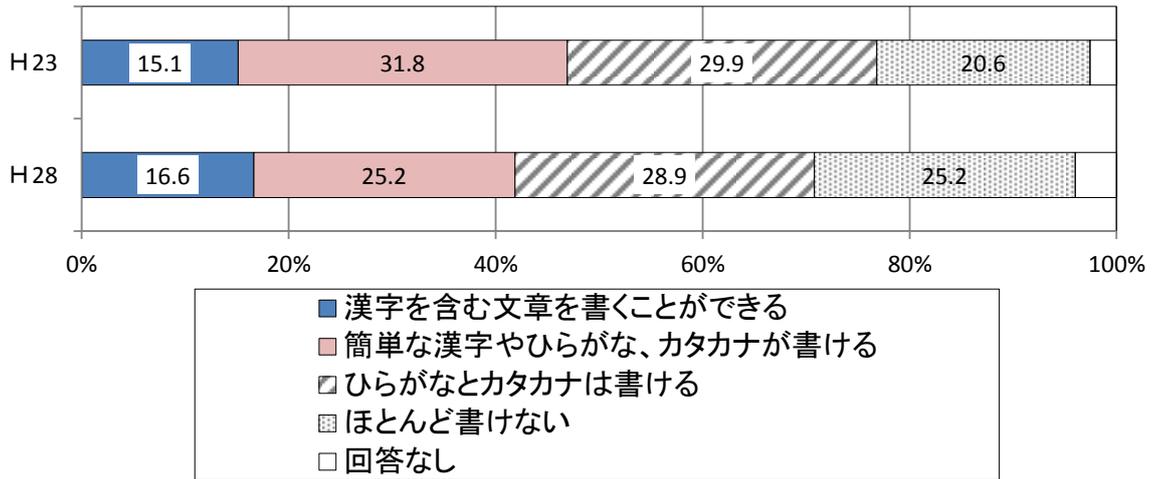
<日本語の理解程度（外国人子ども）>



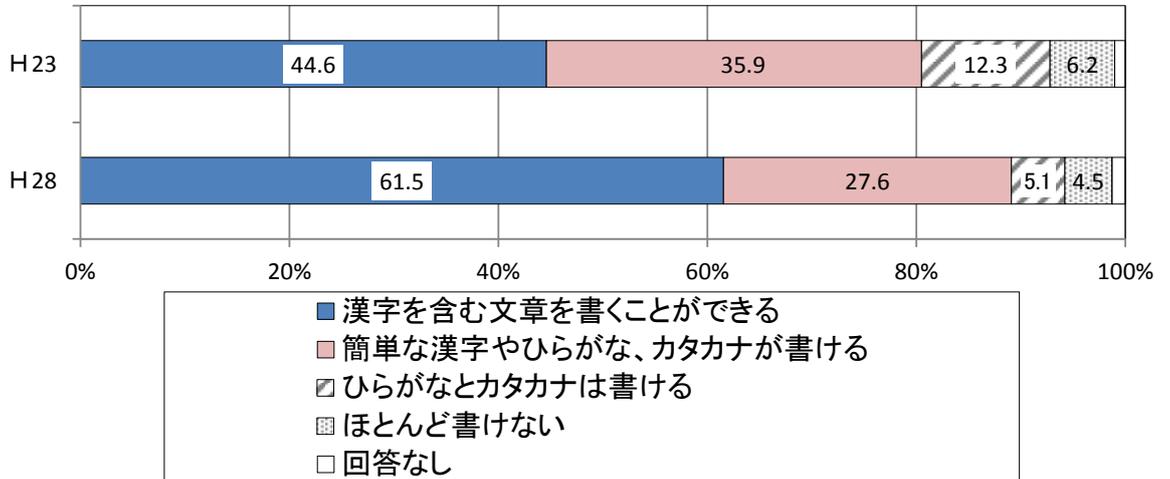
●書く

- 外国人市民は「ほとんど書けない」という回答が増加し、逆に外国人子どもは最も理解程度が高いと言われる「漢字を含む文章を書くことができる」という回答が増えています。

＜日本語の理解程度（外国人市民）＞

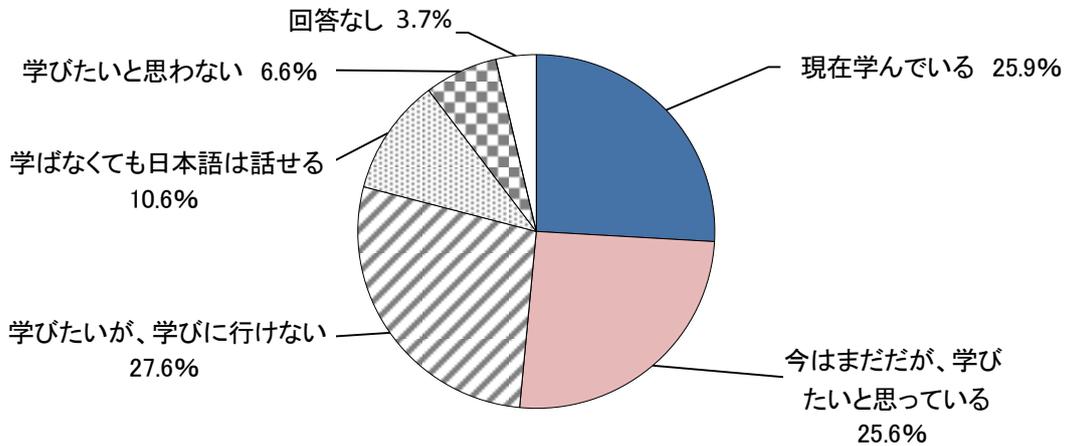


＜日本語の理解程度（外国人子ども）＞



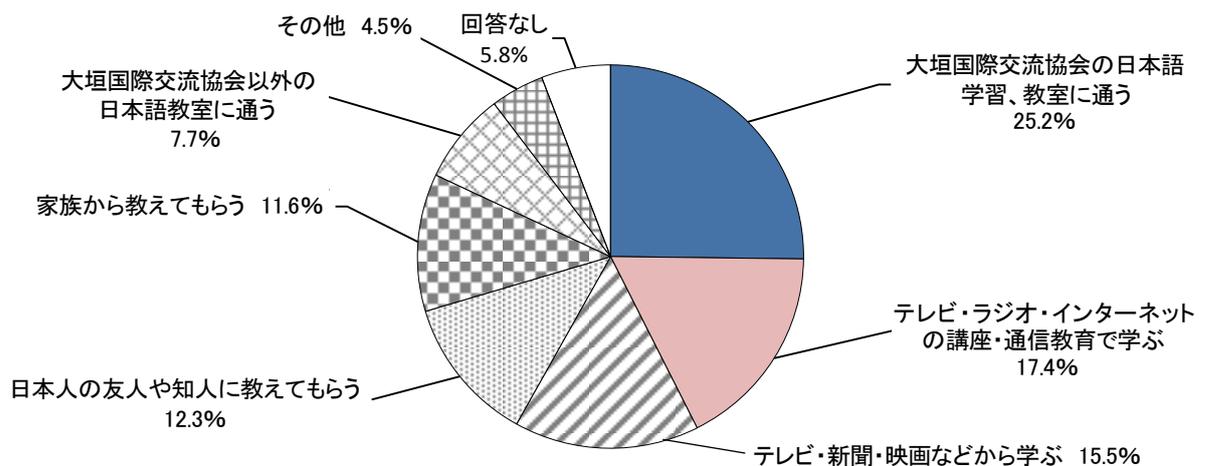
- 外国人市民に日本語学習についての意向を聞いたところ、「現在学んでいる」、「今はまだだが、学びたいと思っている」、「学びたいが、学びにいけない」という学習に前向きな回答が約79%を占めています。

＜日本語学習の意向（外国人市民）＞



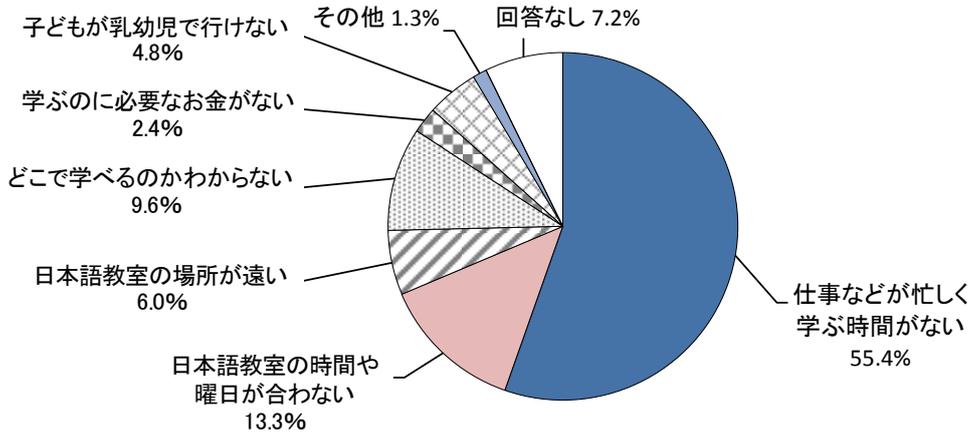
- 日本語を学ぶ方法を質問したところ、「大垣国際交流協会の日本語学習、教室に通う」が最も多く、次いで「テレビ・ラジオ、インターネットの講座・通信教育で学ぶ」、「テレビ・新聞・映画などから学ぶ」という順番になりました。また、「大垣国際交流協会以外の日本語教室に通う」という回答も7.7%ありました。

＜日本語学習の方法（外国人市民）＞



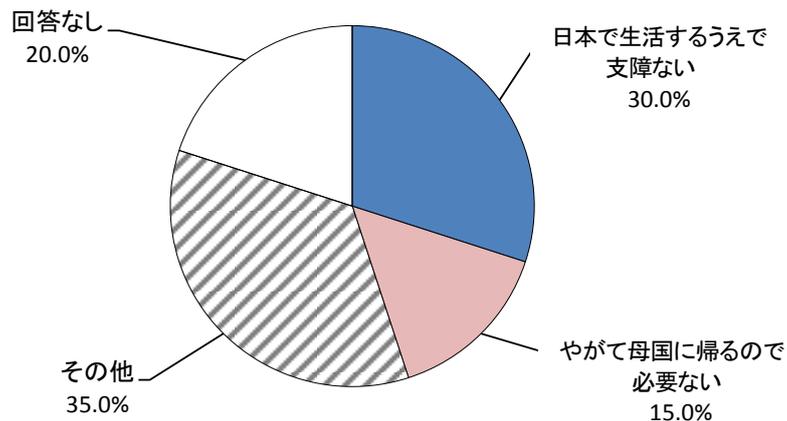
- 「学びたいが、学びにいけない」と回答した外国人市民に、その理由を聞いたところ、「仕事などが忙しく学ぶ時間がない」という回答のほか、「日本語教室の時間や曜日が合わない」、「日本語教室の場所が遠い」といった条件面の不一致を挙げる回答がありました。

＜日本語を学びたいが学びにいけない理由（外国人市民）＞

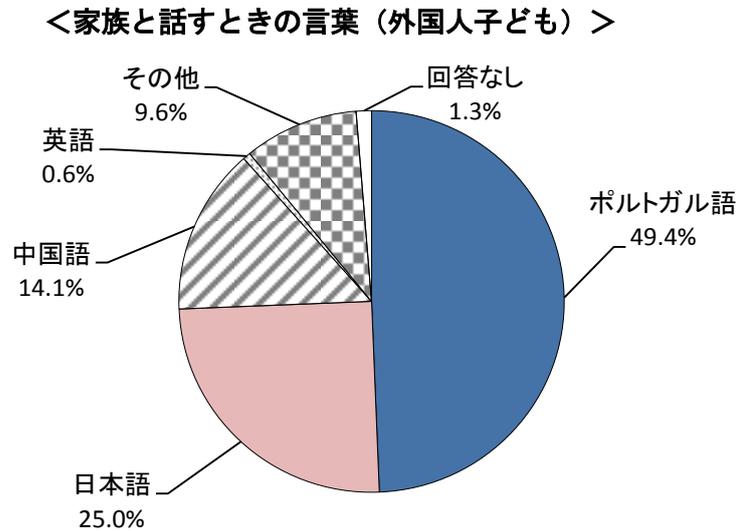


- 日本語を学びたいと思わない理由を聞いたところ、「日本で生活するうえで支障ない」という回答が一番多く、次いで「やがて母国に帰るので必要ない」という回答になりました。なお、「その他」には「日本語が難しくて覚えることができない」、「高齢のせいで学習できない」といった回答がありました。

＜日本語を学びたいと思わない理由（外国人市民）＞

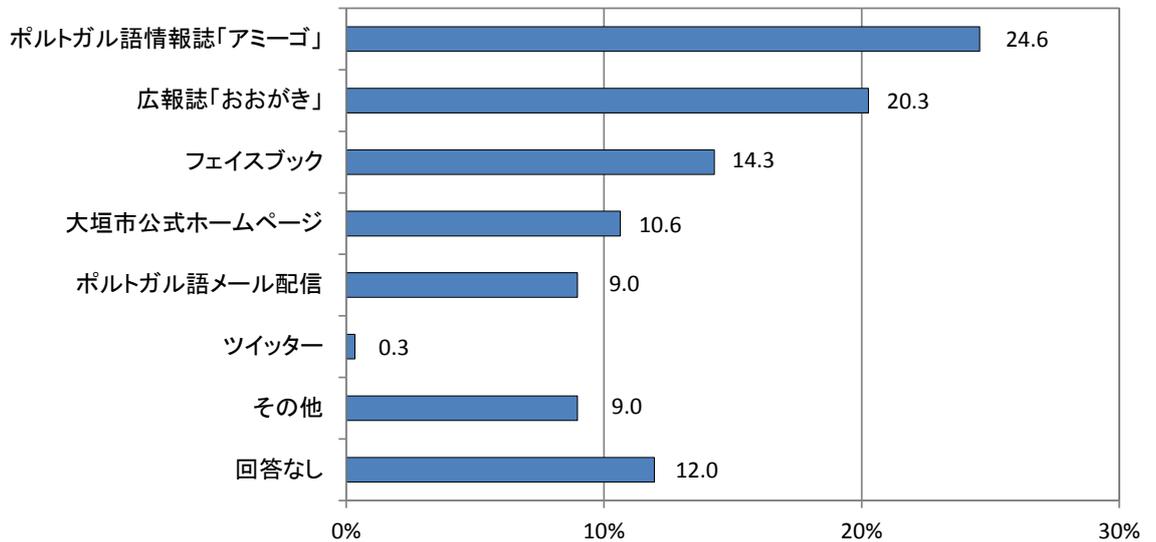


- 外国人の子どもに、家族と話すときに使う言葉を聞いたところ、ポルトガル語、中国語、英語といった母国語で話すという回答が合わせて64%ほど、日本語で話すという回答が25%でした。なお、前計画策定時には、16%が日本語と答えているため、家庭でも日本語を使用する外国人子どもが9ポイントほど増えています。



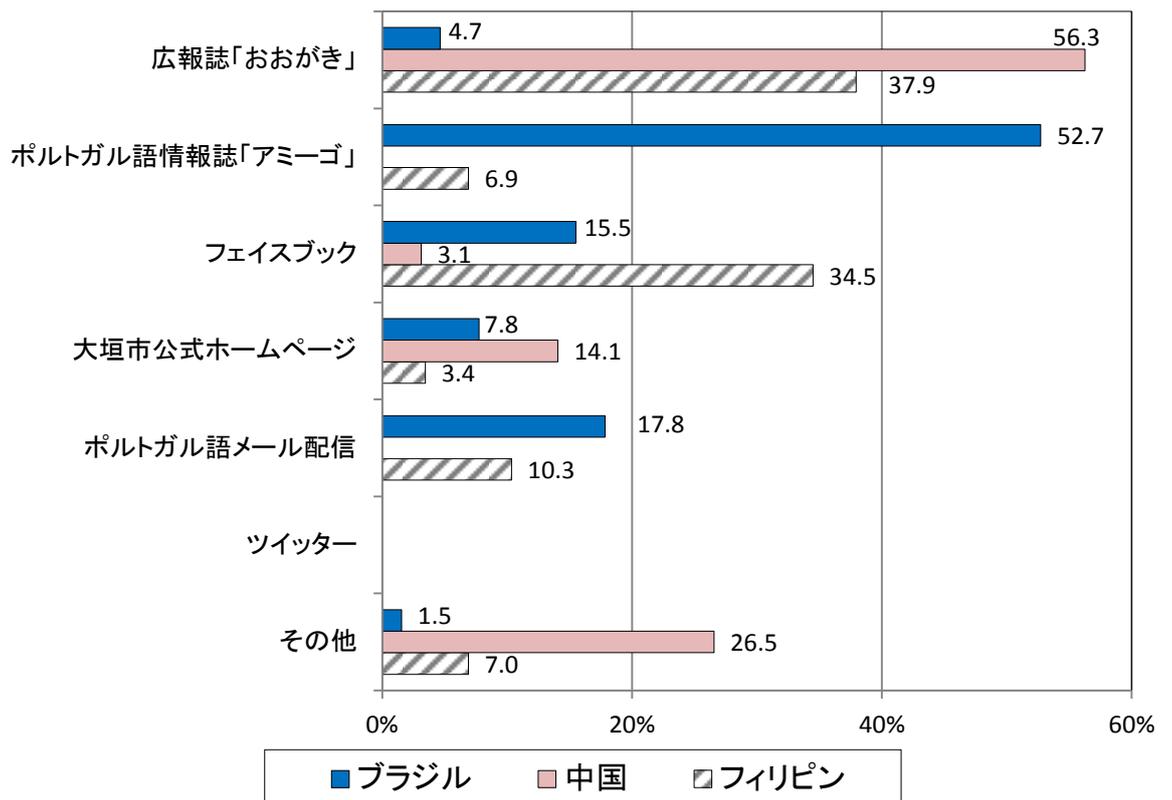
- 外国人市民に行政情報の望ましい提供方法を聞いたところ、ポルトガル語情報誌「アミーゴ」や広報誌「おおがき」などのほか、フェイスブックによる情報提供を望む意見（14.3%）もありました。

＜行政情報の提供方法として望まれるもの（外国人市民）＞



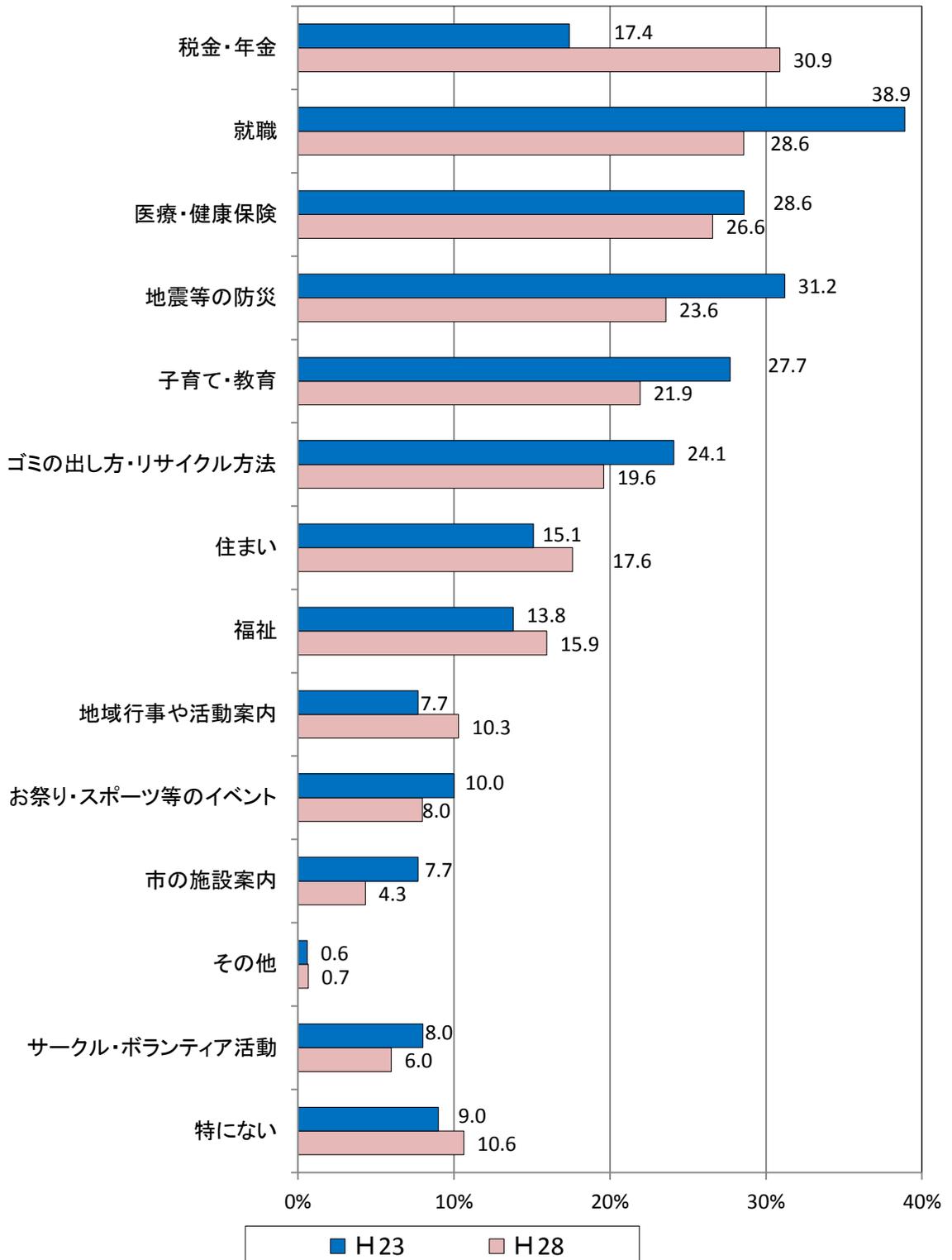
- 国籍別では、ブラジル人は「アミーゴ」、中国人は広報誌「おおがき」、フィリピン人は広報誌「おおがき」及びフェイスブックが多くなっています。中国人は「その他」の回答が多いですが、その中には「家族」、「日本語を話すことができる友人」、「微博」（※中国語版フェイスブック）などを挙げる意見がありました。

＜行政情報の提供方法として望まれるもの（外国人市民・国籍別）＞



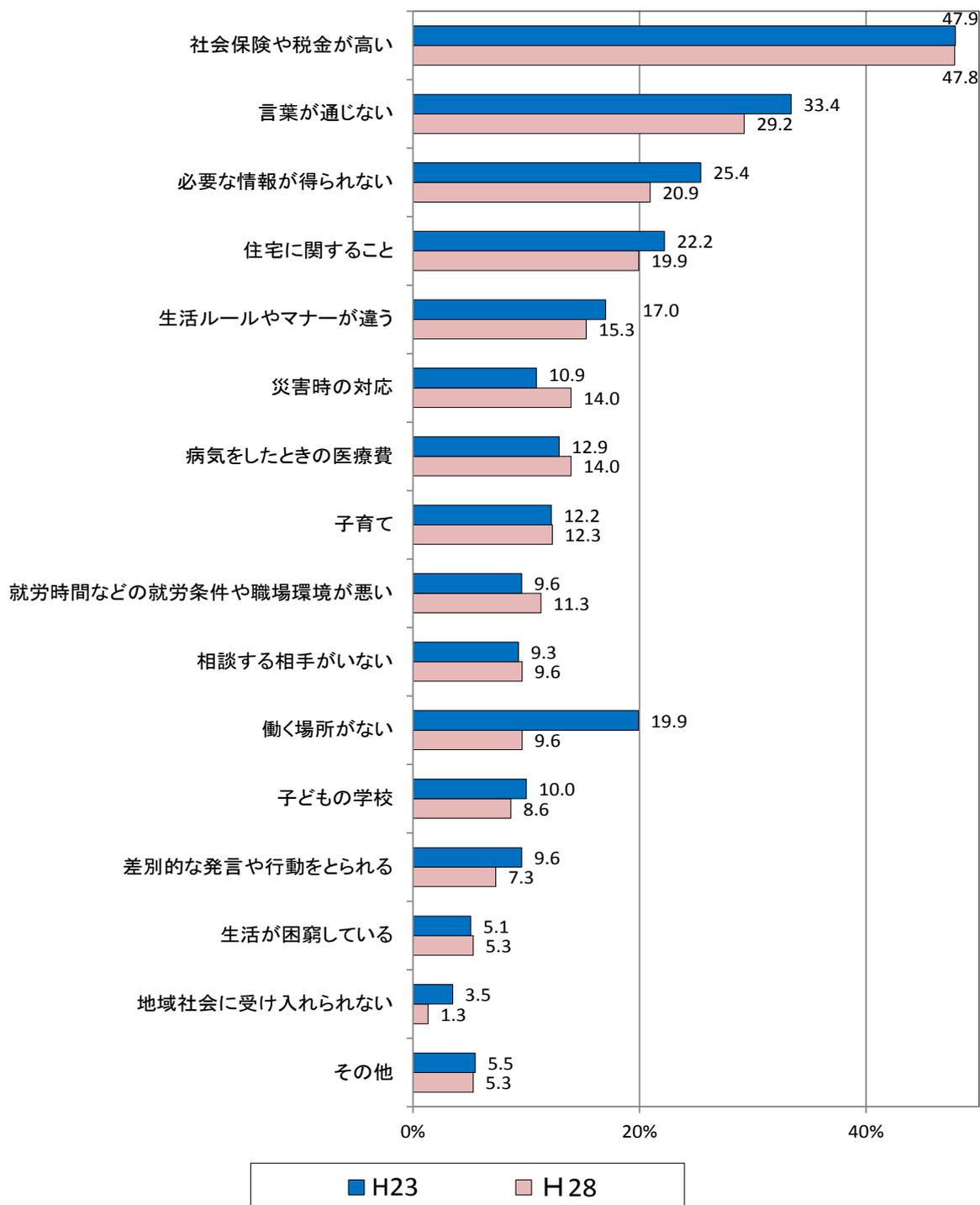
- 生活するうえで必要な情報の種類は、前計画策定時は「就職」が最も多かったのですが、今回は、「税金・年金」に継ぐ 2 位になっています。前計画策定時よりも必要という割合が増えたのは、「税金・年金」(17.4%→30.9%)、「住まい」(15.1%→17.6%)、「福祉」(13.8%→15.9%)、「地域行事や活動案内」(7.7%→10.3%) に関する情報でした。

＜生活するうえで必要な情報の種類（外国人市民）・複数回答可＞

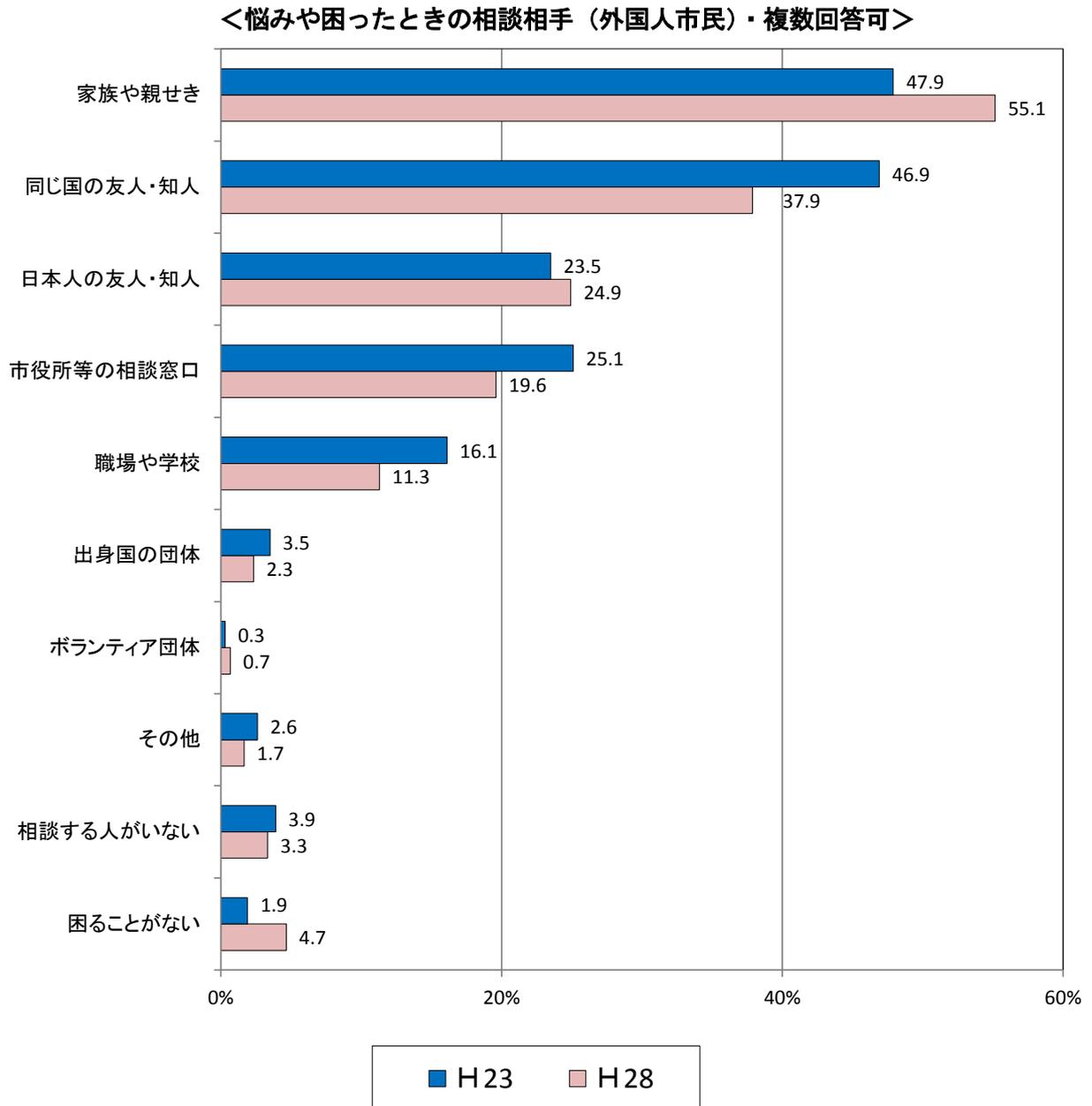


- 日常生活における外国人市民の悩みや困っていることとして、「社会保険や税金が高い」(47.9%→47.8%)が最も多いのは前計画策定時と変わっていません。以下、「言葉が通じない」(33.4%→29.2%)、「必要な情報が得られない」(25.4%→20.9%)と続きます。また、「災害時の対応」(10.9%→14.0%)、「病気をしたときの医療費」(12.9%→14.0%)、「就労時間などの就労条件や職場環境が悪い」(9.6%→11.3%)などで悩む外国人の割合が増えた結果となっています。

＜日常生活の悩みや困っていること（外国人市民）・複数回答可＞

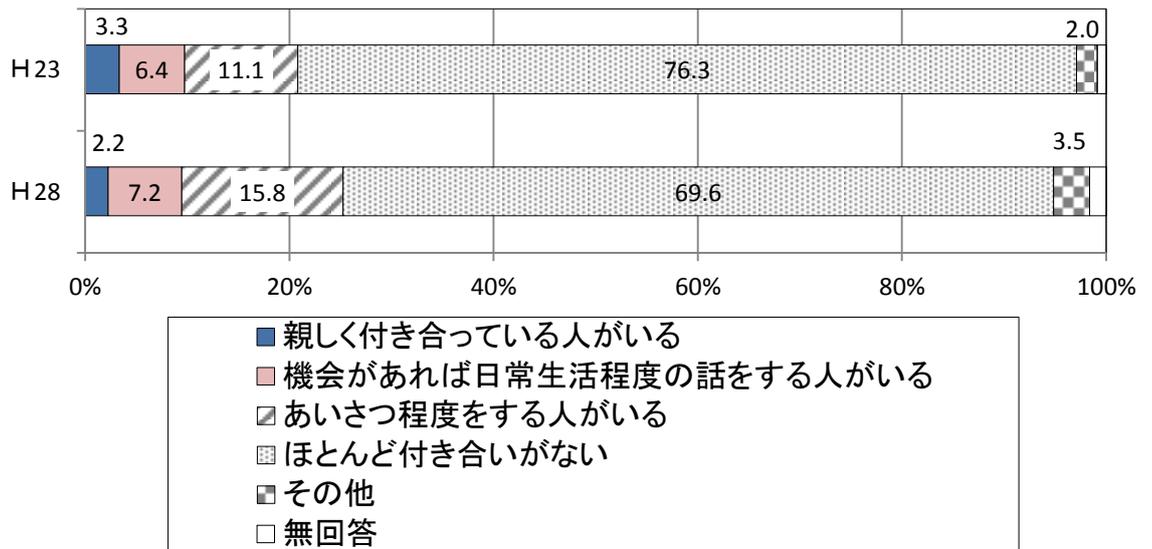


- 日常生活において外国人市民が悩んだり困ったときの相談相手を聞いたところ、前計画策定時と同様に「家族や親せき」が最も多く、次いで「同じ国の友人・知人」、「日本人の友人、知人」という順になっています。順番は同じですが、「同じ国の友人・知人」は9ポイント減り、逆に「日本人の友人・知人」は微増しています。

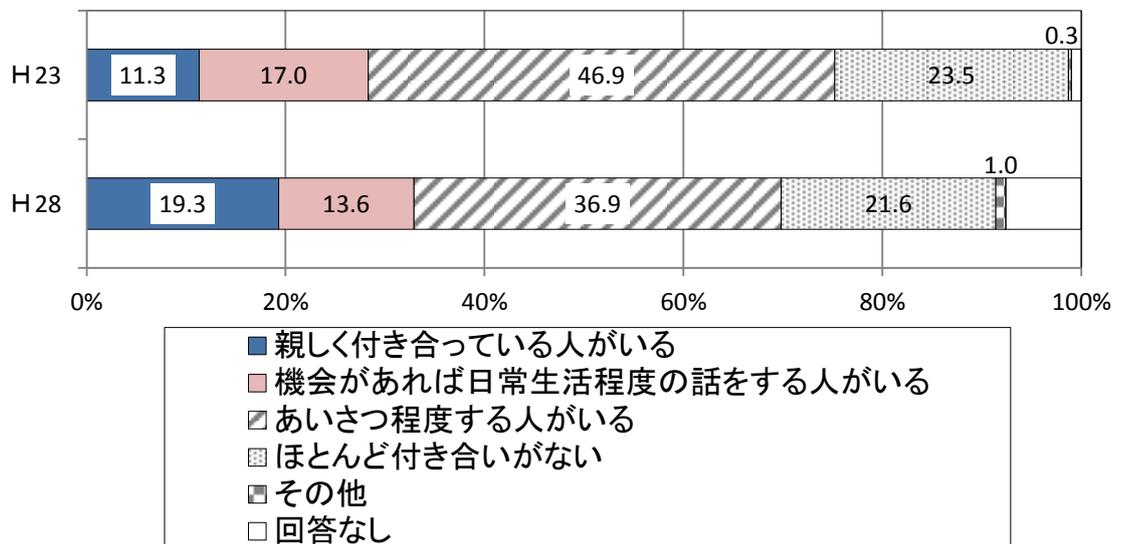


- 日本人市民と外国人市民の日常的な付き合いについて前計画策定時と比較すると、日本人市民は、「あいさつ程度をする人がいる」が11.1%から15.8%と増え、「ほとんど付き合いがない」が76.3%から69.6%と減りました。また、外国人市民は「あいさつ程度する人がいる」が46.9%から36.9%と減り、変わって「親しく付き合っている人がいる」が11.3%から19.3%と増えています。

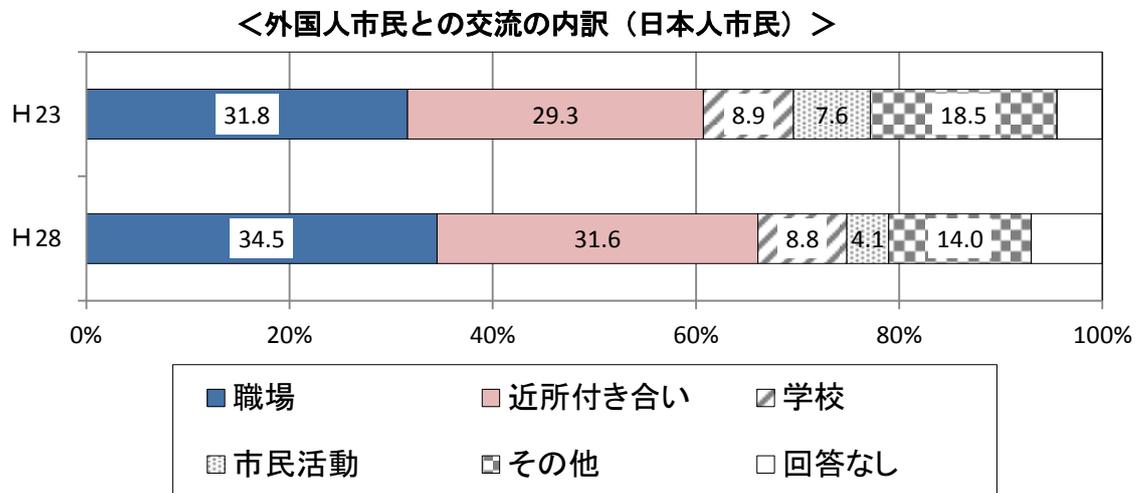
＜外国人市民と日本人市民の付き合いの程度（日本人市民）＞



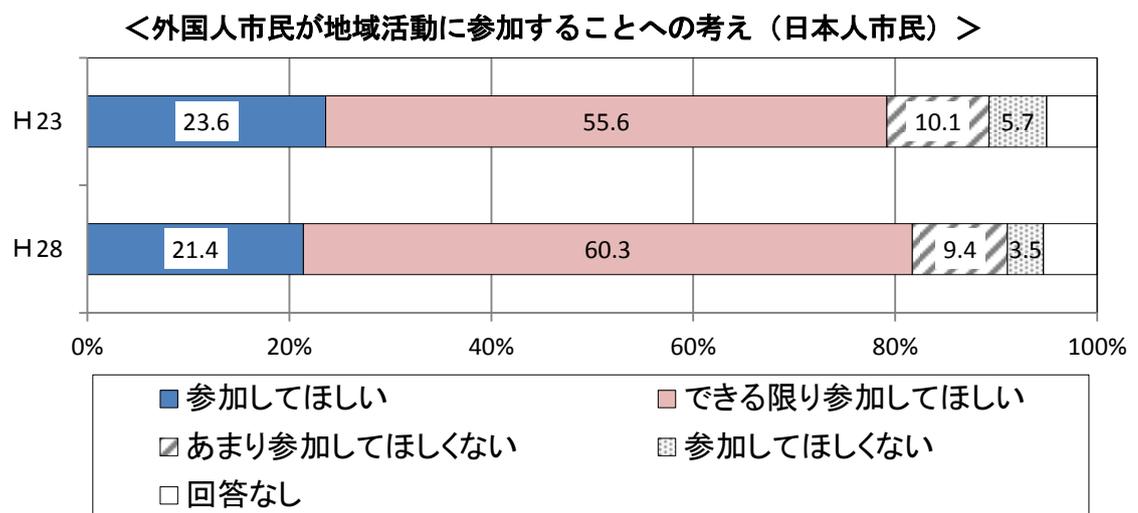
＜外国人市民と日本人市民の付き合いの程度（外国人市民）＞



- 日本人市民に外国人市民とどのような交流があるか聞いたところ、前計画策定時と同様に、最も多いのが「職場」で、続いて「近所付き合い」となりました。どちらの回答もポイントが3ポイント弱増えています。

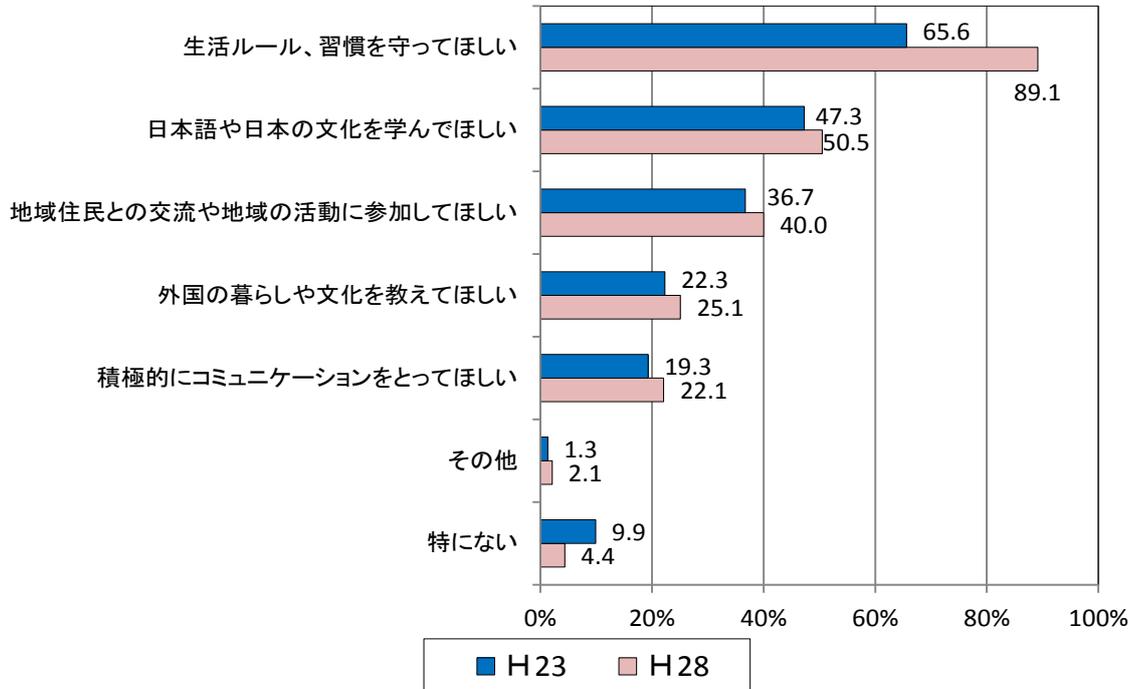


- 外国人市民が地域活動へ参加することに対して、「参加してほしい」、「できる限り参加してほしい」という回答が 79.2%から 81.7%と増えており、日本人市民の8割以上が外国人市民に参加してほしいと考えている結果となりました。



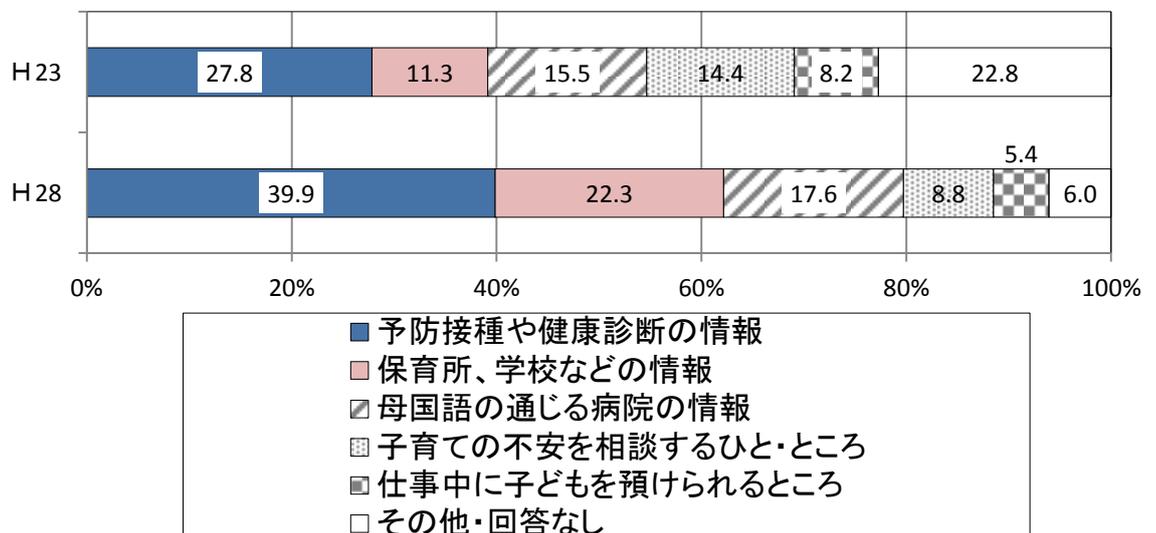
- 日本人市民に外国人市民に期待することを聞いたところ、約9割が「生活ルール、習慣を守ってほしい」と答えました。また、約5割が「日本語や日本の文化を学んでほしい」、4割が「地域住民との交流や地域の活動に参加してほしい」と回答しています。どの回答も、前計画策定時よりも割合が増えています。

＜外国人市民に期待すること（日本人市民）・複数回答可＞



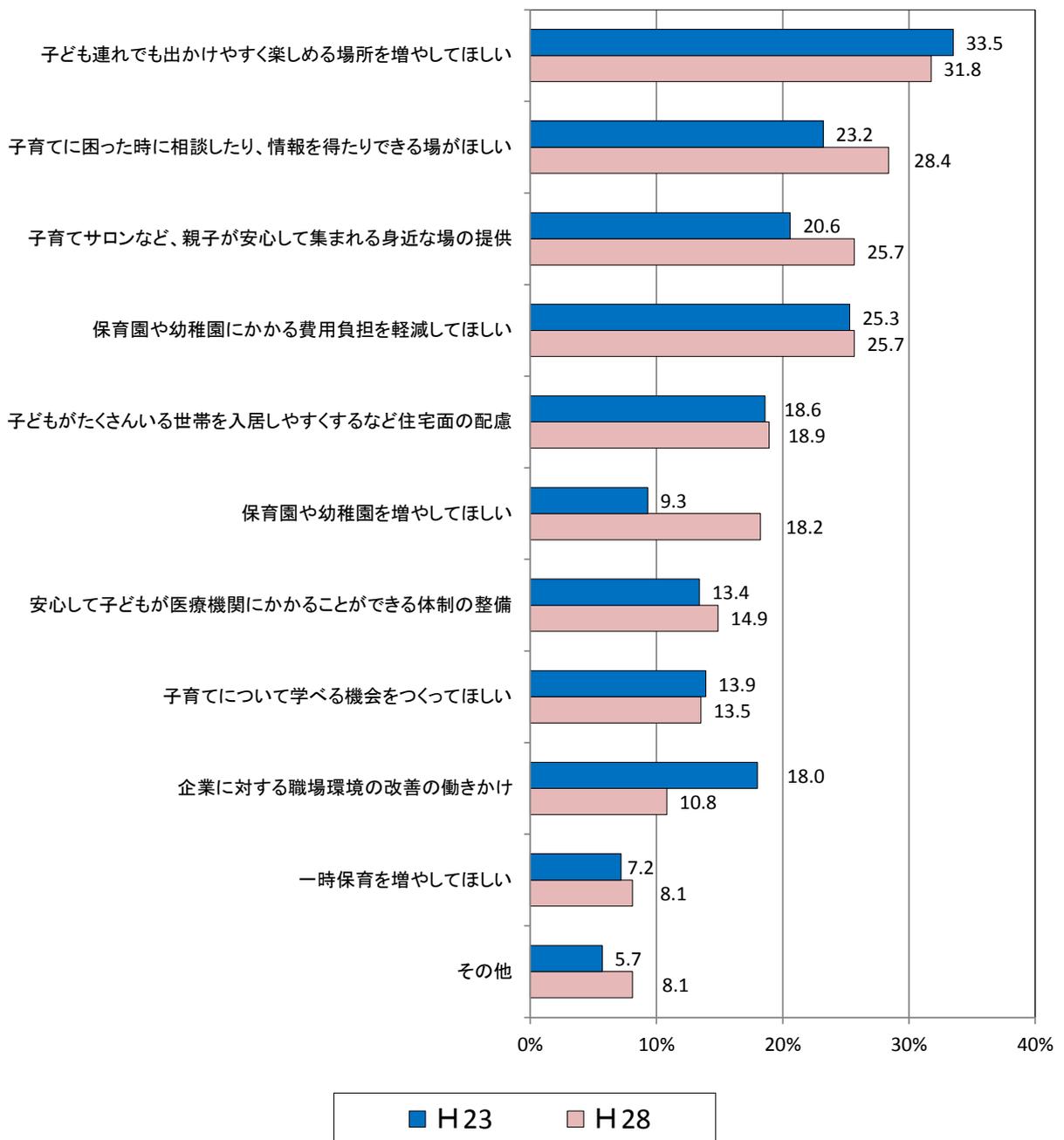
- 外国人市民に子育てについて必要な情報を聞いたところ、「予防接種や健康診断の情報」が最も多く、次いで「保育所、学校などの情報」「母国語の通じる病院の情報」となり、子育てに関わる情報提供や通訳の配置など、多言語の支援がさらに求められている結果となりました。

＜子育てについて必要な情報（外国人市民）＞



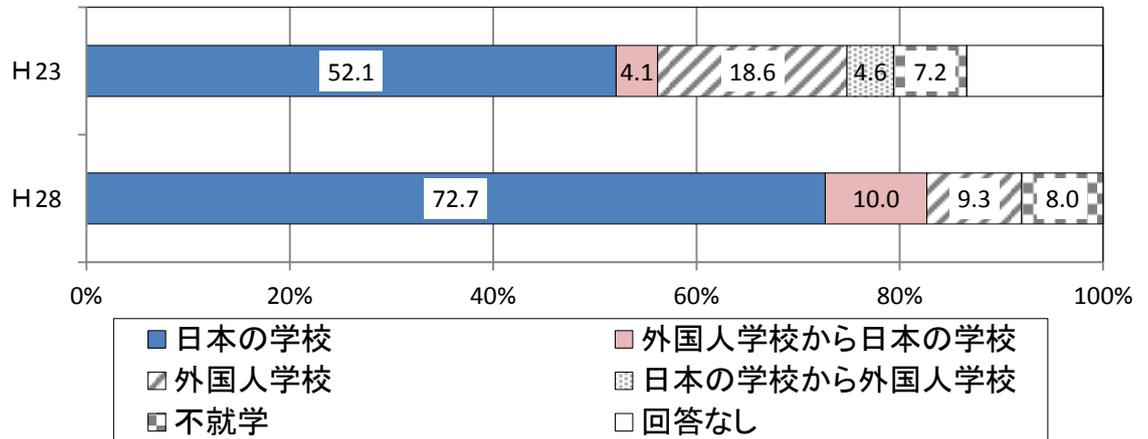
- 外国人市民が市に期待する子育て支援策は、前計画策定時と同様に「子ども連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が最も多くなっています。また、「子育てに困った時に相談したり、情報を得たりできる場がほしい」(23.2%→28.4%)を期待する割合が増えており、外国人保護者に対する多言語による情報提供などが引き続き求められています。
- そのほか「子育てサロンなど、親子が安心して集まれる身近な場の提供」(20.6%→25.7%)「保育園や幼稚園を増やしてほしい」(9.3%→18.2%)などの割合が増えている結果となりました。

＜子育て支援の取り組みとして市に期待すること（外国人市民）・複数回答可＞



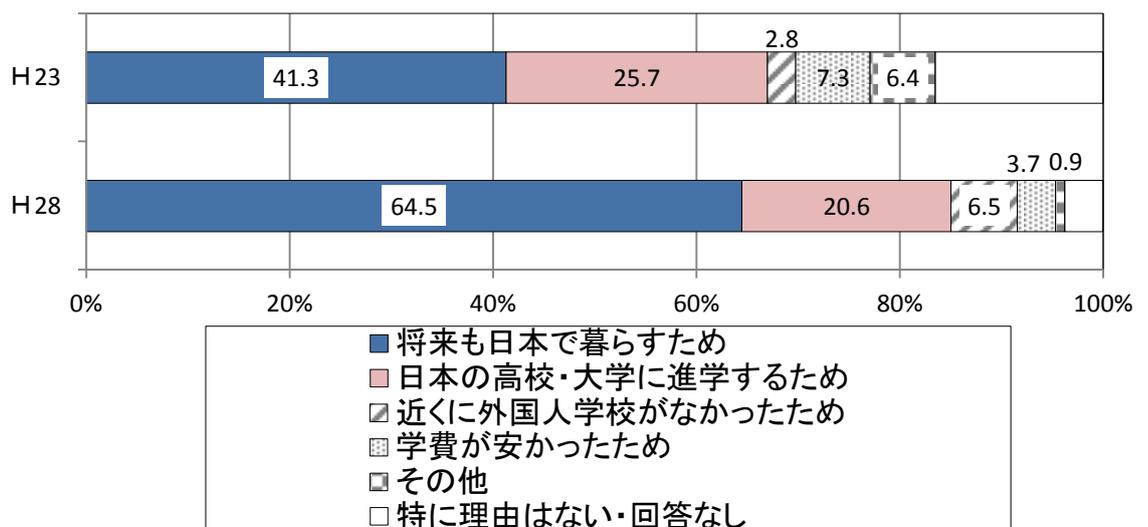
- 外国人市民に子どもを通わせている学校・または通わせた学校を聞いたところ、前計画策定時と比較して「日本の学校」、「外国人学校から日本の学校」が56.2%から82.7%と大きくポイントを増やしました。一方、「外国人学校」「日本の学校から外国人学校」は23.2%から9.3%とポイントを減らしています。

＜子どもを通わせている学校・または通わせた学校（外国人市民）＞



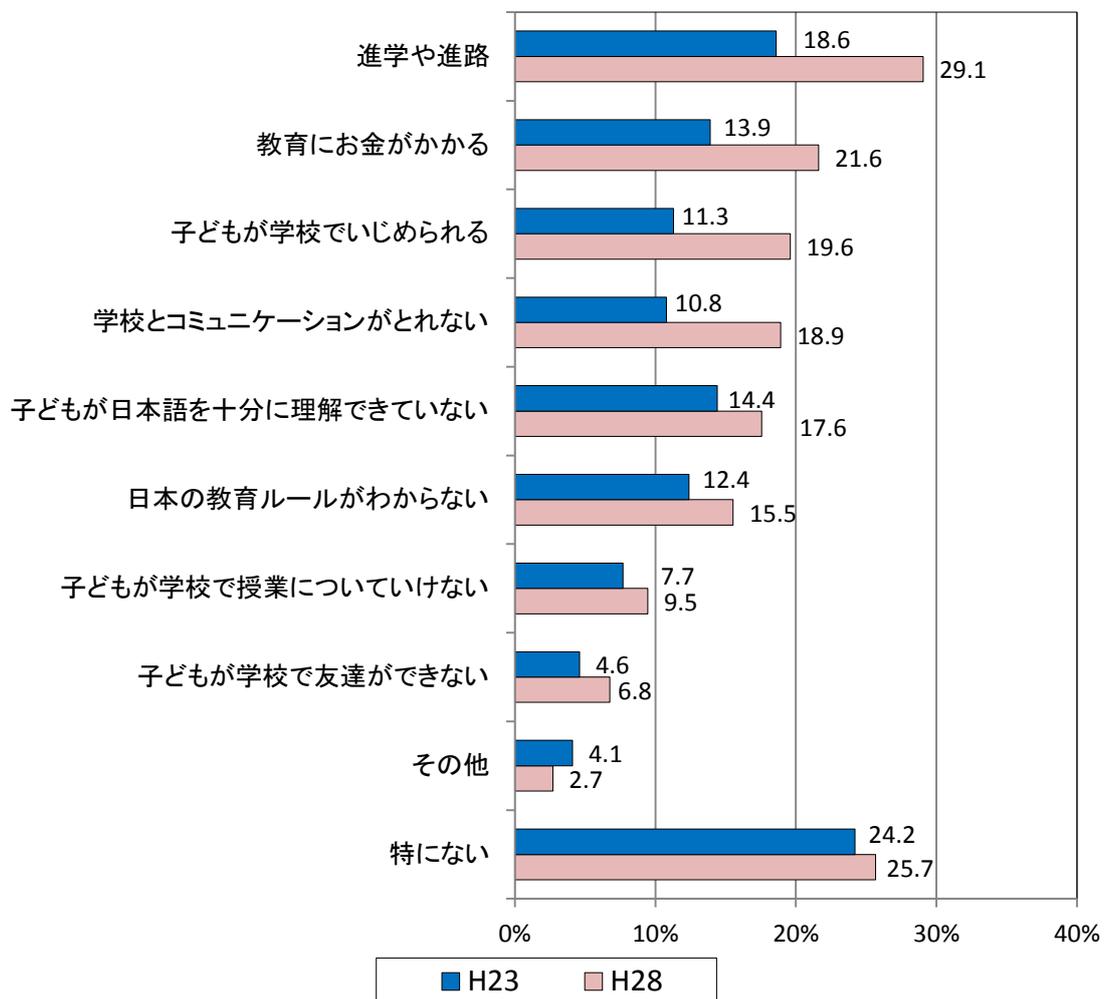
- 子どもを日本の学校に通わせている理由、または通わせた理由を聞いたところ、前計画策定時と比較して「将来も日本で暮らすため」という回答が41.3%から64.5%と大きく増えています。また「近くに外国人学校がなかったため」という回答も2.8%から6.5%と増えています。

＜子どもを日本の学校に通わせている理由・または通わせた理由（外国人市民）＞



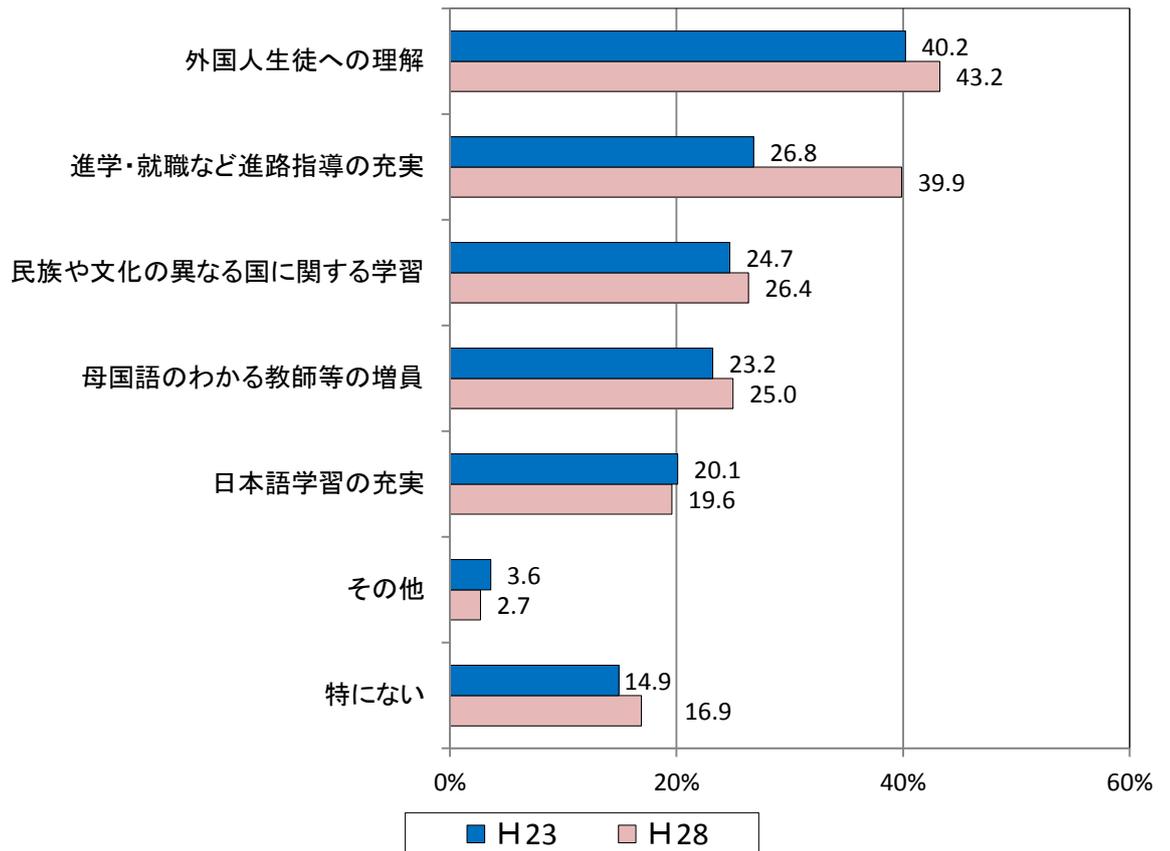
- 外国人市民が子どもの教育で困っていることについて質問したところ、前計画策定時と同様に「特にない」(24.2%→25.7%)という回答が多いものの、今回は「進学や進路」(18.6%→29.1%)が増え、最も多くなっています。その他の項目においても、「教育にお金がかかる」(13.9%→21.6%)、「子どもが学校でいじめられる」(11.3%→19.6%)、「学校とコミュニケーションがとれない」(10.8%→18.9%)、「子どもが日本語を十分に理解できていない」(14.4%→17.6%)「日本の教育ルールがわからない」(12.4%→15.5%)など、外国人市民が子どもの教育で困っている割合が大きく増えている結果となっています。

＜子どもの教育で困っていることや心配なこと（外国人市民）・複数回答可＞

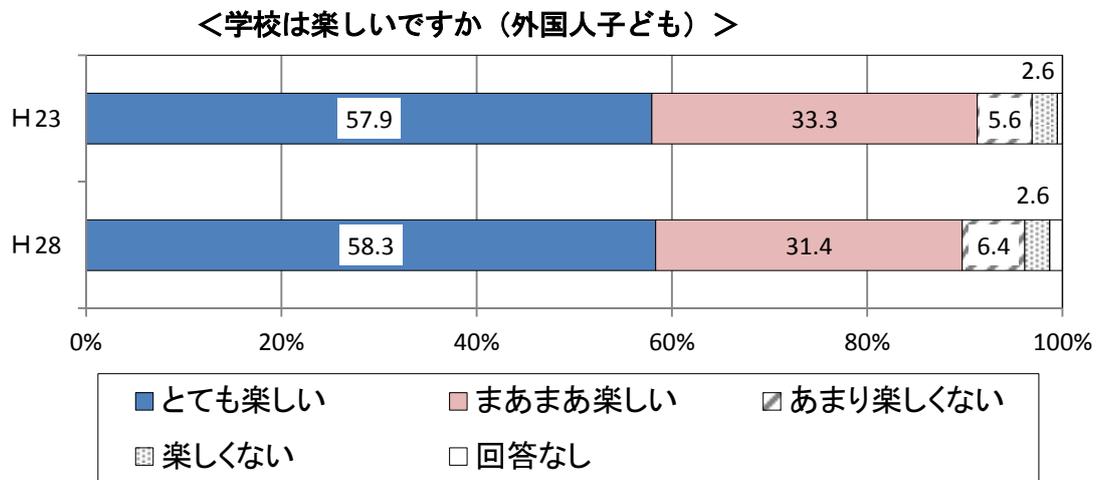


- 外国人市民の保護者が日本の学校に望むことは、「外国人生徒への理解」(40.2%→43.2%)が一番多く前計画策定時と変わっていませんが、「進学・就職など進路指導の充実」(26.8%→39.9%)を望む声が大きく増えています。その他「民族や文化の異なる国に関する学習」(24.7%→26.4%)、「母国語のわかる教師等の増員」(23.2%→25.0%)を望む外国人市民も割合が増えています。

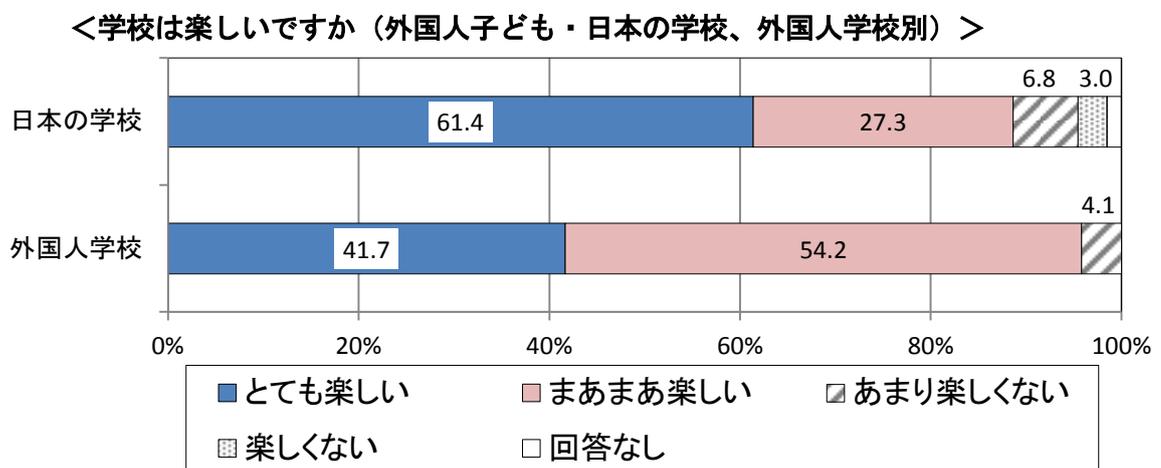
＜日本の学校に望むこと（外国人市民）・複数回答可＞



- 外国人子どもの学校に対する印象は、「とても楽しい」と「まあまあ楽しい」が9割を占めており、前計画策定時と大きな変化はありません。

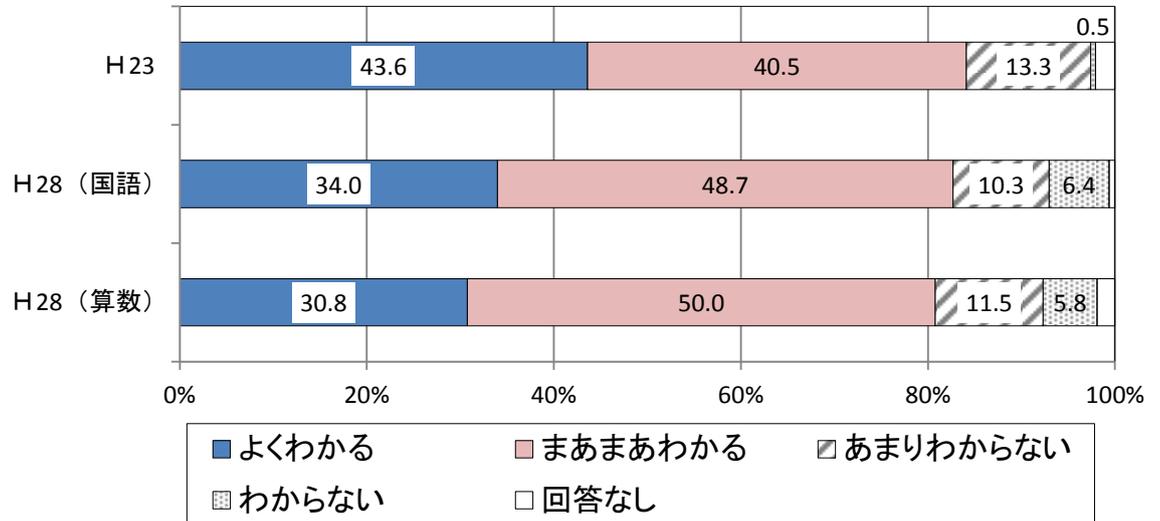


- 回答を、日本の学校と外国人学校に分けてみると、日本の学校は「とても楽しい」と感じている外国人児童生徒が、外国人学校よりも多い反面、「楽しくない」と回答する児童生徒もいました。一方、外国人学校には、「楽しくない」と回答する児童生徒はいませんでした。



- 学校の授業の理解度を問う質問については、「よくわかる」と「まあまあわかる」が約8割を占めており、こちらも前計画策定時から大きな変化はありません。

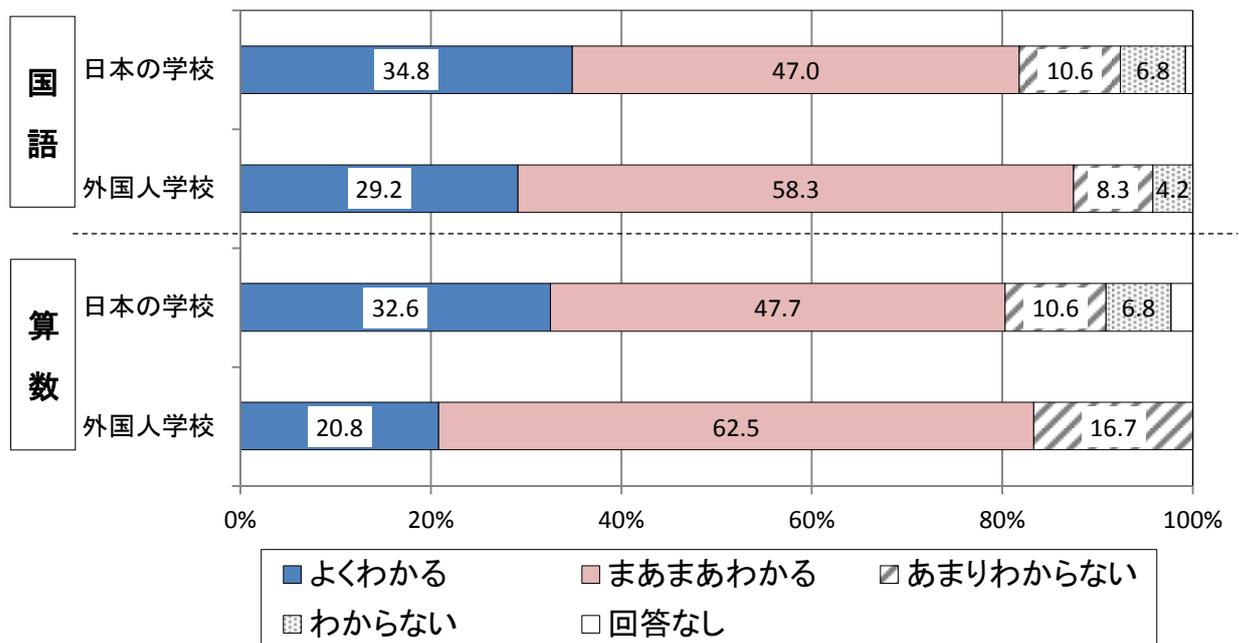
＜学校の授業はよくわかりますか（外国人子ども）＞



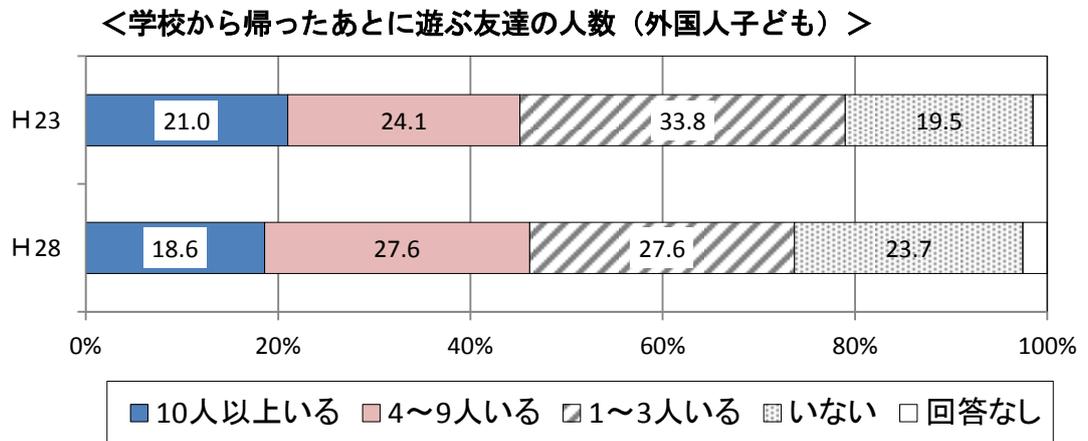
- 回答を、日本の学校と外国人学校に分けてみると、日本の学校は「よくわかる」と感じている外国人児童生徒が外国人学校よりも多い反面、「わからない」と回答する児童生徒も外国人学校より多くなっています。この結果からも、日本の学校において支援を必要とする外国人児童生徒がいることが明らかです。

※ 外国人学校における国語の授業は日本語の授業を指す

＜学校の授業はよくわかりますか（外国人子ども・日本の学校、外国人学校別）＞

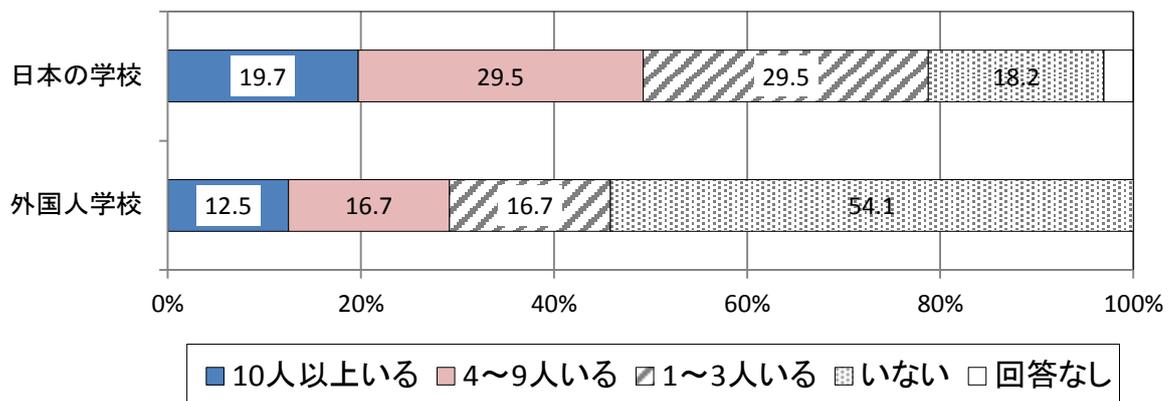


- 外国人子どもに学校から帰ったあとに遊ぶ友達の人数を聞いたところ、前計画策定時は「1～3人」という回答が33.8%と最も多かったのが今回は27.6%に減り、「4～9人」という回答が24.1%から27.6%と増え同じ割合になっています。また、「いない」と答えた児童生徒が4ポイントほど増えています。



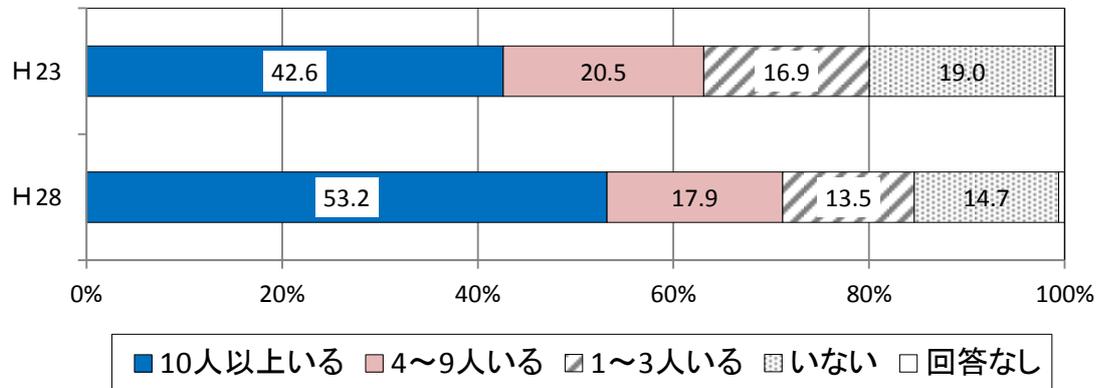
- 回答を、日本の学校と外国人学校に分けてみると、日本の学校は「4～9人」と「1～3人」と回答する外国人児童生徒が多いのに対し、外国人学校では半数以上が「いない」と回答しています。

<学校から帰ったあとに遊ぶ友達の人数（外国人子ども・日本の学校、外国人学校別）>



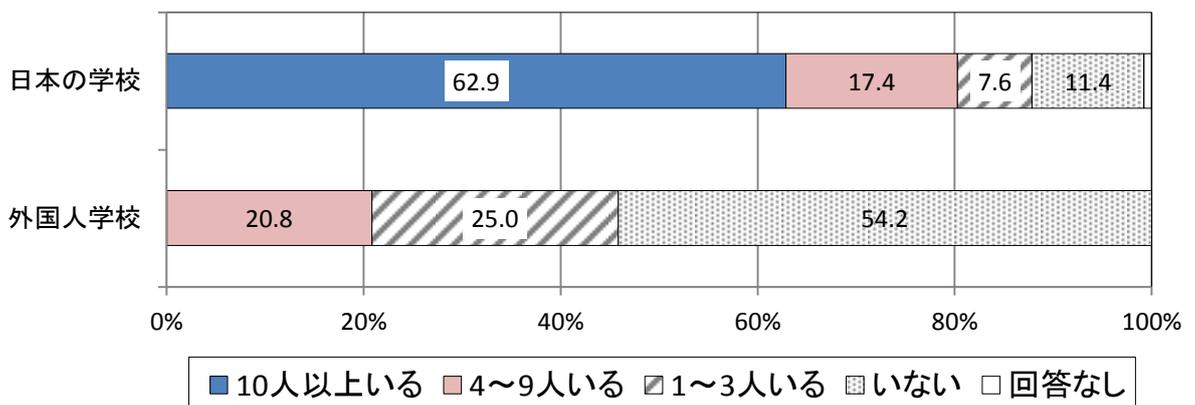
- 外国人子どもに日本人の友達の人数を聞いたところ、「10人以上いる」という回答が前計画策定時より10ポイントほど増加しています。また、「いない」と答えた児童生徒は4ポイントほど減る結果となりました。

＜日本人の友達の人数（外国人子ども）＞



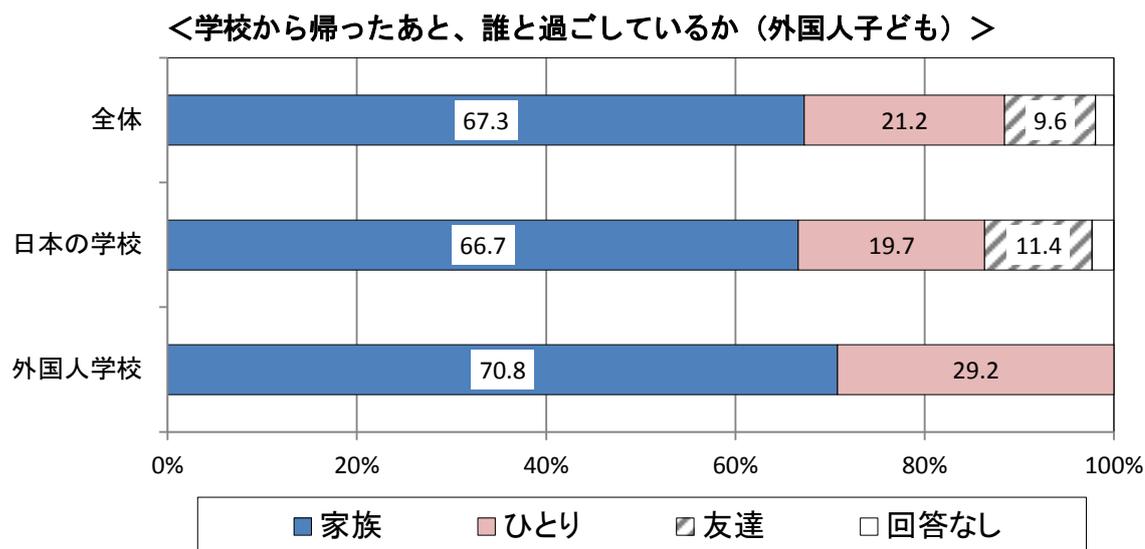
- 回答を、日本の学校と外国人学校に分けてみると、日本の学校は6割以上の児童生徒が「10人以上いる」と回答していますが、外国人学校ではまったくありませんでした。また、「いない」と回答した児童生徒は、日本の学校で11.4%ですが、外国人学校では54.2%でした。

＜日本人の友達の人数（外国人子ども・日本の学校、外国人学校別）＞



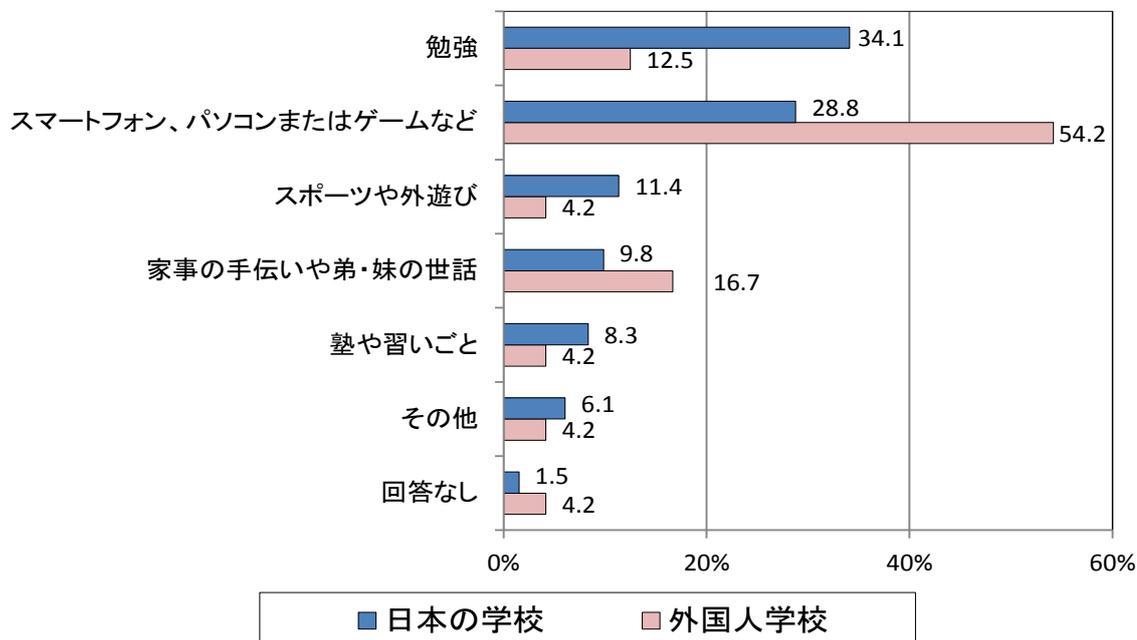
- 外国人子どもに学校から帰ったあと、誰と過ごしているか聞いたところ、7割弱が「家族」と答えました。続いて「ひとり」が約2割、「友達」が約1割となっています。

日本の学校と外国人学校を比較すると、外国人学校の方が「ひとり」で過ごす回答が多く、逆に「友達」と回答する児童生徒は、外国人学校にはいない結果となりました。



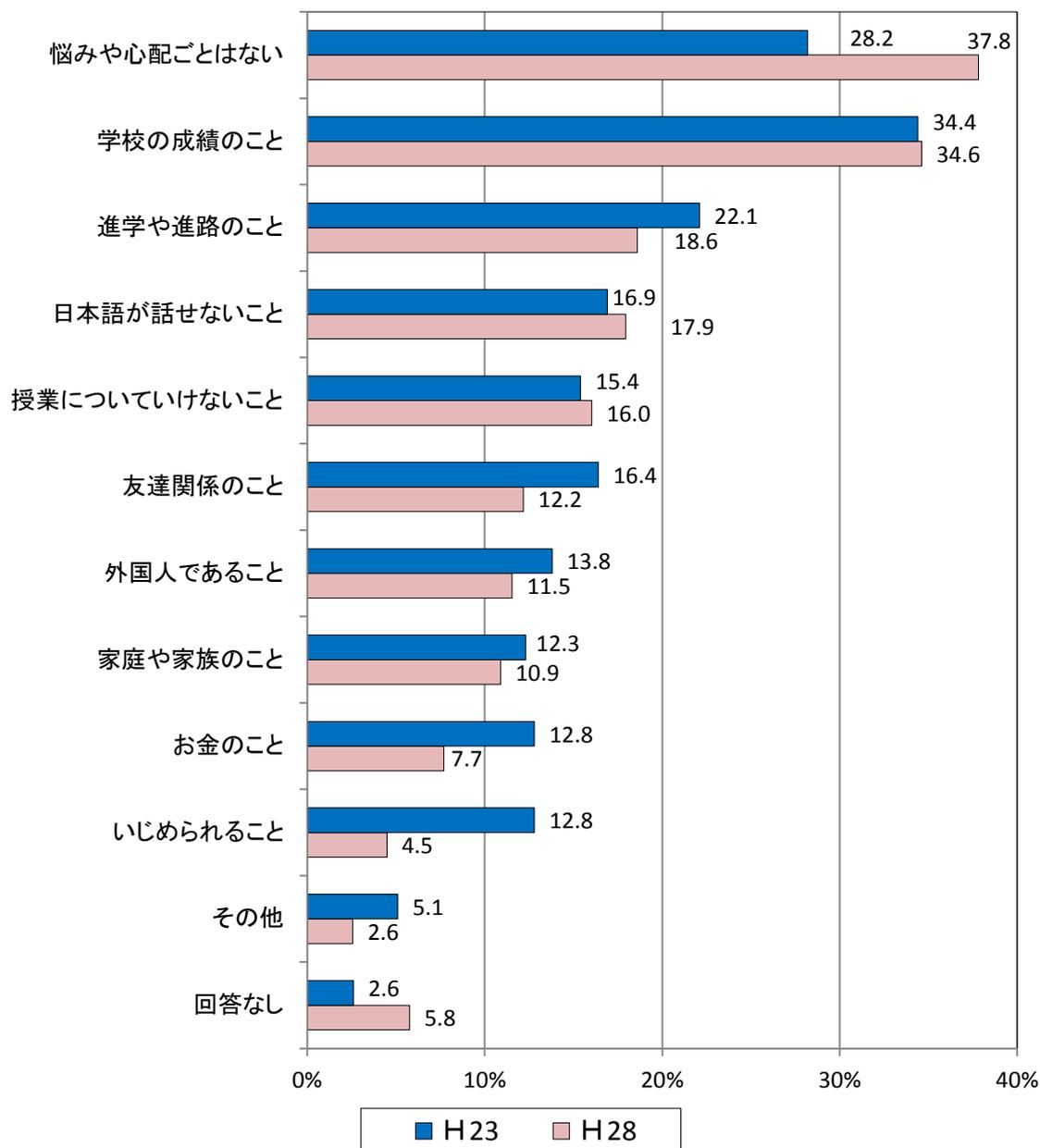
- 学校から帰ったあとの過ごし方を聞いたところ、日本の学校では3割強が「勉強」と答えているのに対し、外国人学校では「スマートフォン、パソコンまたはゲームなど」が最も多くなっています。「スポーツや外遊び」、「塾や習いごと」と答える児童生徒は、日本の学校の方が多い結果となりました。

＜学校から帰ったあと何をしているか（外国人子ども・日本の学校、外国人学校別）＞



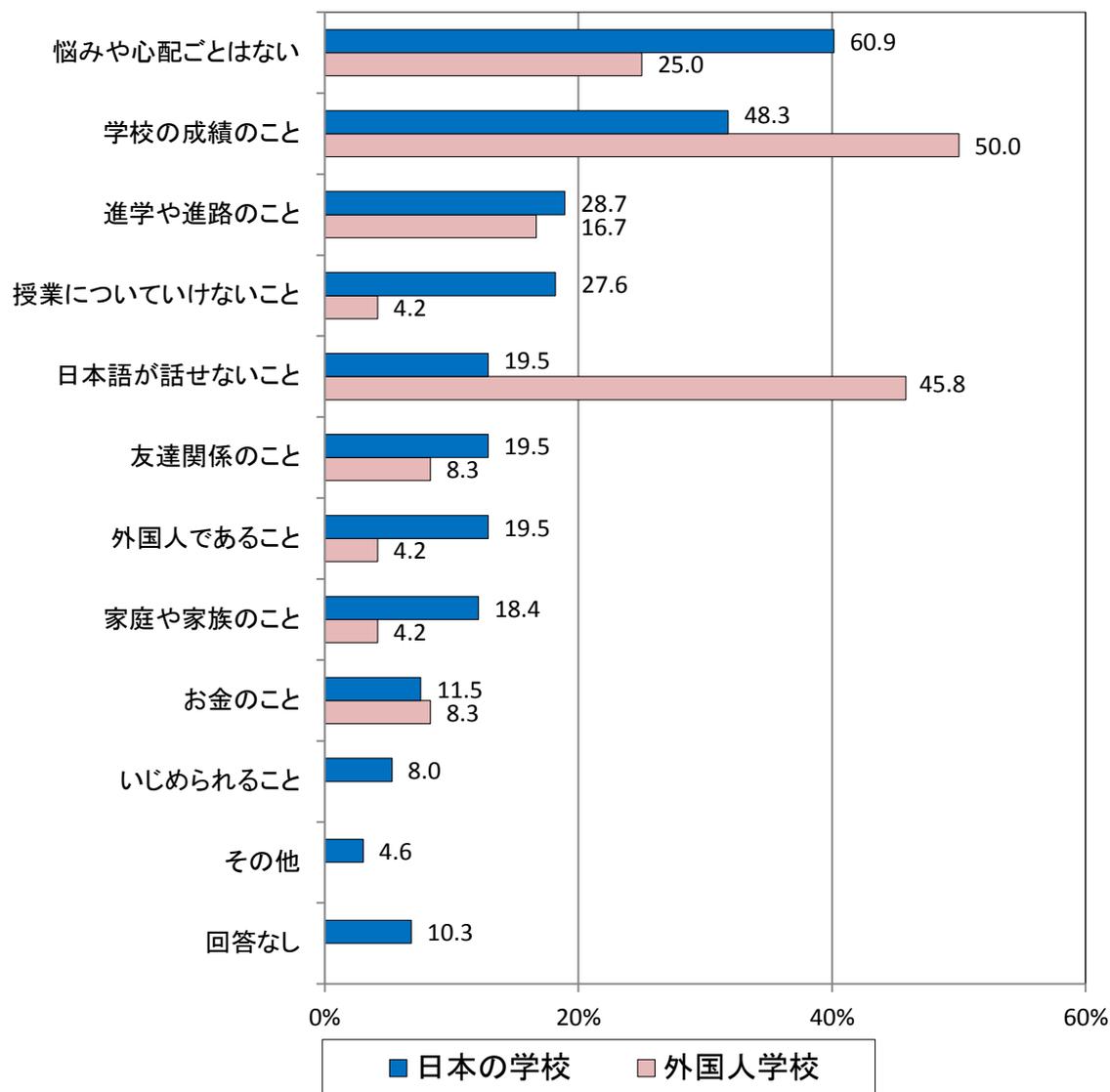
- 外国人子どもに悩みや心配ごとを聞いたところ、「悩みや心配ごとはない」という回答が最も多いものの、「学校の成績のこと」(34.4%→34.6%)、「日本語が話せないこと」(16.9%→17.9%)、「授業についていけないこと」(15.4%→16.0%)と回答する割合が、前計画策定時よりもやや増えた結果となりました。

＜悩みや心配ごと（外国人子ども）・複数回答可＞



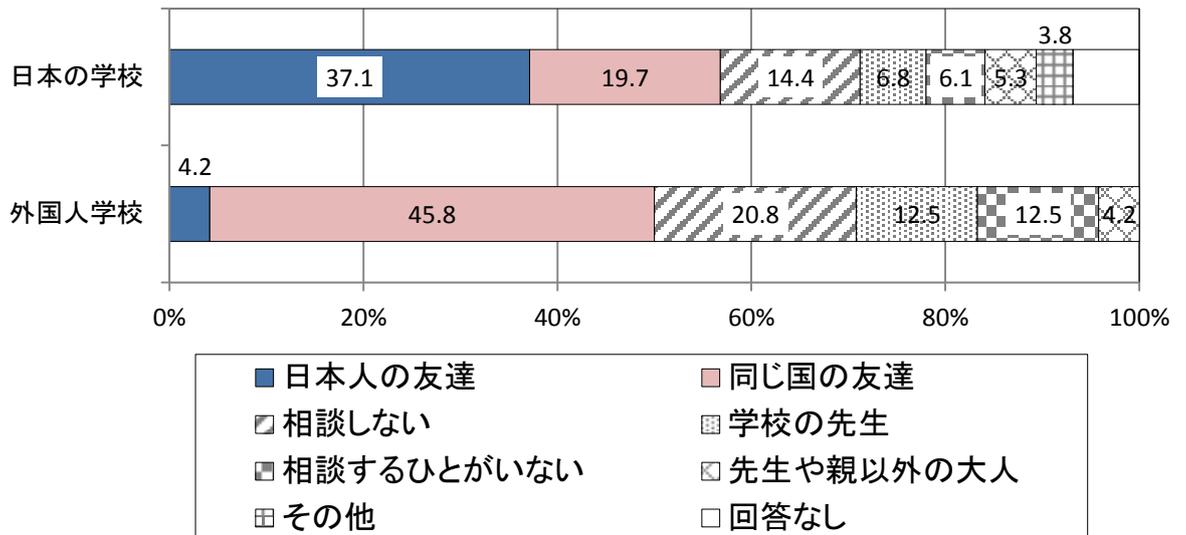
- 日本の学校と外国人学校と分けて集計したところ、日本の学校の児童生徒は「悩みや心配ごとはない」という回答が多いものの、「進学や進路のこと」、「授業についていけないこと」、「友達関係のこと」、「外国人であること」などで悩んでいる割合が、外国人学校の児童生徒よりも多い結果となりました。
- 外国人学校の児童生徒は、日本の学校の生徒よりも「学校の成績のこと」、「日本語が話せないこと」で悩んでいる割合が多くなっています。

<悩みや心配ごと（外国人子ども・日本の学校、外国人学校別）・複数回答可>



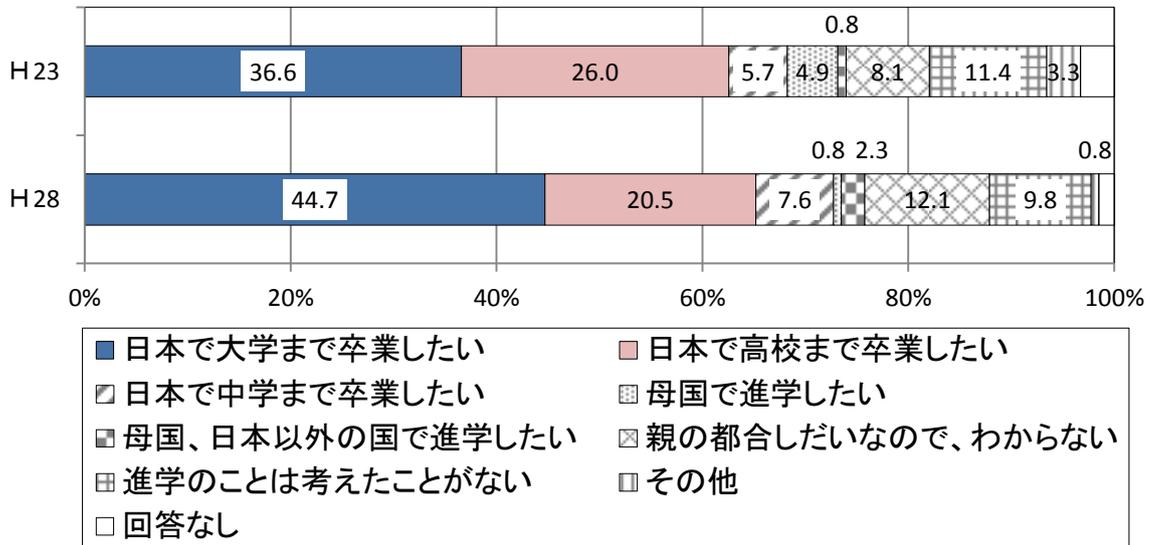
- 外国人子どもに、家族以外で悩みを相談する相手がいるか聞いたところ、日本の学校の児童生徒は「日本人の友達」という回答が最も多く、次いで「同じ国の友達」と続きます。一方、外国人学校の児童生徒は、「同じ国の友達」が5割弱を占めていますが、「相談しない」、「相談するひとがない」という回答が、それぞれ日本の学校の児童生徒よりも多くなっています。

＜家族以外で悩みを相談する相手（外国人子ども・日本の学校、外国人学校別）＞



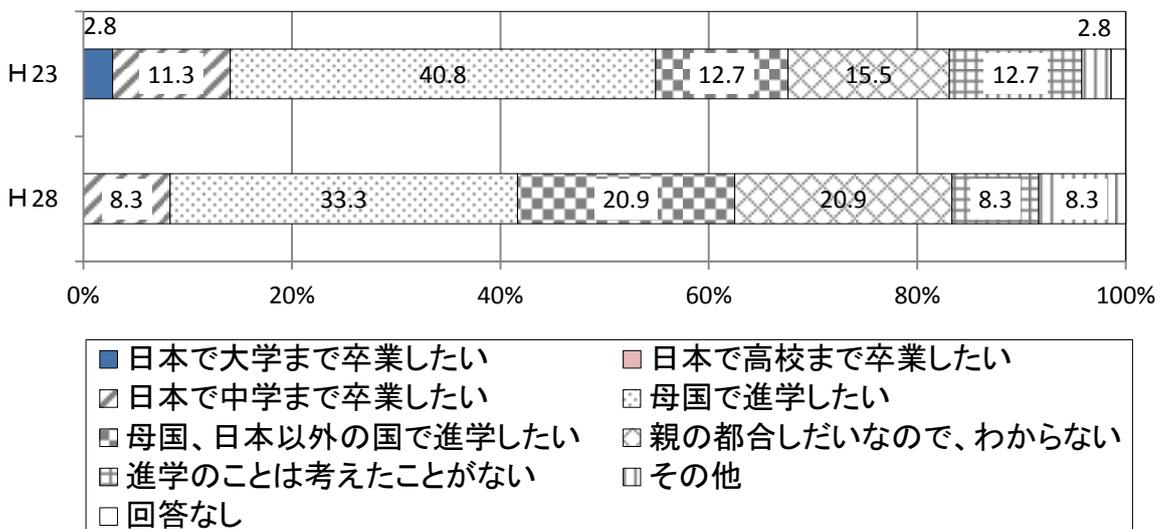
- 外国人子どもに進学についての考えを聞いたところ、日本の学校では「日本で大学まで卒業したい」、「日本で高校まで卒業したい」という回答が 62.6%から 65.2%へ増え、前計画策定時よりも日本における進学の意向が鮮明になっています。

＜進学についての考え（外国人子ども・日本の学校）＞

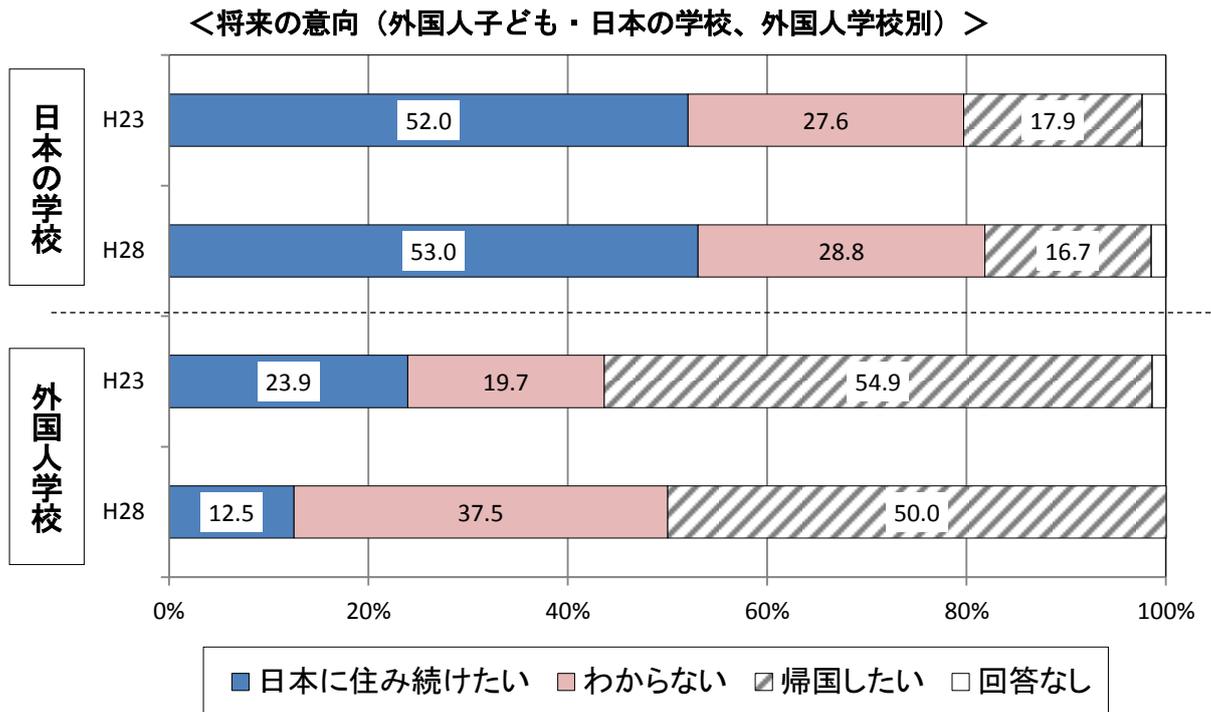


- 外国人学校では、「母国で進学したい」という回答が 40.8%から 33.3%と減り、「母国、日本以外の国で進学したい」という回答が 12.7%から 20.9%と増える結果となりました。

＜進学についての考え（外国人子ども・外国人学校）＞

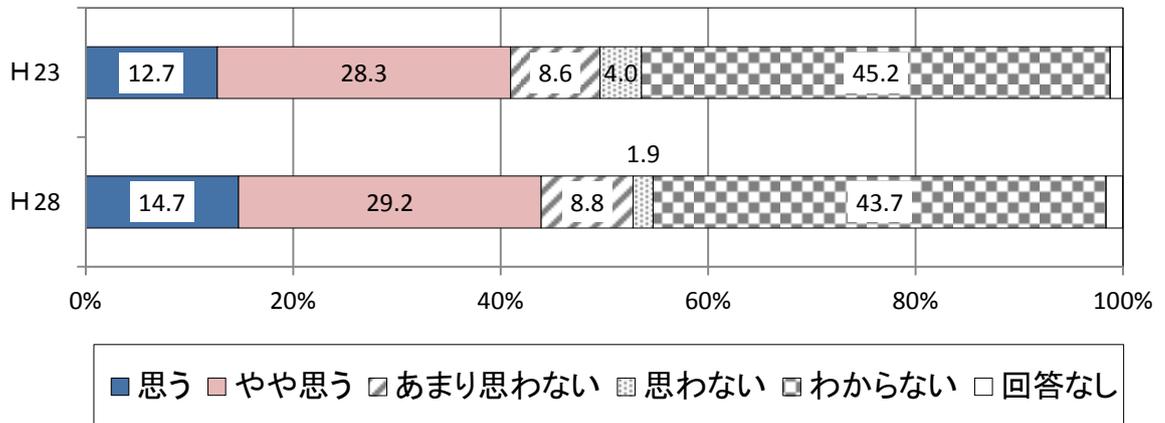


- 外国人子どもに将来の意向を聞いたところ、日本の学校に通う児童生徒については、「日本に住み続けたい」、「わからない」、「帰国したい」という割合に大きな変化は見られませんでした。
- 外国人学校に通う児童生徒については、「日本に住み続けたい」という回答が23.9%から12.5%と半減し、「わからない」という回答が19.7%から37.5%へ大きく増えています。

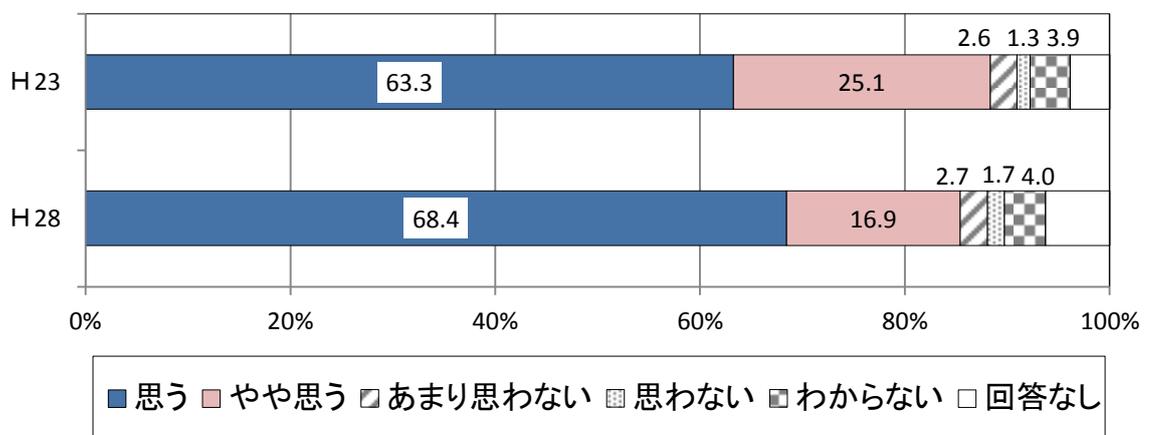


- 本市が外国人市民にとって住みやすいまちであるかたずねたところ、日本人市民は「思う」「やや思う」という肯定的な回答が 41.0%から 43.9%へ増えました。しかしながら、外国人市民では大勢では肯定的であるものの 88.4%から 85.3%とその割合は減少しています。

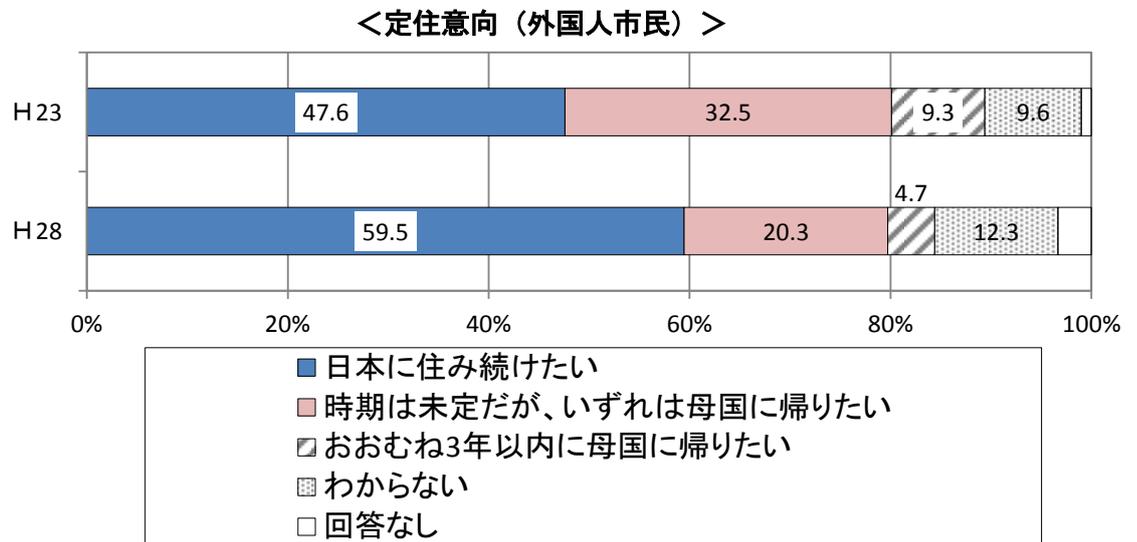
＜大垣市は外国人市民にとって住みよいまちだと思うか（日本人市民）＞



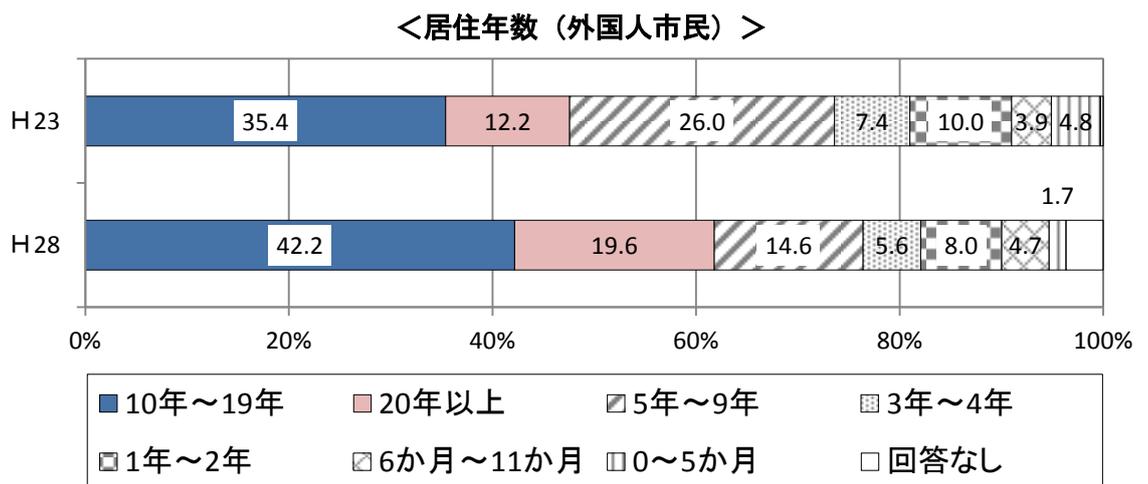
＜大垣市は外国人市民にとって住みよいまちだと思うか（外国人市民）＞



- 定住意向については、「日本に住み続けたい」が47.6%から59.5%と前計画策定時よりも増え、「時期は未定だが、いずれは母国に帰りたい」は32.5%から20.3%、「おおむね3年以内に母国に帰りたい」は9.3%から4.7%と、将来的に帰国の意向のある外国人市民は減少しています。

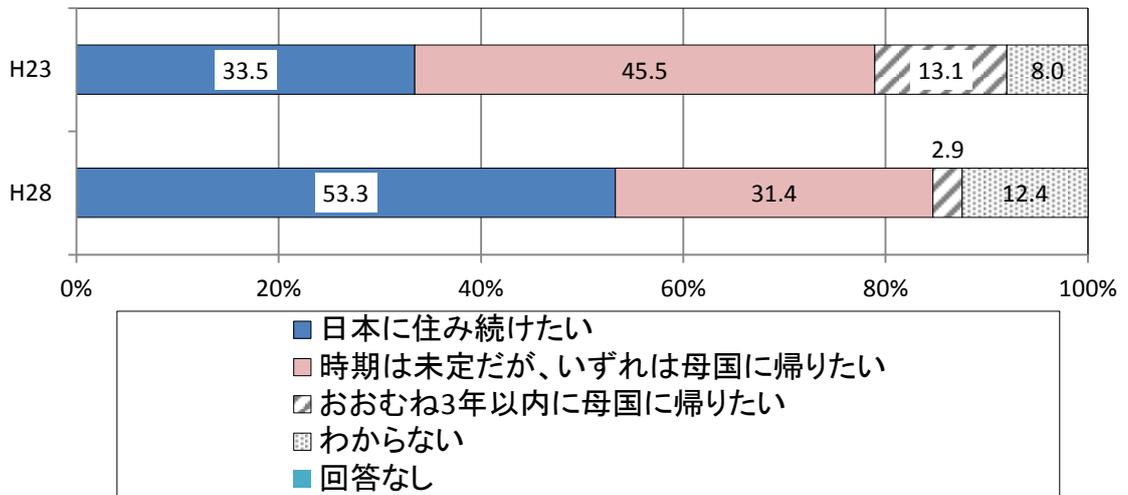


- 上記の定住意向を反映するように、外国人市民の居住年数は多年数化しています。「10年～19年」(35.4%→42.2%)及び「20年以上」(12.2%→19.6%)で全体の6割以上を占める結果となりました。

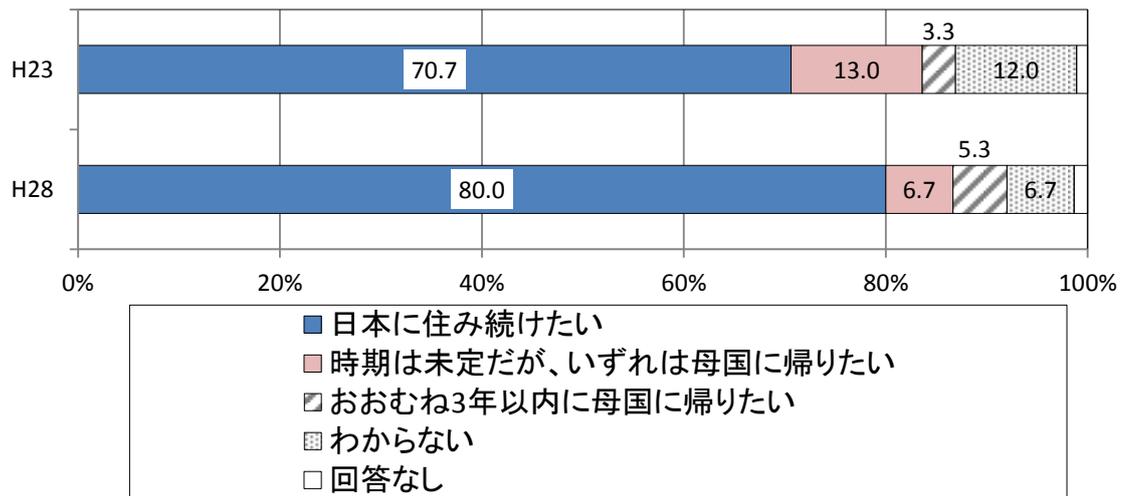


- 定住意向を国籍別に集計すると、ブラジル人や中国人市民について、「日本に住み続けたい」と回答する割合が増加しています。

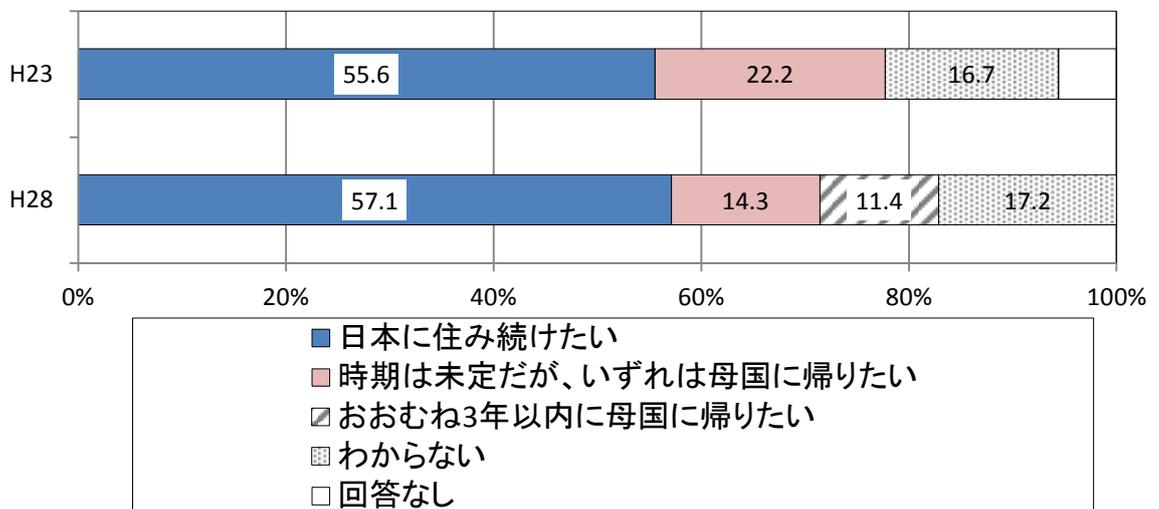
<定住意向（ブラジル）>



<定住意向（中国）>



<定住意向（フィリピン）>



- 外国人市民と共に暮らしやすいまちづくりのために必要な取り組みをたずねたところ、次のような意見が多く出されました。

＜日本人市民＞

- ① 外国人市民に日本のルールを学べるガイドブックを配布する（77.5%）
- ② 市役所等で外国人市民が母語で相談できる窓口を充実させる（49.8%）
- ③ 外国人市民の子どもの日本語学習を支援する」（38.8%）

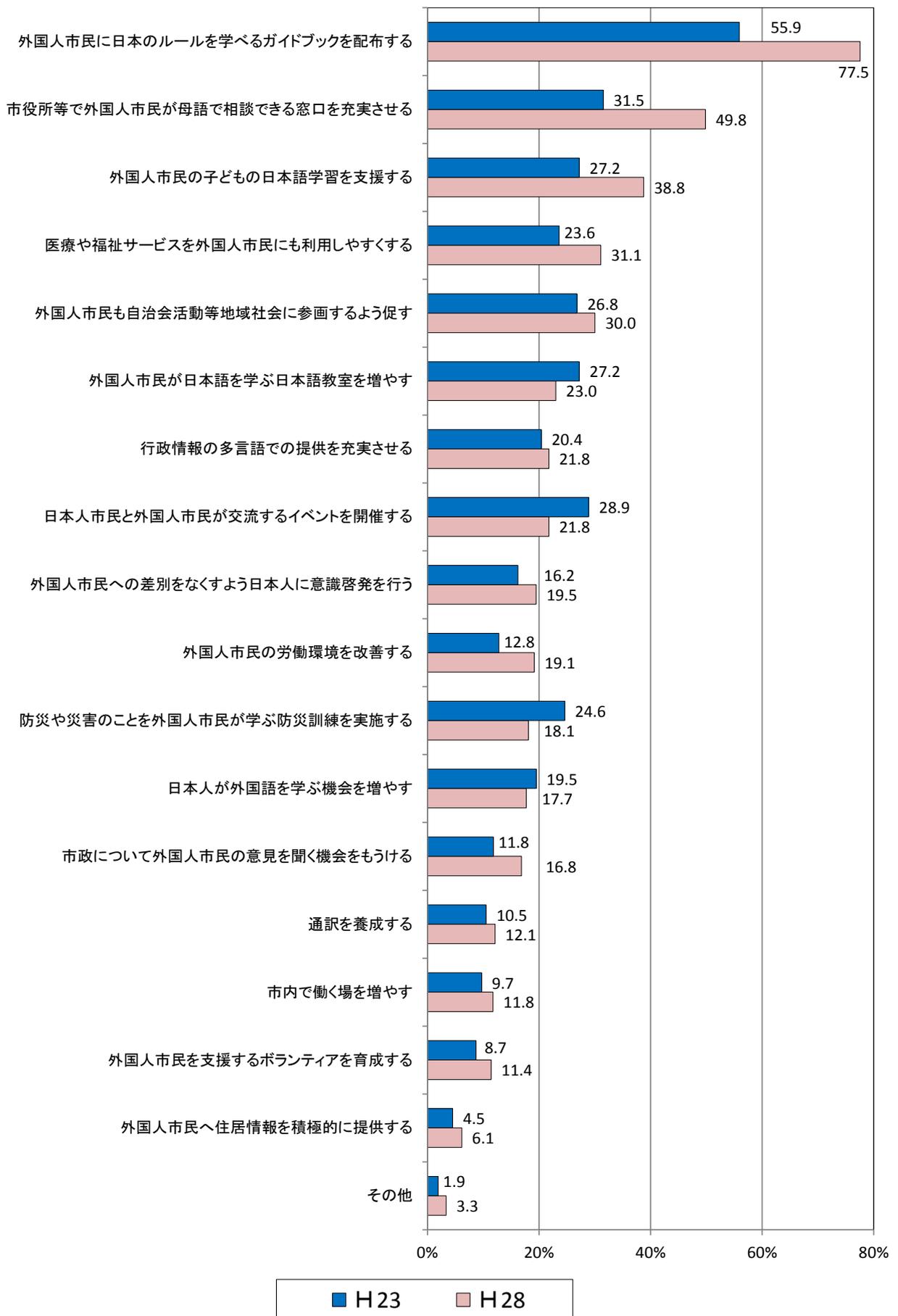
＜外国人市民＞

- ① 外国人市民に日本のルールを学べるガイドブックを配布する（37.9%）
- ② 市内で働く場を増やす（28.6%）
- ③ 外国人市民の労働環境を改善する（28.2%）

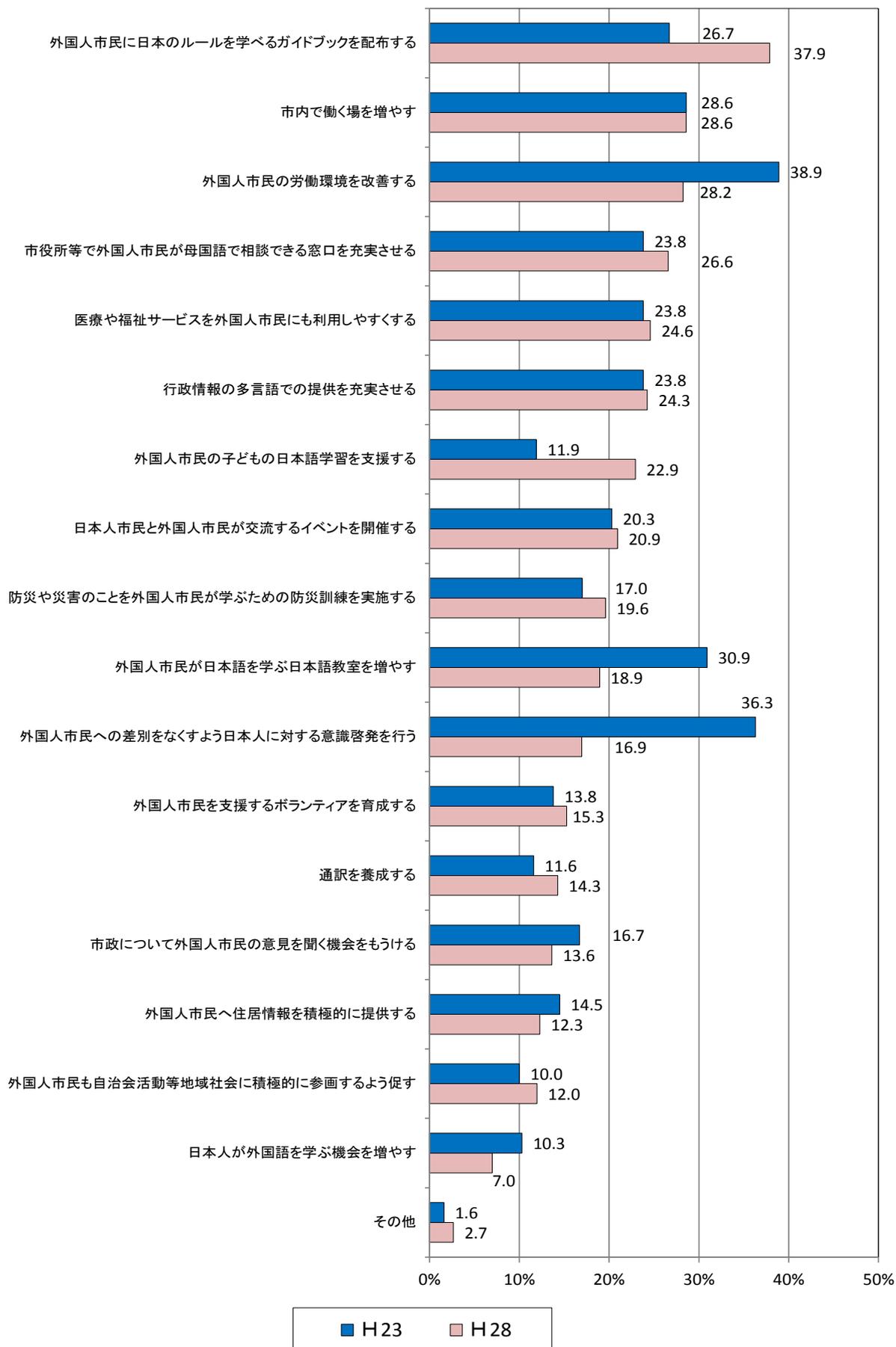
日本人市民・外国人市民ともに、「日本のルールを学ぶ」ことが最多で、続いて日本人市民からは「相談窓口の充実」、「外国人子どもの日本語学習の支援」、外国人市民からは「働く場を増やす」や「労働環境の改善」といった取り組みを求める意見が多く出されました。

そのほか前計画策定時と比較すると、外国人市民では、「外国人市民の子どもの日本語学習を支援する」や「市役所等で外国人市民が母国語で相談できる窓口を充実させる」、「防災や災害のことを外国人市民が学ぶための防災訓練を実施する」、「通訳を養成する」といった回答が増えています。

＜暮らしやすい大垣市を実現するために力を入れるべき取り組み（日本人市民）・複数回答可＞



＜暮らしやすい大垣市を実現するために力を入れるべき取り組み（外国人市民）・複数回答可＞



4 インタビュー結果の概要

(1) 調査の目的

この指針の策定作業の一環として、現在の外国人市民の生活状況や抱えている課題などについて現場の生の声を聴くため、外国人市民と関わりのある各種関係機関などのインタビュー調査を実施しました。

(2) 調査方法

- 調査対象を①商工業関係、②地域組織・地域福祉団体関係、③教育・保育関係、④民間支援団体・協働団体関係、⑤外国人市民の5グループに分け、それぞれ調査対象となる企業・団体等を設定する。
- 調査では、計画の策定経緯及び調査の趣旨説明を行った後、それぞれの立場に関わりのある外国人市民の現状や課題、行政への要望などについて聞き取りを行う。

(3) 調査対象

商工業関係	日本耐酸塩工業株式会社（総務部課長） 株式会社サンファミリー東海（人材派遣事務担当） 社会福祉法人北農・特別養護老人ホームパサーダ（事務長） ハローワーク大垣（外国人労働者専門官）
地域組織・地域福祉団体関係	荒崎団地自治会（会長） 藤江住宅自治会（会長） 社会福祉法人大垣市社会福祉協議会（地域福祉課職員）
教育・保育関係	学校法人HIRO学園（理事長） 大垣市立荒崎小学校（外国人児童担当教諭） 岐阜県立大垣工業高等学校（定時制担当教諭） 大垣市立ゆりかご保育園（園長） 大垣市立荒崎幼保園（園長） 岐阜経済大学学生課（留学生担当） 大垣市多文化共生サポーター
民間支援団体・協働団体関係	カトリック大垣協会（神父） 岐阜経済大学まちなかマイスター倶楽部（コーディネーター）
外国人市民	12人

(4) インタビュー調査結果

＜日本語教育の機会を提供する重要性＞

- 日本語を習得したいという外国人市民に対して、その機会を提供することが重要という意見がありました。また、そのために日本語指導ボランティアを増やすべきとの意見も出されました。

＜インタビュー調査でのご意見（抜粋）＞

- ・ 外国人就労者に日本語教室の案内をしたことがあるが、コース制教室は時期が合わないため、結果的に受けることができなかったとの話があった。[商工業関係]
- ・ 外国人就労者が、日本語を勉強できる機会がもっと増えるとよい。技能実習生の中には日本語の勉強に熱心な者もいるが、仕事が土日休みでないため、日本語教室に通えないということがあったようだ。[商工業関係]
- ・ 日本語指導ボランティアの養成講座について、昼間に仕事をしている人でも通える時間に開催してはどうか。[商工業関係]
- ・ 日本語教室で日本語を覚えても、家庭で母語を話していると、日本語をすぐに忘れてしまう。日本語を使う機会をもっと増やせるとよい。[外国人市民]

＜外国人児童への日本語教育の重要性＞

- 外国人児童に対する日本語教育にもっと力を入れるべきとの意見もありました。

＜インタビュー調査でのご意見（抜粋）＞

- ・ 算数の学習内容は理解できても、国語の学習内容の理解は大変困難な外国人児童がいる。国語の時間になると、授業に身が入らないこともあり、また、算数も文章題になると意味の理解が大変難しい。[教育・保育関係]
- ・ 母国での成績がよかった子は、日本に来て日本語がわからない理由で勉強ができなくならないよう配慮が必要である。勉強できない自分が受け入れられず、心を閉ざすことのないように配慮している。[教育・保育関係]

<多言語による支援の必要性>

- 来日直後などにおいて日本語がわからない外国人市民については、生活に必要な情報の多言語提供がどうしても必要との意見が多数ありました。

《インタビュー調査での意見（抜粋）》

- ・ 技能実習生は、日本語の研修を受けてから来ているが、それだけで話すことは難しい。もっとも、研修の中で「きけん」や「きんし」といった労働現場で必要になる用語は習ってきているようだ。[商工業関係]
- ・ 医療通訳が増えるとありがたい。社員がけがをした時に医療機関を受診するが、通訳がないため困ることがあるようだ。[商工業関係]
- ・ ブラジル人は、みんなフェイスブックをやっている。生活情報などについては、フェイスブックを利用して提供するのいいと思う。[外国人市民]
- ・ 「外国人市民のためのくらしのガイドブック」を市役所でもらった。内容は良かったが、冊子だと持ち歩きできないし、あまり見ないうちに紛失してしまった。同じ内容が携帯で見られるようになれば便利だと思う。[外国人市民]

<保育・教育現場における多言語支援の必要性>

- 保育や教育の現場で、日本語が話せない外国人園児の保護者への対応に苦慮しているとの意見も多くありました。

《インタビュー調査でのご意見（抜粋）》

- ・ 課税証明書を外国人保護者に説明するのに苦労した。[教育・保育関係]
- ・ 日本語が理解できないと、細かいところまで伝えることができないため、説明に苦労することがある。以前、外国人児童と日本人児童の間でトラブルが起きたとき、その状況を保護者に説明することに大変苦労した。その際は、日本語がわかる外国人の保護者がみえたため、通訳をしてもらって伝えることができた。[教育・保育関係]
- ・ やはり日本語の通訳が最大の問題だと思う。入園に際して、アレルギーの有無を聞くのにも、日本語が通じない場合とても苦労した。保護者向けの日本語教室などをやってみてはどうか。[教育・保育関係]

<地域での生活マナーの問題>

- 外国人市民に起因する騒音やゴミ出しマナー、路上駐車などの日常生活のトラブルは現在も根強く存在するため、継続的な注意喚起が必要とされています。

《インタビュー調査でのご意見（抜粋）》

- ・ 外国人入居者が大勢の友達を呼んで夜遅くまで騒ぐとことがある。その場合には自治会役員で注意しに行くが、聞かない場合には通訳に来てもらい、母国語で注意する。しかし、改善されるのは一時的でしかない。[地域組織・地域福祉団体関係]
- ・ 外国人市民が壁や床をドンドンと鳴らして、隣接する部屋の日本人の住居者とトラブルになることがある。[地域組織・地域福祉団体関係]
- ・ 自分に割り当てられた駐車場以外の区画に友達のを車を停めてしまい、区画の本来の使用者とトラブルを起こす外国人が多い。[地域組織・地域福祉団体関係]
- ・ 外国人向けの社員寮を持っているが、ゴミの分別をしないことがよく問題になる。母語による分別ルールの説明などをゴミ集積所に貼り付けているが、あまり効果がない。[商工業関係]
- ・ 外国人向けの寮は入居者の入れ替わりがあるが、その際にいつも部屋のひどい油污れに悩まされる。食生活の違いに起因するのかもしれないが、とにかく料理に油を大量に使用するようだ。[商工業関係]

<地域における外国人市民との共生>

- 地域社会において外国人市民を受け入れるには、日本人市民と差別しないことが重要という意見がありました。

《インタビュー調査でのご意見（抜粋）》

- ・ 団地内の空地の草刈りを、ボランティアでやってくれる外国人市民もいるが、中には出不足料を取らない行事には参加しない外国人市民もいる。[地域組織・地域福祉団体関係]
- ・ 外国人住民がゴミ出しを担当する役員になっており、ゴミ集積所の見回りもしてくれている。[地域組織・地域福祉団体関係]
- ・ 外国人と日本人を差別しないこと、外国人を特別扱いしないことがうまく共存していく秘訣だと思う。[地域組織・地域福祉団体関係]

<外国人・日本人の相互理解>

- 外国人市民や留学生は、地域の活動や日本人との文化交流について前向きに考えており、外国人市民の地域参画を促進すべきとの意見がありました。

《インタビュー調査の意見（抜粋）》

- ・ 大学以外での一般市民との交流機会を望む留学生が多い。[教育・保育関係]
- ・ 友達の外国人は、近所の人とおしゃべりしたいようだが、あまり機会がないと言っている。日本人市民と外国人市民が交流できる地域の祭りや、地域行事の情報や交流イベントがもっとあるといい。[外国人市民]
- ・ 5年ほど前まで、団地の中庭でバーベキューなどの懇親会をしていたが、その際、多くの外国人市民が参加してもらえた。[地域組織・地域福祉団体関係]

<日本人児童生徒の国際理解教育>

- 日本人と外国人の児童生徒にトラブルがあるため、国際理解教育が必要との意見がありました。

《インタビュー調査の意見（抜粋）》

- ・ 外国人児童が日本語を徐々に覚えてきた時期に、言葉の行き違いによるトラブルが起こることがある。外国人児童が日本語を話していると、日本の子どもは日本語で話しかけるが、外国人児童は全てを理解できないため、そのことがトラブルに発展することがある。[教育・保育関係]
- ・ 外国人の親から持ち込まれる相談は、学校で子どもがいじめられるという内容が多くある。[民間支援団体・協働団体関係]

<外国人市民の防災対策>

- 外国人市民は地震や台風などの自然災害に慣れていないため、訓練などの対策が必要との意見がありました。

《インタビュー調査でのご意見（抜粋）》

- ・ 外国人市民は賃借料の安いアパートに住むことが多く、そういった物件は建築から年数が経っていることから、耐震性等に不安があることが多い。このため、入居する外国人市民から地震等への心配の声を聞くことがある。[地域組織・地域福祉団体関係]
- ・ 河川の増水などによる避難勧告は、日本語だけでなく多言語で伝えてもらうとありがたいと思う。携帯が不通にならなければ、SNSで流すことで拡散効果も期待できる。[外国人市民]

5 多文化共生の課題整理

(1) 外国人市民の日本語能力の不足

外国人市民の永住者が増加していますが、前計画策定時と比較して、外国人市民の日本語の理解程度は大きく変わっていません。

特に、「言葉の行き違い」から日本人市民とトラブルになった経験がある外国人市民が増えていることや、日本人市民が外国人市民に望むこととして「日本語や日本の文化を学んでほしい」と回答する割合が増えていることから、外国人市民の日本語習得が多文化共生社会の大きな課題となっていることが明らかです。

また、外国人市民の総数は前計画策定時より減少しているにもかかわらず、外国人児童生徒は逆に増加しており、インタビュー調査では、日本語能力が不足する児童生徒の将来を不安視する意見がありました。

市民アンケートにおいても、日本人市民・外国人市民ともに、多文化共生に必要な取り組みとして「外国人市民の子どもの日本語学習を支援する」を挙げる回答が増えていることや、子どもが日本語を十分に理解できていないこと、学校で授業についていけないことなどを心配する外国人市民の割合が多くなっていることから、この課題に引き続き取り組む必要があると考えられます。

(2) 多言語による情報提供の不足

外国人市民の日常生活における悩みとして、「言葉が通じない」ことと同様に上位を占めるのが「生活に必要な情報が得られないこと」です。

日本人市民も外国人市民も、多文化共生に必要な取り組みとして「外国人市民に日本のルールを学べるガイドブックを配布する」という回答が最も多いことや、「行政情報の多言語での提供を充実させる」という回答が上位にあることから、生活情報等の多言語提供は、今後も継続的に取り組むべき課題といえます。

(3) 日本人と外国人の相互理解の不足

市民アンケートによると、日本人市民の約半数は外国人市民と「交流したい」または「機会があれば交流したい」と考えていますが、実際に外国人市民とあいさつ以上の付き合いがある市民は1割弱となっています。

外国人市民に対する差別や、身近なトラブルなどは前計画策定時よりも減少していますが、日本人市民の8割が、外国人市民が増えることについて「治安が悪化する可能性がある」と感じているなど、いまだ相互理解には至らない状況といえます。

(4) 外国人市民を対象とした防災対策の不足

近年の自然災害の増加を反映し、多くの外国人市民が、生活するうえで必要な情報を「地震等の防災」と回答しています。日常生活の悩みとして「災害時の対応」を挙げる外国人市民が増えたことや、行政が力を入れるべき取り組みに「防災や災害のことを外国人市民が学ぶための防災訓練を実施する」という回答が増加するなど、防災への関心が高まっており、外国人市民を対象とした防災対策が求められています。

第3章 多文化共生推進の基本的な考え方

1 多文化共生推進の基本理念

本市は前計画において、国籍や文化、生活習慣などの違いに関わらず、地域に住む人は誰もが大垣市民であり、日本人市民と外国人市民は地域社会を支えていくパートナーとの考えから、互いを認め合い、自分の能力を生かして暮らせる心豊かな地域社会の実現に向け、本市がめざす多文化共生の姿を「多文化共生で育む、心豊かな地域社会」とし、着実に多文化共生の礎を築いてきました。

前計画の策定以降、外国人市民の永住・定住が一層進み、小・中学校においては外国人児童生徒が増加するなど、多文化共生は確実に進展・拡大しており、外国人市民は地域の一員になっています。このため、外国人市民は一時的な滞在者ではなく、日本人市民と同様に地域を構成する市民として、お互いが地域社会を形成していく関係になることから、この指針で目指すべき本市の将来像を、次のように定めます。

**互いに理解を深め、多様性を活かした多文化
共生の地域社会**

2 多文化共生推進の基本目標

本指針では、前計画において実施してきた各施策を踏まえ、本市を取り巻く状況の変化や市民アンケートから得た課題を整理して今後の施策に反映するため、次の4つの基本目標を設定し、それぞれの目標に沿って多文化共生施策を推進します。

◎ 基本目標1：外国人市民の日本語能力向上

外国人市民の在留期間の長期化・永住化が進む現状において、日本人市民との相互理解を深め地域社会で共生していくためには、外国人市民の日本語習得を促進することが必要です。

また、今後も増え続けると予想される外国人児童生徒については、彼らが日本語及び母国語を習得できれば、地域社会での活躍はもとより、グローバル人材としての活躍が期待できるため、日本語学習を含む外国人児童生徒の学習支援を引き続き推進します。

【施策体系】

- 1-(1) 外国人市民の日本語学習の支援
- 1-(2) 外国人児童生徒の学習支援

◎ 基本目標2：外国人市民に対する相談体制と情報提供の充実

外国人市民の来日直後においては、日本語の習得支援と並行して、生活に必要な情報をわかりやすく提供することも必要です。このため、「やさしい日本語」を含む多言語による相談体制を充実するとともに、ICTを活用するなど多様な方法で情報提供を実施します。

【施策体系】

- 2-(1) 多言語による相談体制及び多様な情報提供による外国人市民の支援

◎ **基本目標 3 : 外国人市民と日本人市民の相互理解の向上**

多文化共生社会は、外国人市民に対する日本語習得の支援や多言語による情報提供だけでは実現することができません。外国人市民と日本人市民のお互いが理解を深めることで初めて実現できるものです。

このため、日本人児童生徒への多文化共生の視点に立った国際理解教育を推進するとともに、外国人市民と日本人市民が交流する機会を提供します。

【施策体系】

3-1) 国際理解教育の推進と交流機会の提供

◎ **基本目標 4 : 外国人市民の防災力向上**

近年の自然災害等の増加により、外国人市民の防災への関心が高まっていることを受け、多言語による防災訓練を通じた防災意識の向上や、災害時において外国人市民を支援する体制を整備することで、外国人市民の防災対策を推進します。

【施策体系】

4-1) 外国人市民の防災対策の推進

第4章 基本目標ごとの施策

1 基本目標1：外国人市民の日本語能力向上

1-1(1) 外国人市民の日本語学習の支援

○ 現状と課題

- ・ 外国人市民の永住者の増加・在留期間の長期化が進んでいますが、外国人市民の日常生活における悩みは、「言葉が通じない」ことが上位になっています。
- ・ 市民アンケートでは、外国人子どもは日本語の理解程度が高いと言われる回答の割合が増えたものの、外国人市民は日本語がまったくわからないと回答する割合が増えた結果となりました。
- ・ また、外国人市民の約8割が日本語を学んでいるか学びたいと思っているものの、そのうち約3割は条件が合わずに学ぶことができないと回答しています。
- ・ インタビュー調査では、日本語教室の充実及び日本語指導ボランティア育成の充実を求める意見がありました。
- ・ 前計画において、大垣国際交流協会などと協力しながら日本語の学習機会の充実を図ってきましたが、より一層の拡充が求められています。

○ 施策の概要と今後の方向性

施策名	施策の概要と今後の方向性
1-1(1)-① 日本語を学習する機会の充実	外国人市民の日本語習得を支援するため、日本語教室や、マンツーマン方式の日本語学習などの学習機会を充実します。
1-1(1)-② 日本語学習を支援する体制の整備	外国人市民が同じ外国人市民の日本語学習をサポートする仕組みの構築や、日本語指導ボランティアの育成を推進するなど、学習を支援する体制を整備します。

1-(2) 外国人児童生徒の学習支援

○ 現状と課題

- ・ 市民アンケートにおいて、日本人市民の約4割及び外国人市民の約2割が、力を入れるべき多文化共生に必要な取り組みとして「外国人市民の子どもの日本語学習を支援する」を挙げています。
- ・ 日本の学校に通う外国人児童生徒の6割以上は、日本で高校または大学まで進学したいと考えていますが、成績のことや、日本語が話せないこと、授業についていけないことなどで悩んだり心配したりする子どもが多くいます。
- ・ 子どもの教育に関して、「子どもが日本語を十分に理解できていない」ことや、「子どもが学校で授業についていけない」ことに困ったり、心配したりする外国人市民の割合が増えています。
- ・ インタビュー調査では、外国人児童生徒が、日本語理解の不足を原因に学習意欲が低下することがないように求める意見が複数ありました。
- ・ 前計画において、「外国人児童生徒のための放課後支援教室」開催事業や、プレスクール「きらきら教室」開催事業などを開始し、一定の成果も出ていることから、今後も継続・拡充が求められています。

○ 施策の概要と今後の方向性

施策名	施策の概要と今後の方向性
1-(2)-① 外国人児童生徒の日本語学習と学力向上の支援	初期指導教室・日本語指導教室の適切な設置や、多文化共生サポーター派遣及び放課後支援教室の充実を図ることで、外国人児童生徒の日本語学習と学力向上を支援します。
1-(2)-② 就学前外国人児童に対する日本語指導の推進	就学前の外国人児童が日本の小学校に適応できるよう、プレスクール「きらきら教室」の開催などで日本語指導を推進します。

2 基本目標 2 : 外国人市民に対する相談体制と情報提供の充実

2-(1) 多言語による相談体制及び多様な情報提供による外国人市民の支援

○ 現状と課題

- ・ 市民アンケートでは、外国人市民の約 2 割が、日常生活で悩んでいることや困っていることとして「必要な情報が得られない」ことを挙げています。
- ・ 日本人市民の 8 割弱、外国人市民の 4 割弱が、行政が力を入れるべき多文化共生に必要な取り組みとして「外国人市民に日本のルールを学べるガイドブックを配布する」と回答しています。
- ・ 行政が力を入れるべき多文化共生に必要な取り組みとして、日本人市民の 5 割弱及び外国人市民の 3 割弱が、「市役所等で外国人市民が母国語で相談できる窓口を充実させる」を挙げています。
- ・ インタビュー調査では、ブラジル人はフェイスブックをしている割合が多いため、フェイスブックを利用して情報提供すべきとの意見がありました。
- ・ 前計画において、外国人市民向け「暮らしのガイドブック」の作成・配布などを進めており、今後も引き続き生活情報等の多言語提供が求められています。

○ 施策の概要と今後の方向性

施策名	施策の概要と今後の方向性
2-(1)-① 外国人市民のための多言語による相談体制の充実	日本語能力が不足する外国人市民のために、市役所の各窓口や市民病院等における通訳の配置など、居住環境、子育て、保健・福祉・医療など広範な相談に多言語で対応する体制を充実します。
2-(1)-② 多様な方法による生活情報等の多言語提供	外国人市民に必要な生活情報や行政情報を多言語または「やさしい日本語」を用いて、多様な方法で提供します。

3 基本目標3：外国人市民と日本人市民の相互理解の向上

3-1) 国際理解教育の推進と交流機会の提供

○ 現状と課題

- ・ 日本人市民と外国人市民におけるトラブルについては、「特にない」という割合が最も多くなっていますが、外国人市民は「言葉の行き違い」によるトラブルがあったという割合が増えています。
- ・ 日本人市民の約5割が外国人市民との交流に前向きながら、約7割は「外国人市民とほとんど付き合いがない」と回答しています。
- ・ 子どもの教育について、「子どもが学校で友達ができないこと」や「子どもが学校でいじめられる」ことを心配する外国人市民が増えています。
- ・ インタビュー調査では、外国人市民と日本人市民が交流できる地域の祭りや、交流イベント等をもっと増やしてほしいとの意見がありました。
- ・ 前計画において、日本人児童生徒向けの国際理解教育推進事業や、子ども向け国際理解講座開催事業を進めており、今後も継続するとともに、外国人市民と日本人市民の交流機会のさらなる拡充が求められています。

○ 施策の概要と今後の方向性

施策名	施策の概要と今後の方向性
3-1)-① 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進	多文化共生への理解を醸成するため、小中学校で国際理解教育を進めるとともに、フレンドリーシティ交流などで子どもの国際意識向上を推進します。
3-1)-② 外国人市民と日本人市民の交流機会の提供	日本人市民に外国文化や習慣などを紹介することで多文化理解を促進するとともに、外国人市民には日本の習慣、地域社会での日常ルールなどを学ぶ機会や日本文化を体験する交流機会を提供します。

4 基本目標4：外国人市民の防災力向上

4-(1) 外国人市民の防災対策の推進

○ 現状と課題

- ・ 市民アンケートにおいて、「災害時の対応」に悩んでいる外国人市民や、「防災や災害のことを外国人市民が学ぶための防災訓練を実施する」ことを行政に望む外国人市民の割合が増えています。
- ・ 大垣市地域防災計画において、外国人市民は要配慮者と位置付けられていますが、実際の支援方法等についてはまだ検討している段階です。
- ・ 災害時の避難所の案内看板については多言語表示されていますが、避難に関する情報等を翻訳して伝える体制の整備はできていません。
- ・ インタビュー調査では、災害時の避難勧告等は、インターネットで多言語配信するほか、呼びかけについても多言語が望ましいとの意見がありました。
- ・ 前計画において、外国人市民向け「防災ガイドブック」の作成・配布や、外国人市民防災啓発事業の実施などを進めており、さらに災害時における外国人市民の支援体制の整備が必要とされています。

○ 施策の概要と今後の方向性

施策名	施策の概要と今後の方向性
4-(1)-① 外国人市民が災害に備えるための支援	大垣市地域防災計画を踏まえ、外国人市民のための防災訓練などで防災意識の向上を図るとともに、災害時において外国人市民を支援する体制を整備するなど、災害に備えるための支援を実施します。

第5章 多文化共生の推進に向けて

1 指針の推進体制

この指針を着実に推進していくため、行政だけでなく、教育機関、国際交流協会、市民団体などと連携して、具体的な取り組みを行っていきます。なお、外国人市民を取り巻く社会情勢や経済状況は流動的ですが、各事業主体が環境変化に柔軟かつ適切に対応し、お互いに補い合うことで、多文化共生の推進を図ります。

2 各機関の役割

(1) 国・岐阜県の役割

国では、平成25年度に策定した「日系定住外国人施策の推進について」に基づき、定住外国人の日本語教育や子育て支援、安定して働くための支援などについて、関係省庁が連携して取り組みを進めています。

岐阜県では、平成28年度に「岐阜県多文化共生推進基本方針」を改定し、定住外国人が散在する地域への支援や、外国人高校生を対象としたキャリア教育、外国人就労者を雇用する企業の支援など、市町村だけでは対応が難しい問題への取り組みを進めていきます。

(2) 本市の役割

本市では、市民生活に必要な住民サービスを提供する基礎自治体として、外国人も地域社会を構成する市民の一員であることから、外国人市民と日本人市民との相互理解を促すとともに、外国人市民が本市での地域生活に適應できるようにサポートしていきます。

特に、大きな課題となっている外国人市民の防災対策や外国人児童生徒の教育支援についての取り組みを、関係機関等と連携して推進します。

(3) 教育機関の役割

小中学校においては、外国人児童生徒が学習と生活に必要な日本語能力を習得することができ、かつ、進学等に必要な学力を養う教育を進めます。

また、日本人児童に対しても、国際理解教育を進めるなどして、国際意識向上を図ります。

(4) 大垣国際交流協会の役割

大垣国際交流協会は、その成り立ちから現在に至るまで、本市における国際交流、国際理解、日本語学習支援などの取り組みをリードしてきました。今後もその実績を生かし、市及び教育機関に並ぶ事業実施主体として、お互いに連携しながら、多文化共生施策を展開していきます。

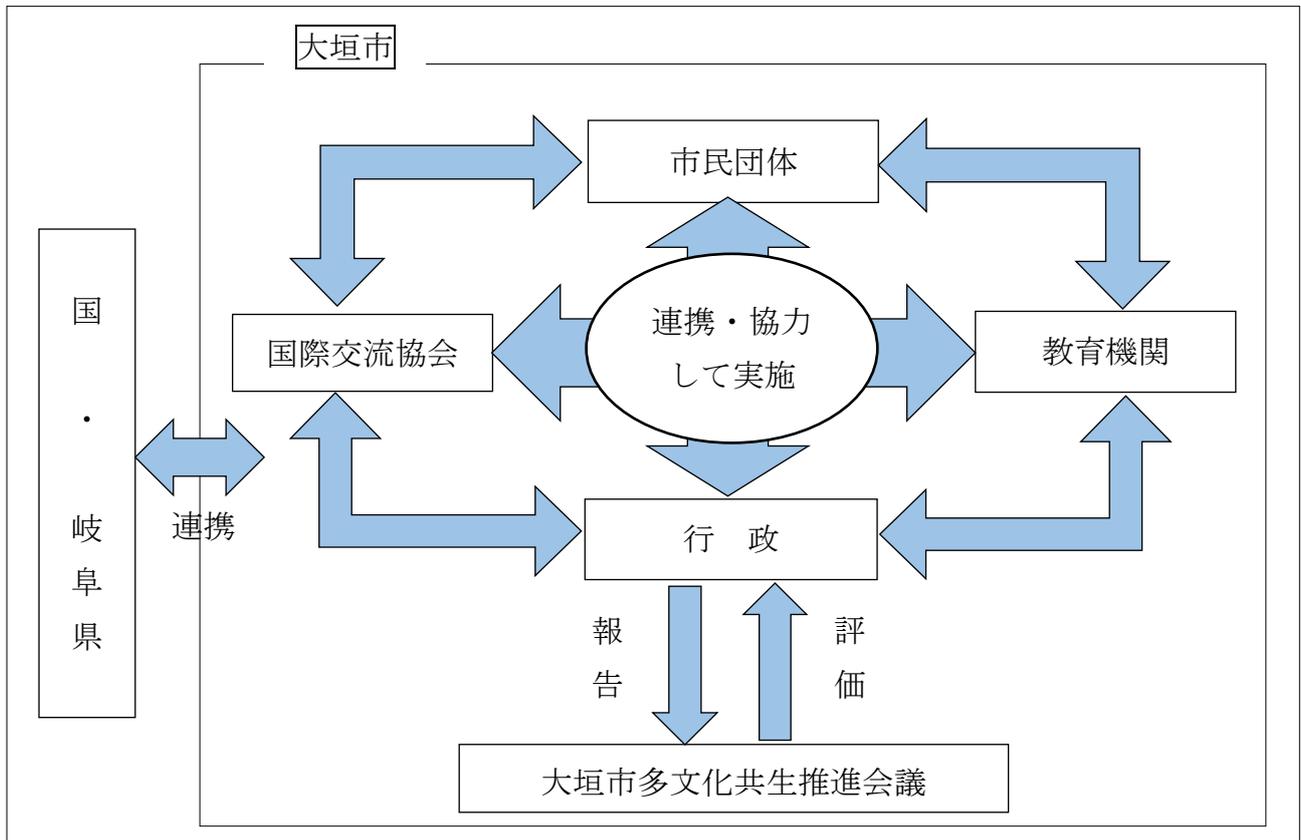
(5) 市民団体の役割

市民協働のまちづくりが進む現在、多文化共生分野においても、外国人市民と共生する地域社会を目指す市民団体による、自主的・自発的な取り組みが重要です。それぞれの団体の資源を生かし、外国人市民と日本人市民が共にパートナーとして地域で生活していくことができる活動が期待されます。

3 指針の進行管理

本指針の進行管理については、市の内部組織である「大垣市多文化共生推進本部会議」、及び各推進体制機関の関係者等からなる外部組織「大垣市多文化共生推進会議」において進捗状況を確認し、情報共有するとともに、各事業に対する評価を反映し改善していくことで着実な推進を図ります。

〔大垣市多文化共生推進指針の推進体制〕



大垣市多文化共生推進指針

発行：大垣市

編集：かがやきライフ推進部まちづくり推進課

〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地

Tel (0584) 47-8546

Fax (0584) 81-7800